



御代田町
一般廃棄物（ごみ）処理基本計画



令和8年3月
御代田町



<目 次>

第1章 ごみ処理基本計画策定の趣旨	1
1 計画策定の趣旨	1
2 計画の位置付け	2
3 計画期間	3
第2章 地域概況	4
1 自然的状況	4
2 人口・世帯数の状況	6
3 社会的状況	7
4 行政計画等との関係	14
第3章 ごみ処理事業の現状と課題	18
1 ごみ処理体制	18
2 ごみ排出・収集体制	20
3 ごみ排出量の実績	22
4 ごみ資源化	26
5 ごみ処理の実績	29
6 ごみ処理事業費	33
7 前計画の目標達成状況	34
8 国・県実績との評価	35
9 他市町村の動向	36
10 現状における課題	38
第4章 ごみ量等の推計	40
1 将来人口の設定	40
2 将来ごみ量の推計方法	42
3 現状施策のごみ量の推計（第1段階の推計）	45
4 目標設定のごみ量の推計（第2段階の推計）	53
第5章 ごみ処理基本計画	64
1 基本方針	64
2 施策の体系	69
3 発生抑制・資源化計画	70
4 収集運搬計画	77
5 中間処理計画	79
6 最終処分計画	81
7 災害廃棄物対策	81
8 その他のごみ処理に関する計画	82

第6章 計画の推進体制	83
1 計画の推進管理	83
2 計画のチェック方法と評価.....	83

資料編

第 1 章 ごみ処理基本計画策定の趣旨

1 計画策定の趣旨

国においては、平成 28 年 9 月に「ごみ処理基本計画策定指針」が改定され、計画策定にあたっての基本的な指針を示したほか、令和 6 年 8 月に「第五次循環型社会形成推進基本計画」が更新され、一般廃棄物の減量化や適正処理の推進等に関する新たな取り組み目標を設定しました。

長野県（以下「県」という。）においては、令和 3 年 3 月に「長野県廃棄物処理計画（第 5 期）」を策定し循環型社会形成に向けた施策等を総合的に推進していますが、その計画期間は令和 7 年度に終了年度を迎え、令和 8 年度を初年度とする「長野県廃棄物処理計画（第 6 期）」が策定されているところです。

佐久市・北佐久郡環境施設組合においては、平成 29 年 12 月に策定した、「佐久地域 循環型社会形成推進地域計画（第二次計画）」に基づき 3R (Reduce リデュース：発生抑制、Reuse リユース：再使用、Recycle リサイクル：再生利用) を積極的に推進したうえで、さらに発生する廃棄物については焼却処理し、焼却に伴い発生する熱を回収し、発電等に有効利用しています。

御代田町（以下「本町」という。）では、平成 23 年 3 月に、令和 7 年度を目標年度とする「御代田町一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」（以下「前計画」という。）を策定し、ごみの減量化や資源循環を実践するための基本方針や数値目標を掲げ、計画を指針として取り組みを推進してきました。

前計画の策定から 15 年が経過し、目標年度の令和 7 年度を迎え、人口増加や高齢化の進行、SDGs (Sustainable Development Goals=持続可能な開発目標) の達成を目指した国際的な潮流、令和 2 年 12 月より佐久市・北佐久郡環境施設組合の佐久平クリーンセンターにおける焼却処理の開始と余剰エネルギーの積極的な活用等、本町のごみ処理を取り巻く情勢は大きく変化しています。

以上のような背景を踏まえて、ごみの発生抑制・資源化、適正かつ効率的なごみ処理の推進を図るため、新たな方針や取り組みの設定が必要となっていることから、令和 8 年度を初年度とする「御代田町一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」（以下「本計画」という。）を新たに策定することとしました。

本計画のもとで、町民、事業者、行政が互いに協働し、更なるごみの減量と資源化の推進に努めます。

2 計画の位置付け

本計画は、計画期間におけるごみ処理事業の指針として、ごみ処理を将来に亘り適正かつ計画的に行うため、区域内の家庭系ごみ及び事業系ごみの処理に関わる分別区分、収集・運搬、中間処理及び最終処分に至る計画の全てを包含するものです。

本計画は、上位計画である「第6次御代田町長期振興計画（前期基本計画）」との整合を図りつつ、「長野県廃棄物処理計画（第6期）」における、ごみ処理に関する目標や方向性に適合したものとします。また、本計画に基づき、5年ごとの実行計画、各年度の実施計画を策定し、ごみ処理事業を推進していくものとします。

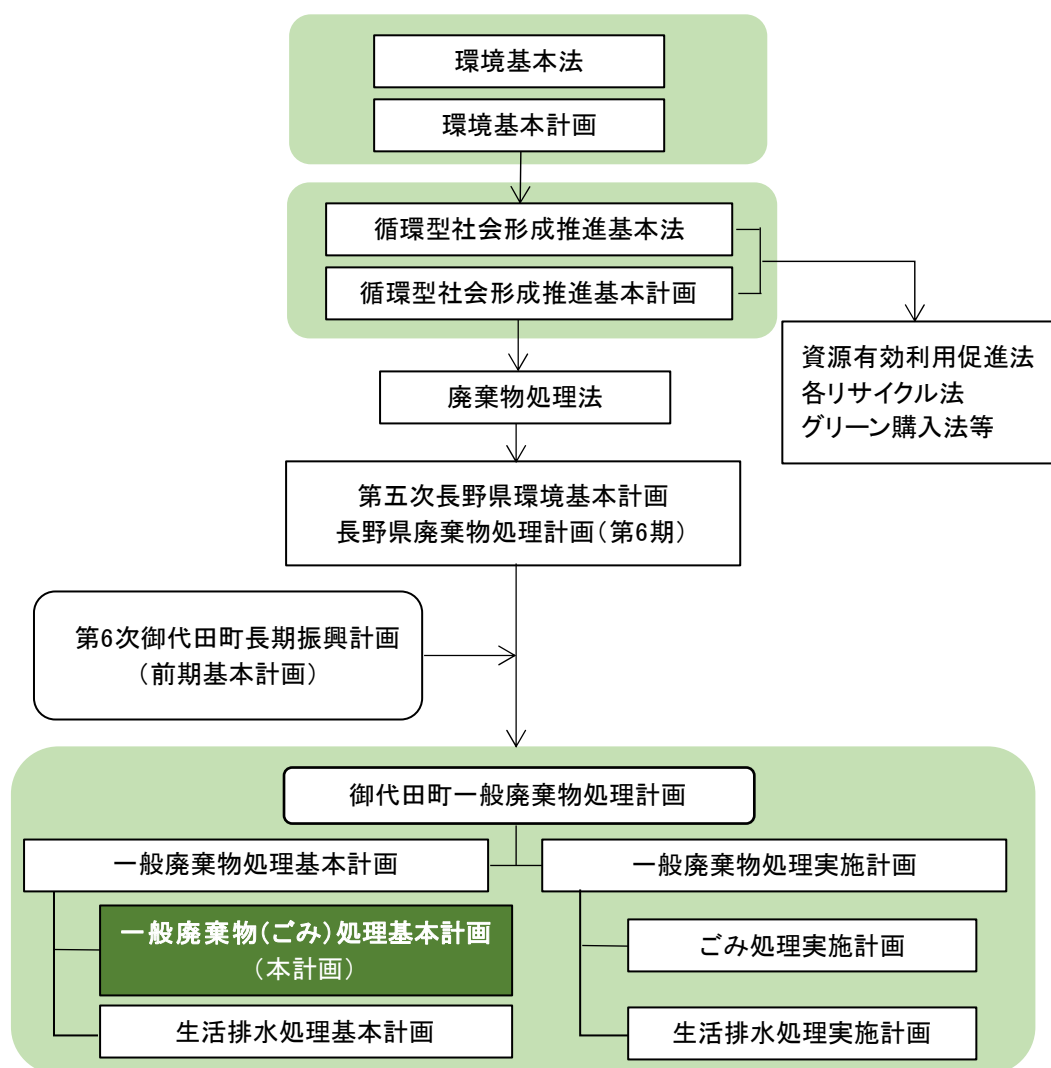


図 1-1 本計画の位置付け

3 計画期間

本計画は、令和 8 年度（2026 年）を計画初年度とし、令和 22 年度（2040 年）を計画目標年度とする 15 年間の計画として策定します。

計画期間 令和 8 年度～令和 22 年度（15 年間）

表 1-1 計画期間

期 間		R8 計画(本計画)	R13 計画	R18 計画
計 画 期 間	令和 7 年度	計画策定基準年度		
	令和 8 年度			
	令和 9 年度			
	令和 10 年度			
	令和 11 年度			
	令和 12 年度	中間目標年度	計画見直し基準年度	
	令和 13 年度			
	令和 14 年度			
	令和 15 年度			
	令和 16 年度			
	令和 17 年度	中間目標年度	中間目標年度	計画見直し基準年度
	令和 18 年度			
	令和 19 年度			
	令和 20 年度			
	令和 21 年度			
令和 22 年度	計画目標年度	計画目標年度	計画目標年度	

※国のごみ排出抑制・減量化の方針（目標令和 12 年度）

- ・ 1 人 1 日当たり家庭系ごみ排出量約 478 g / 人・日
- ・ 1 人 1 日当たりごみ焼却量約 580 g / 人・日
- ・ 総排出量削減率約 9%（令和 4 年度比）
- ・ リサイクル率約 26%
- ・ 最終処分量削減率約 5%（令和 4 年度比）

※長野県のごみ排出抑制の方針（長野県廃棄物処理計画第 6 期）（目標令和 12 年度）

- ・ 1 人 1 日当たりごみ排出量 740 g / 人・日以下
- ・ 総排出量と最終処分量を約 10%削減（令和 5 年度比）
- ・ リサイクル率 25.0%
- ・ プラスチック使用製品廃棄物の分別収集の実施市町村数 77 市町村

第2章 地域概況

1 自然的状況

(1) 地理・地形等

本町の総人口は16,786人(令和7年4月1日現在)であり、県の総人口の約0.85%に相当し、面積は58.79km²であり、県の総面積の0.43%に相当します。

本町は、長野県東部に位置し、東は軽井沢町、西は小諸市、南は佐久市、北は群馬県に隣接します。地勢は、北の浅間山(標高2,568m)南麓から佐久山地北部の森泉山と平尾富士にかけ南西に緩やかに傾斜し、標高700m~1,000mに生活圏が広がっています。

本町には、1級河川として湯川、濁川及び繰矢川の3河川が、準用河川として久能沢川、滝沢川及び重の久保川の3河川があり、雨水排水路としての機能を有しています。

表2-1 本計画対象町の面積と人口

御代田町	
人口	16,786人
面積	58.79 km ²

※御代田町人口数・世帯数集計表

※人口:令和7年4月1日現在

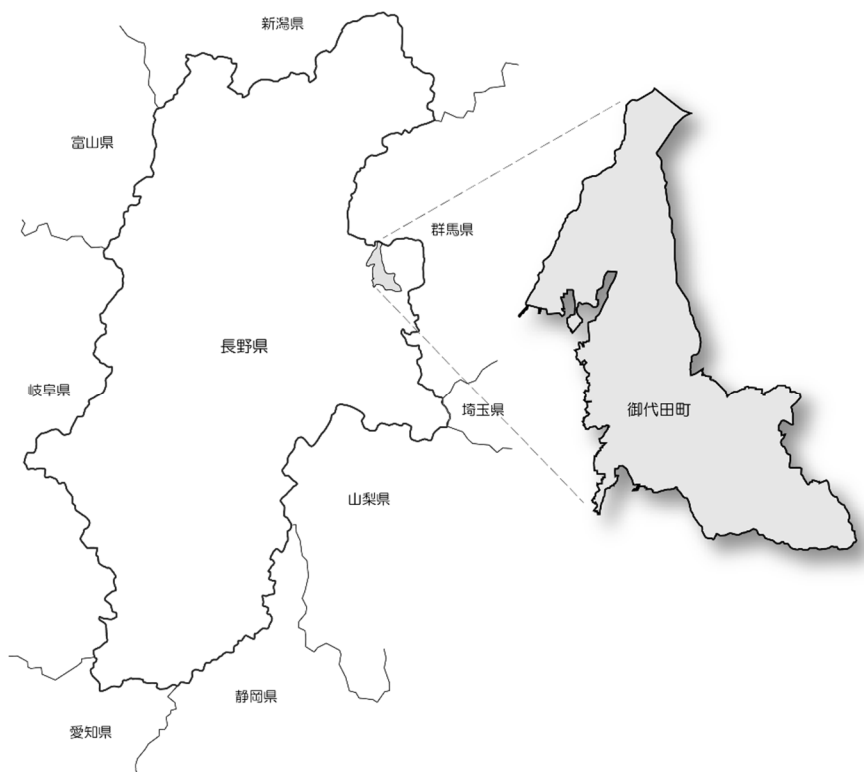


図2-1 本町の位置

(2) 気候特性

本町全域で標高が高く内陸に位置し、年間を通じて冷涼で気温差が大きく、冬は日本海からの季節風が県内に大雪をもたらすなど、自然的環境は概して厳しい場所です。本町の過去10年間（平成28年～令和7年）の平均気温は8.3～10.1℃であり、最低気温は-16.2℃（令和5年）、最高気温は32.9℃（平成30年）となっています。

表 2-2 気象概況（平成28年～令和7年）

年	気温			降水量		平均湿度 (%)	平均風速 (m/s)
	平均 (°C)	最高 (°C)	最低 (°C)	総量 (mm)	最大日量 (mm)		
平成28	9.1	30.8	-16.0	1,377.0	53.0	83.0	2.3
平成29	8.3	30.3	-15.0	1,255.0	82.5	81.0	2.3
平成30	9.3	32.9	-14.9	1,239.5	62.0	81.0	2.3
令和元	9.0	31.5	-11.3	1,530.0	314.5	83.0	2.3
令和2	9.2	31.9	-13.0	1,391.0	50.5	84.0	2.2
令和3	9.1	30.3	-12.0	1,310.5	112.5	81.0	2.3
令和4	8.8	32.1	-14.2	1,206.5	55.0	83.0	2.3
令和5	10.0	31.8	-16.2	1,078.0	91.0	81.0	2.2
令和6	10.1	32.1	-10.8	1,577.5	80.0	84.0	2.2
令和7	9.7	32.0	-12.3	977.0	60.0	82.0	2.2

資料：気象庁 気象統計情報（軽井沢観測所）

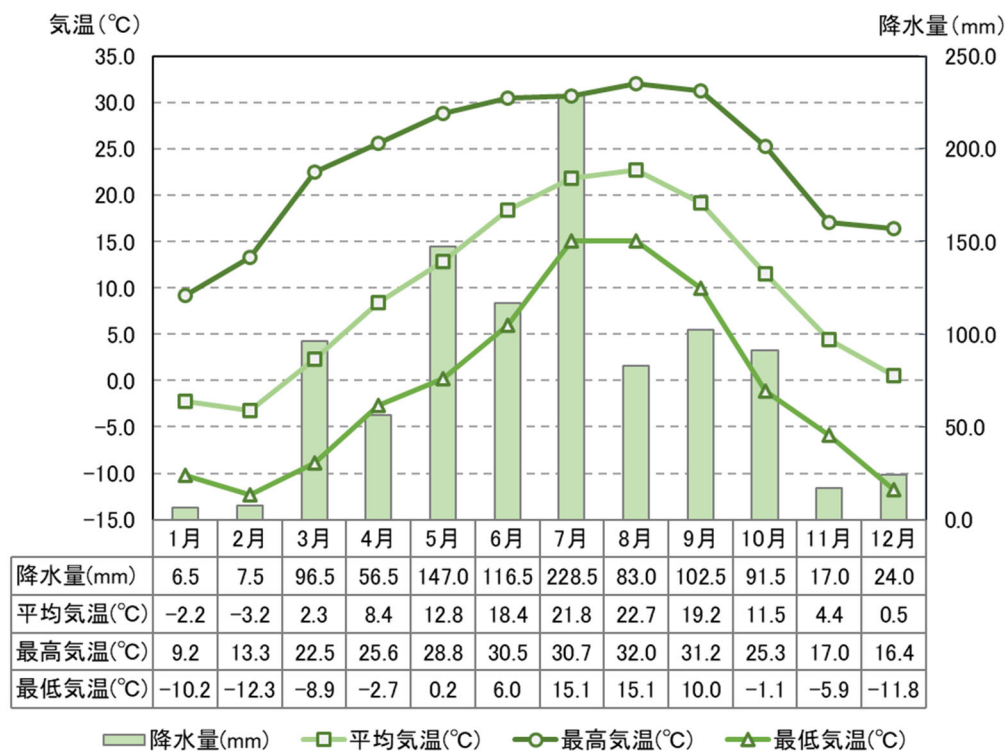


図 2-2 月別気象概況（令和7年）

2 人口・世帯数の状況

本町の過去10年間（平成27年度～令和6年度）の人口及び世帯数の推移を次に示します。本町の人口及び世帯数は、全体として増加傾向となっています。

表2-3 人口・世帯数の推移

年度	人口(人)		世帯数(世帯)		1世帯あたり 平均人数 (人/世帯)
	人口	対前年度増減数	世帯数	対前年度増減数	
平成27	15,454	—	6,650	—	2.32
平成28	15,490	36	6,746	96	2.3
平成29	15,525	35	6,847	101	2.27
平成30	15,562	37	6,897	50	2.26
令和元	15,708	146	7,025	128	2.24
令和2	15,871	163	7,215	190	2.2
令和3	16,136	265	7,397	182	2.18
令和4	16,302	166	7,570	173	2.15
令和5	16,664	362	7,881	311	2.11
令和6	16,786	122	8,077	196	2.08

資料：御代田町人口数・世帯数集計表(各年度末(次年度4月1日)現在)

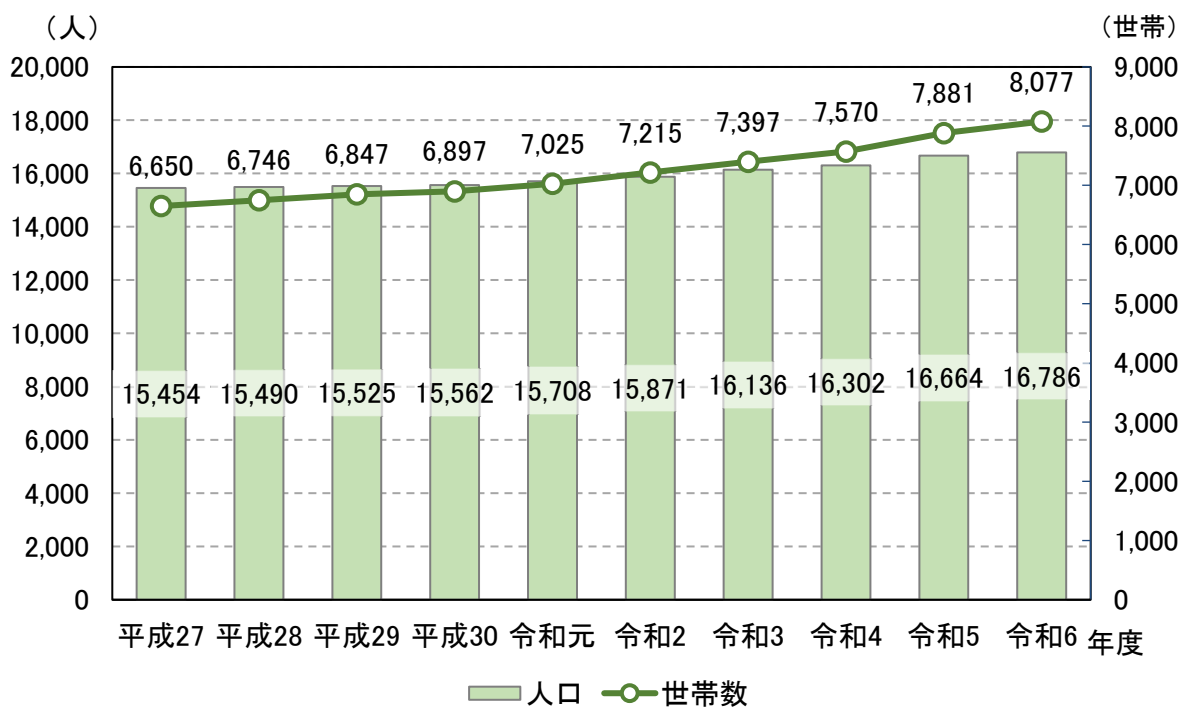


図2-3 人口・世帯数の推移

3 社会的状況

(1) 産業

本町の産業別就業人口を次に示します。本町における各年度の産業別就業人口の構成は、第1次産業の占める割合が最も低く、第3次産業の占める割合が高くなっています。平成22年度からの傾向は、第1次産業は平成27年度に増加したものの令和2年度には減少し、第2次産業は減少傾向で、第1次産業と第2次産業は全体に占める割合も減少傾向にあります。第3次産業は、従業者数、占める割合ともに増加傾向となっています。

表2-4 産業別就業人口

区分 年度	第1次産業		第2次産業		第3次産業		分類不能		総数 (人)
	従業者数 (人)	割合 (%)	従業者数 (人)	割合 (%)	従業者数 (人)	割合 (%)	従業者数 (人)	割合 (%)	
平成22	762	(10.1)	2,363	(31.3)	4,172	(55.2)	262	(3.5)	7,559
平成27	790	(10.1)	2,312	(29.6)	4,614	(59.0)	99	(1.3)	7,815
令和2	704	(9.0)	2,192	(28.0)	4,889	(62.5)	42	(0.5)	7,827

資料：国勢調査

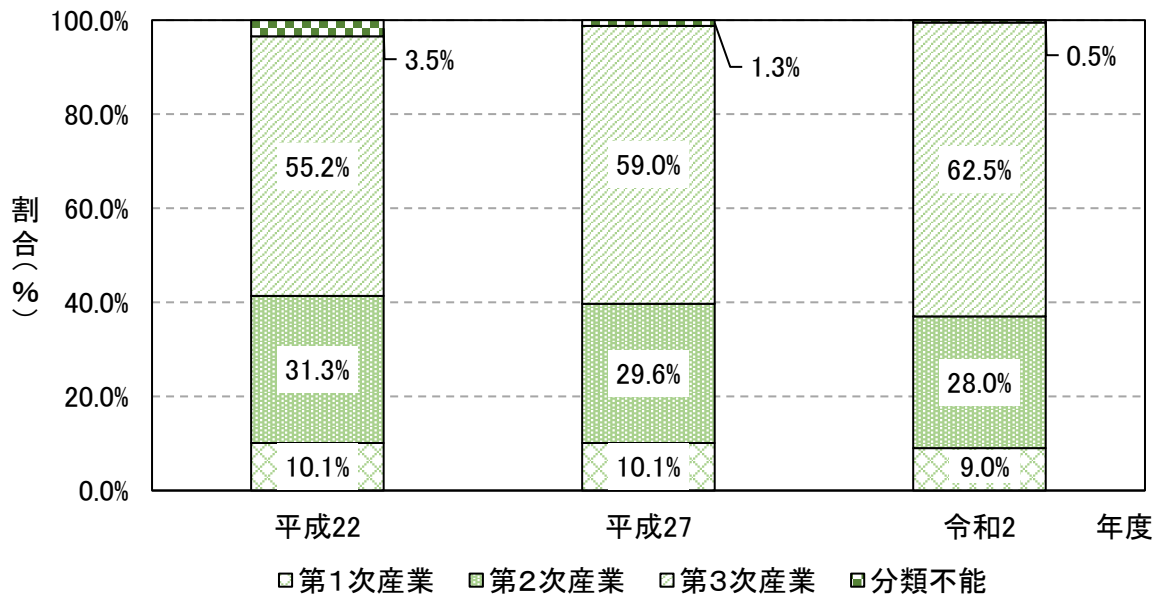


図2-4 産業別就業人口

(2) 工業

本町の工業の事業所数・従業者数・製造品出荷額等を次に示します。本町における過去6年の傾向では、事業所数、従業者数及び製造品出荷額は増減しながらも増加傾向で推移しています。

表2-5 事業所数・従業者数・製造品出荷額等

年度	区分	事業所数 (件)	従業者数 (人)	製造品出荷額等 (億円)
令和元		28	2,874	800
令和2		28	2,792	1,635
令和3		51	2,692	1,644
令和4		30	2,696	2,134
令和5		31	2,650	2,142
令和6		31	2,956	2,008

資料: 経済センサス、経済構造実態調査、活動調査

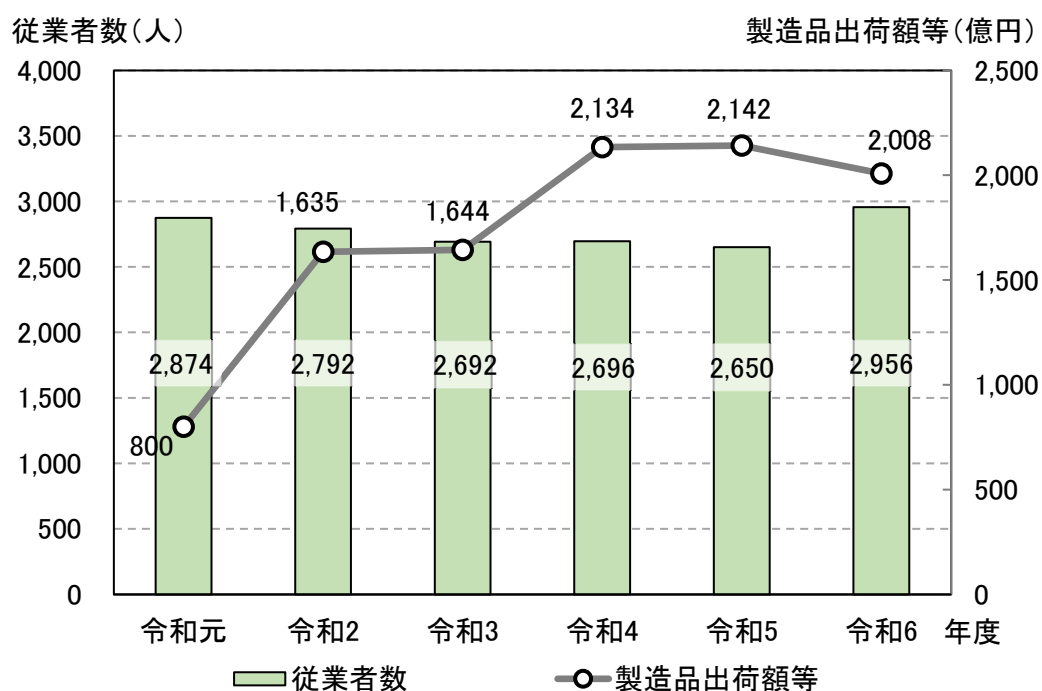


図2-5 従業者数・製造品出荷額等

(3) 商業

本町の商店数・従業者数・年間販売額を次に示します。本町における平成26年度からの傾向では、商店数、従業者数及び年間販売額は増加傾向となっています。

表2-6 商店数・従業者数・年間販売額

年度	区分	商店数 (件)	従業者数 (人)	年間販売額 (億円)
平成26		88	599	134
平成28		89	603	173
令和3		92	707	203

資料：商業統計調査、経済センサス

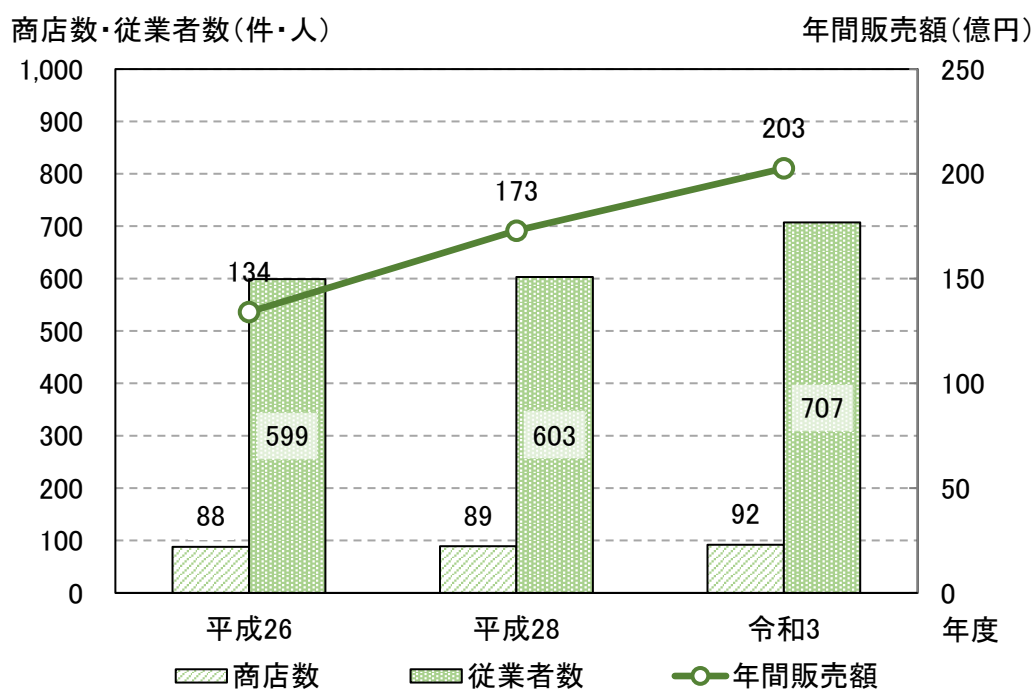


図2-6 商店数・従業者数・年間販売額

(4) 農業

本町の農家数・農業人口を次に示します。本町における各年度の農家数の構成は、専業農家の占める割合が最も低く、次いで兼業農家であり、自給的農家の占める割合が最も高い値となっています。

平成22年度からの農家数の傾向は、自給的農家が減少し、第1種兼業農家が大きく減少していることから、全体として減少傾向となっています。また、農業従事者も減少傾向となっています。

表2-7 農家数・農家人口

年度	区分						農業従事者数 (人)
	総農家数 (戸)	専業農家 (戸)	兼業農家		自給的農家 (戸)		
			第1種 (戸)	第2種 (戸)			
平成22	688	99	237	110	127	352	934
平成27	637	135	156	60	96	346	736
令和2	562	104	147	18	129	311	585

資料: 御代田町統計書(令和7年度)、農林業センサス

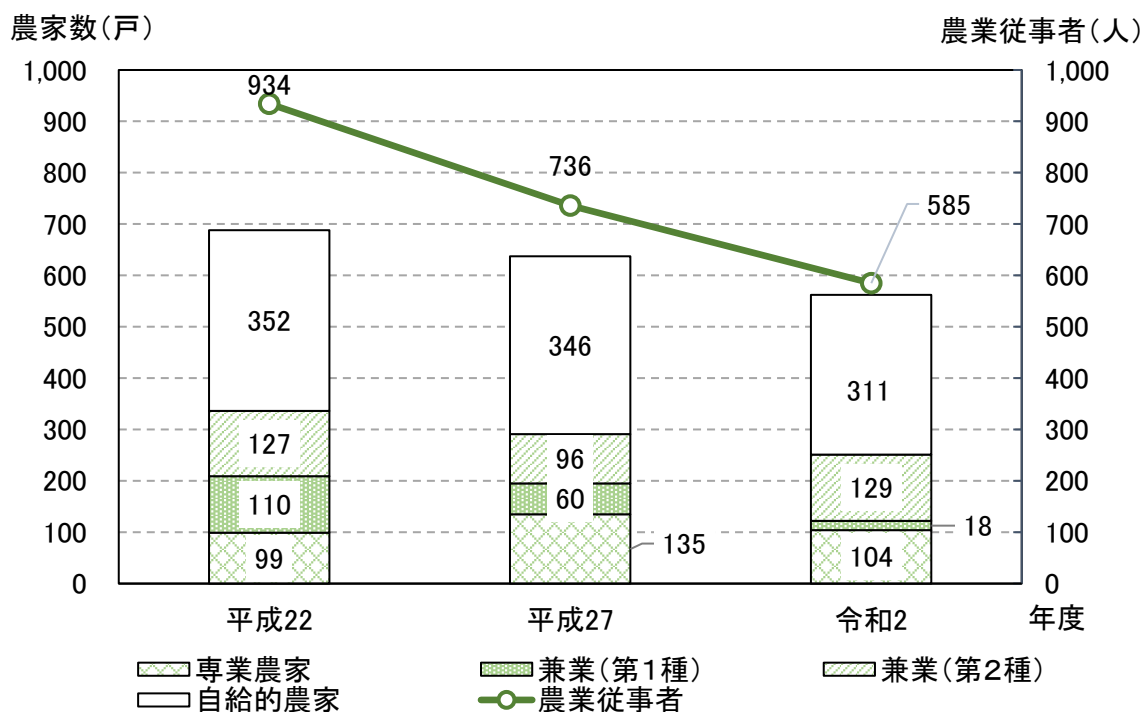


図2-7 農家数・農家人口

(5) 経営耕地

本町の経営耕地面積を次に示します。令和2年度の畑の占める割合は約85%で最も多く、田の占める割合は約15%、樹園地の占める割合は1%以下となっています。

表2-8 経営耕地面積

年度	区分						総面積 (ha)
	田		畑		樹園地		
	(ha)	(%)	(ha)	(%)	(ha)	(%)	
平成22	124	(23.7)	397	(75.9)	2	(0.4)	523
平成27	101	(20.1)	400	(79.5)	2	(0.4)	503
令和2	75	(14.5)	438	(84.9)	3	(0.6)	516

資料：農林業センサス

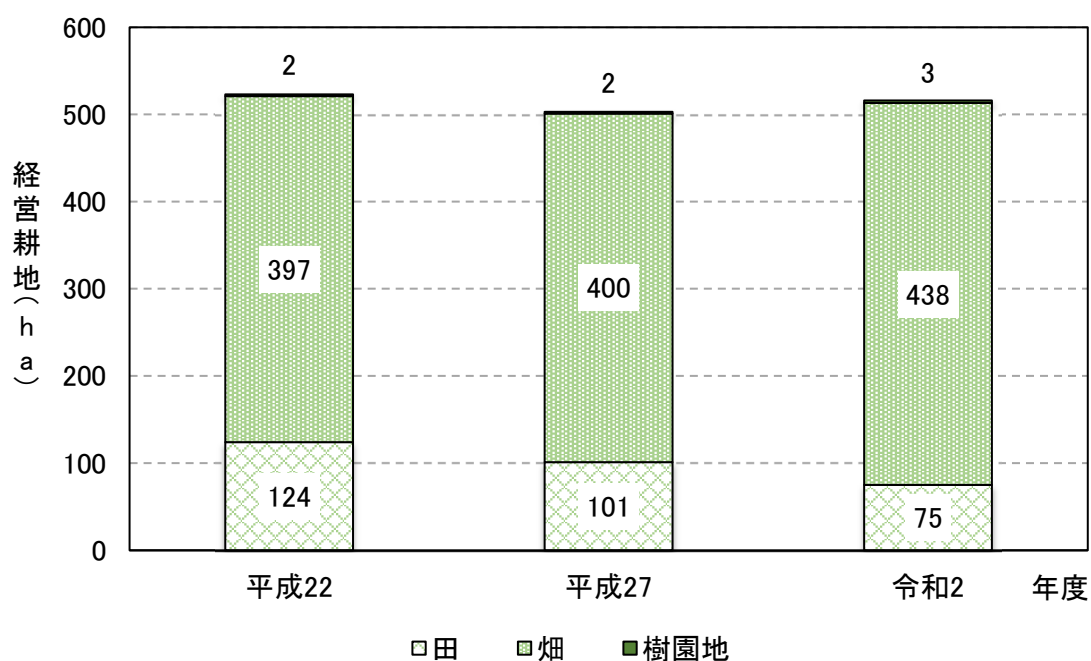


図2-8 経営耕地面積

(6) 土地利用状況

本町の地目別土地利用面積を次に示します。本町の過去 5 年間の総面積は変更がありません。そのうち、山林の占める割合は約 54%で最も多く、次はその他約 13%、畑約 12%となっており、宅地、田及び原野の占める割合は 10%以下となっています。

表 2-9 地目別土地利用面積

区分 年度	総面積						
	(km ²)	田 (km ²)	畑 (km ²)	宅地 (km ²)	山林 (km ²)	原野 (km ²)	その他 (km ²)
令和2	58.79	3.35	7.28	5.35	31.91	2.98	7.92
令和3	58.79	3.35	7.26	5.41	31.86	2.98	7.93
令和4	58.79	3.35	7.23	5.49	31.86	2.97	7.89
令和5	58.79	3.32	7.20	5.55	31.83	2.98	7.91
令和6	58.79	3.32	7.14	5.62	31.84	2.98	7.89
構成比	100.0%	5.6%	12.1%	9.6%	54.2%	5.1%	13.4%

資料: 御代田町統計書(令和7年版)

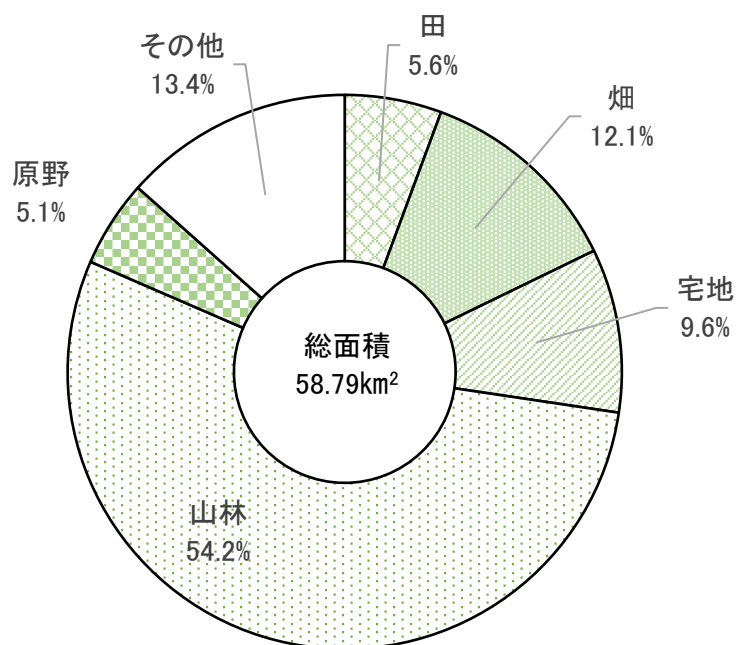


図 2-9 地目別土地利用面積 (令和 6 年度)

(7) 交通

本町を東西に横断する一般国道 18 号は、県内各地と関東・首都圏を結ぶ大動脈ですが、地形的な要因から急勾配やカーブなどが多くなっています。本町西側に隣接して、南北方向に上信越自動車道が通っています。

また、一般国道 18 号と並行し、北側には県道 80 号（主要地方道小諸軽井沢線）が通り、地域間連絡幹線道路として利用されています。

県道は主要地方道が 2 路線、一般県道が 5 路線あり、近隣市町村及び集落を結ぶ地域生活と産業活動の幹線道路の役割を担っています。

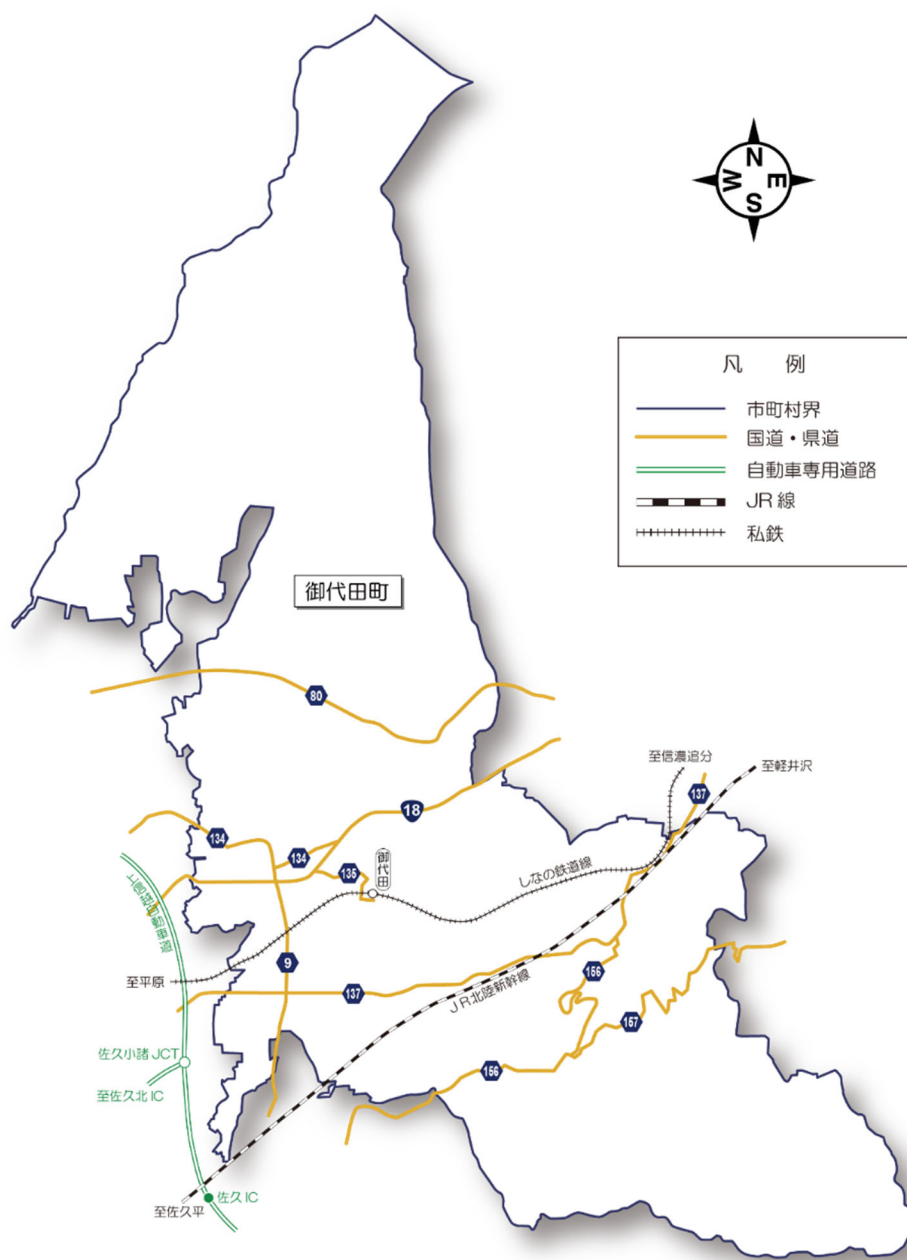


図 2-10 交通の概要

4 行政計画等との関係

(1) 国・県の廃棄物基本計画

国は、廃棄物処理法第5条の2第1項の規定に基づき定められている「廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針」（以下「基本方針」という。）及び令和6年8月に策定された「第五次循環型社会形成推進基本計画」の中で、令和12年度の一般廃棄物の減量化目標等を設定しています。

また県は、令和3年4月に策定された「長野県廃棄物処理計画（第5期）」において、令和7年度までの一般廃棄物の減量化目標を設定するとともに、令和7年度現在、令和8年度から令和12年度を計画期間とする「長野県廃棄物処理計画（第6期）」を策定中です。

国及び県の一般廃棄物に係る減量化目標等を次に示します。

表2-10 国、県の減量化目標

1) 国の基本方針の目標(令和12年度目標値)	
1人1日あたりの家庭系ごみ排出量※1	約478g/人・日
総排出量削減率※2	令和4年度比約9%削減
1人1日あたりのごみ焼却量	約580g/人・日
リサイクル率	約26%
最終処分量削減率	令和4年度比約5%削減
2) 国の第五次循環型社会形成推進基本計画の目標(令和12年度目標値)	
1人1日あたりのごみ焼却量	約580g/人・日
3) 長野県廃棄物処理計画(第6期)の目標(令和12年度目標値)	
1人1日当たりのごみ排出量	740g/人・日
総排出量※2	523千t※3(R5年度比約10%削減)
リサイクル率	25.0%
プラスチック使用製品廃棄物の分別回収(一括回収を含む)の実施市町村数	77市町村
最終処分量	21千t(R5年度比約10%削減)

※1 1人1日あたりの家庭系ごみ排出量は、家庭系資源物量及び集団回収量を除きます。

※2 総排出量は、集団回収量を含みます。

※3 1人1日当たりごみ排出量740g×人口推計×年間日数で算出

(2) 廃棄物処理に係る法令等

廃棄物の処理・リサイクルに関する法律としては、循環型社会形成推進基本法や廃棄物処理法等が挙げられます。関係するそれぞれの法律を次に示します。

それぞれの法律は、環境基本法や循環型社会形成推進基本法の枠組みのもとで、一般的な枠組みを廃棄物処理法と資源有効利用促進法で定めています。これらに加えて、個別物品分野ごとに法律が整備されています。

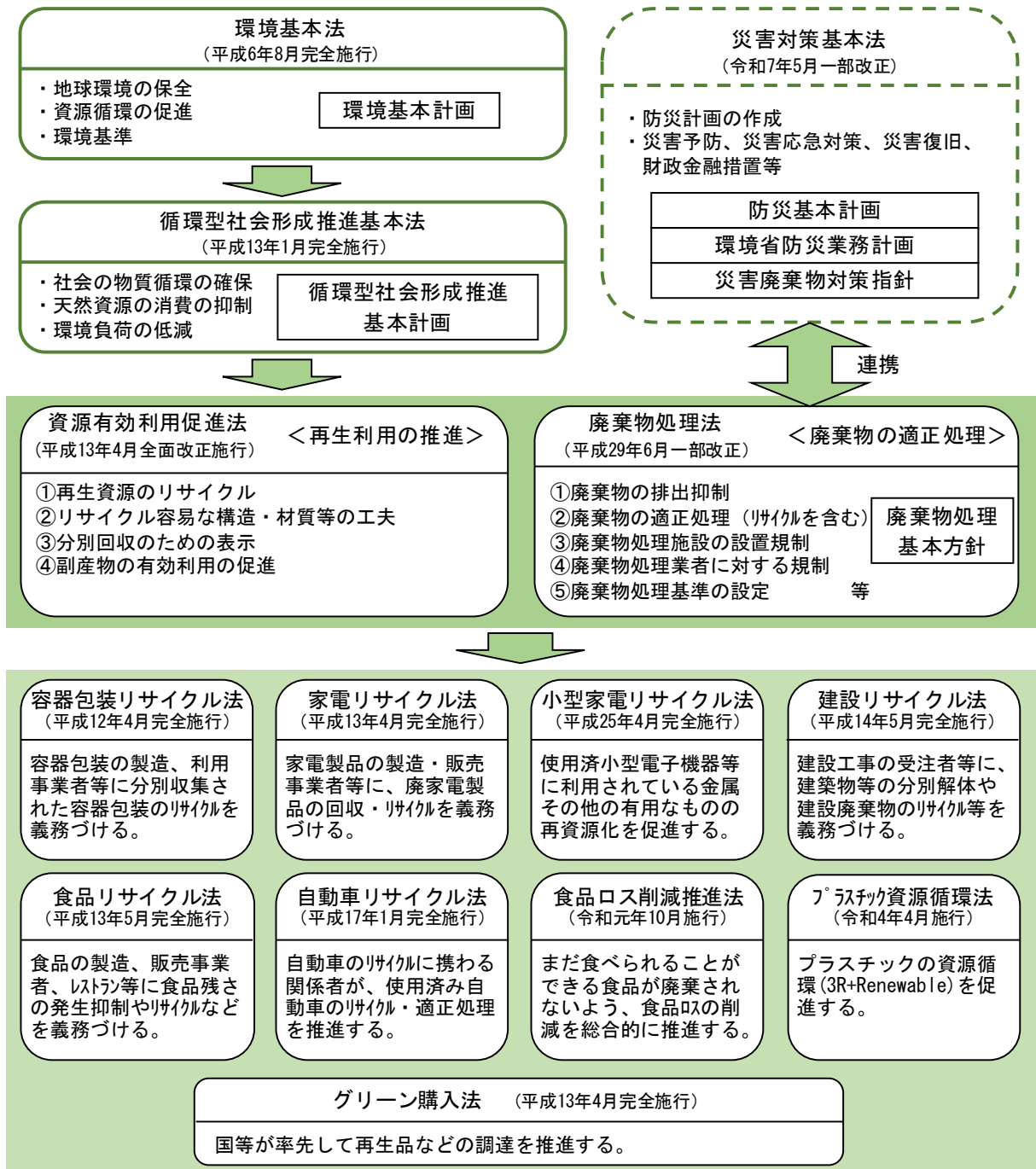


図 2-1 1 廃棄物の処理・リサイクルに関する法律の関係図

(3) 他の関連計画

① 第6次御代田町長期振興計画

本町では令和7年度に「第6次御代田町長期振興計画」の策定を進めています。この中のごみ処理に関する事項について、その概要を次に示します。

表2-1-1 第6次御代田町長期振興計画 基本構想

区分	概要
計画期間	基本構想:令和8年度～令和17年度(10年間) 基本計画(前期):令和8年度～令和12年度(5年間) 基本計画(後期):令和13年度～令和17年度(5年間)
御代田町将来像	未来へつなぐ サステナブルタウン 御代田
まちづくりの理念	理念1. 多様性を認め合う共生のまち 理念2. 変化に強く、心地よく暮らせるまち 理念3. 帰ってきたくなるまち
10年後に目指す基本目標(施策の大綱)	1 安心・安全な暮らしのまち 2 次世代を育む教育と文化のまち 3 活力ある地域経済と働く環境のまち 4 快適で環境にやさしいまち 5 ともに支え合い築くまち 6 信頼と協議による行政経営のまち
ごみ処理に関する取り組み	脱炭素と循環型ライフスタイルの推進 1 脱炭素の取り組み 再生可能エネルギーの普及及びエネルギーの地産地消を促進することで、脱炭素社会の構築に寄与していきます。 2 ごみ処理体制の推進 分別の徹底とリサイクルの拡大を図り、処分場の適正管理を進めます。町民にわかりやすい周知や啓発活動を強化し、利便性と効率性を兼ね備えたごみ処理体制を整備します。 3 人口増加とごみ処理の対応 将来のごみ増加に備え、広域連携による処理体制の整備や委託先の確保を進めます。効率的なごみ収集と資源化の推進により、持続可能な処理体制を構築します。 4 資源循環と環境美化 再利用可能な粗大ごみのリユースを検討するとともに、町民・事業者・行政の協働による資源循環を推進します。地域全体で美化活動を展開し、快適で持続可能な環境を守ります。

② 都市計画マスタープラン

本町では平成 27 年 6 月に「御代田町都市計画マスタープラン」を公表しています。
この中のごみ処理に関する事項について、その概要を次に示します。

表 2-12 御代田町都市計画マスタープラン

区分	概要
計画期間	平成 28 年～令和 9 年(12 年間)
御代田町将来像	～文化・高原公園都市 御代田～
まちづくりの視点	1 人と自然が共生し安全で快適な環境・循環型のまちをつくります 2 福祉・保健・医療の充実を図り希望と安心の持てるまちをつくります 3 次代・郷土を担う人を育み文化のかおるまちをつくります 4 個性あふれ競争力ある産業振興のまちをつくります 5 町民自治と効率的な行政運営のまちをつくります
ごみ処理施設の整備方針	基本方針: 安定的な可燃ごみ処理の確保を図り、可燃ごみ処理施設 (新クリーンセンター)を佐久市、軽井沢町、立科町、御代田 町で構成する一部事務組合で整備を推進する。 配置方針: 佐久平根地区において、整備を推進する。

第3章 ごみ処理事業の現状と課題

1 ごみ処理体制

本町では、「生ごみ」「可燃ごみ」「不燃ごみ」「粗大ごみ」「資源物」「有害ごみ」の6分類に分けて排出されるごみを処理しています。

「生ごみ」(厨芥類)は、浅麓汚泥再生処理センターの生ごみ処理施設に搬入して肥料化しています。

「可燃ごみ」は、令和2年12月から佐久平クリーンセンターにおいて焼却処理しています。「可燃性粗大ごみ」は、民間業者に搬入し、焼却処理しています。焼却処理した後に発生する焼却残渣は、民間業者の最終処分場で埋立処分しています。

「不燃ごみ」は、井戸沢一般廃棄物最終処分場に搬入し、埋立処分していますが、一部は民間事業者へ委託して再資源化しています。

「不燃性粗大ごみ」及び「有害ごみ」は、井戸沢一般廃棄物最終処分場のストックヤードに直接持ち込みによる回収を行い、民間業者に委託処理をしています。

「資源物」は、井戸沢一般廃棄物最終処分場ストックヤードまたは民間業者に搬入して選別・減容・梱包処理を行い、ごみの減量と資源化を図っています。資源物については、PTAや児童会による集団回収のほか、町内のスーパーマーケット等では、容器包装、古紙類及び缶類を中心とする資源物を自主回収し、直接再生処理事業者に引き渡すことも行われています。

現状のごみ処理体制について次に示します。

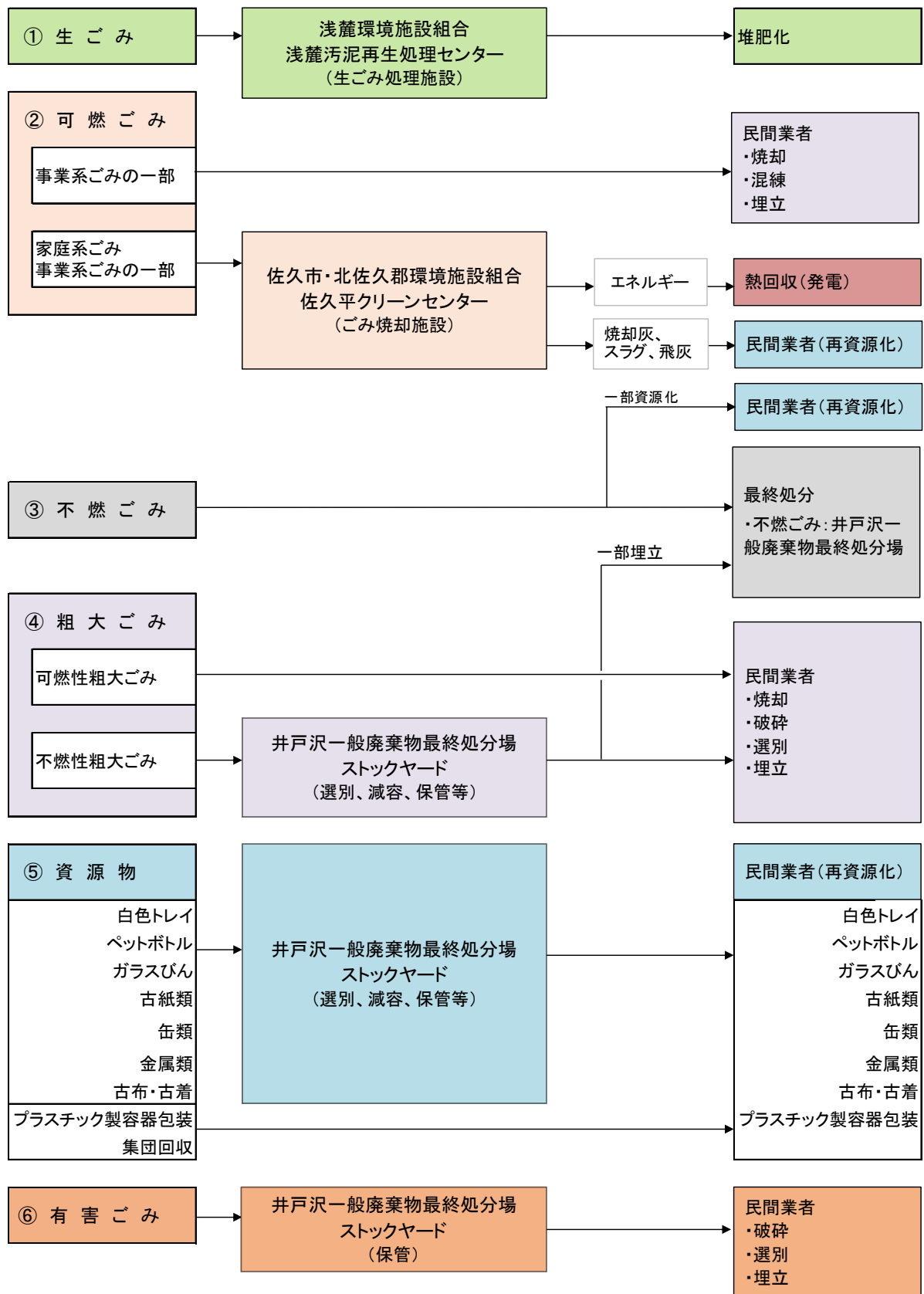


図 3-1 現状のごみ処理体制





2 ごみ排出・収集体制

(1) 排出・収集体制

家庭系ごみは「生ごみ」「可燃ごみ」「不燃ごみ」「粗大ごみ」「資源物」「有害ごみ」の6分類で回収しており、このうち「資源物」を7種別にして回収しています。

また、「剪定木」については、クリーンヒルこもろ（有料）または貯木場（無料）への直接持ち込みも可能としています。

表 3-1 現状の収集区分

ごみの分類		排出方法	収集方法	収集回数等	
家庭系	生ごみ 料理くず 野菜くず 魚くず 果物くず 貝がら	指定袋 	拠点収集 (委託収集)	2回/週	
	可燃ごみ 紙くず、草・枝葉類 紙おむつ(汚物をとりのぞく) 皮革類、はきもの類 雨ガッパ ぬいぐるみ 保冷剤、乾燥剤	指定袋 	拠点収集 (委託収集)	1回/週	
	不燃ごみ 陶磁器・食器・植木鉢・化粧品のみ ライター CD・DVD等 おもちゃ、タッパ・弁当箱 金属類 バケツ洗面器	指定袋 	拠点収集	1回/週	
	資源物	古紙類	段ボール 新聞紙・広告 雑誌・古本 紙パック 雑紙	品目ごとに紙ひも でしぼる 紙袋、専用ボックス	拠点収集 (委託収集)
		ガラスびん	茶色のびん 無色透明のびん その他の色のびん	色別コンテナ	
		ペットボトル	清涼飲料水・しょうゆ・焼酎等 ボトルの材質マークが付いているボトル	収集ネット	
		缶類	ジュース・ビール・茶筒 スプレー缶	収集ネット	
		白色トレイ	食品用白色トレイのみ	収集ネット	
		古布・古着	古布 古着	十字にしぼる	
		プラスチック製容器包装	ボトル類、フタ類 ポリ袋・ラップ類 トレイ類 カップ・パック類 網・ネット類 緩衝材類	指定袋 	
	有害ごみ	乾電池・体温計・蛍光管 モバイルバッテリー(膨張していないこと) リチウムイオン電池(膨張していないこと) リチウム電池	処分場にある指定 容器	持ち込み	随時
	剪定木	剪定木(草、枝葉類、土泥は除く) 直径5cm未満長さ50cm以内または直径5~ 15cm長さ180cm以内	有料	クリーンヒルこもろ に直接持ち込み	毎週火・木曜
		直径5cm以上、長さ2m以内	無料	貯木場に持ち込み	随時
粗大ごみ	ふとん、木製家具(ガラスや釘を取り除く) じゅうたん・カーペット・マットレス 柱等木くずは、直径20cm、長さ1m以内	可燃ごみの指定袋 に入らないもの	委託業者に 直接持ち込み	随時	
	自転車、ストーブ(灯油は必ず抜く)、 ガスコンロ、掃除機、電子レンジなど家電 金属類(一斗缶、ナベ、ヤカンなど)	不燃ごみでだせ ないもの	最終処分場 に直接持ち込み	毎週水・土曜日、 毎月最終日曜日	
事業系	可燃ごみ 不燃ごみ 資源物(生ごみ)	家庭系と同じ	自己搬入、許可業 者による収集	事業者により適宜	

「生ごみ」「可燃ごみ」「不燃ごみ」「プラスチック製容器包装」については、有料指定袋による拠点収集、「有害ごみ」「粗大ごみ」については、排出者の自己搬入により回収しています。

「プラスチック製容器包装」を除く資源物については、有料指定袋によらない拠点収集を月に1回実施している他、自己搬入することもできます。

「不燃ごみ」についても、自己搬入することができます。

事業系ごみは、自己搬入もしくは許可業者による搬入により、有料で受け入れています。

(2) ごみの有料化

指定袋による有料化、持ち込みごみの有料化を実施しています。ごみの費用負担について次に示します。

表 3-2 ごみの費用負担

項目		金額等	
家庭系ごみ	生ごみ	指定袋(大) 700 円/20 枚 指定袋(小) 1,250 円/50 枚	1 枚当たり 35 円 1 枚当たり 25 円
	可燃ごみ	指定袋(大) 700 円/20 枚 指定袋(小) 520 円/20 枚	1 枚当たり 35 円 1 枚当たり 26 円
	不燃ごみ	指定袋(大) 700 円/20 枚 持込 無料	1 枚当たり 35 円
	プラ製容器包装	指定袋(大) 700 円/20 枚	1 枚当たり 35 円
	資源物	持込 無料	
	剪定枝	60 円/10kg(クリーンヒルこもろ) 無料(貯木場)	
	粗大ごみ(不燃性)	持込 無料	
	粗大ごみ(可燃性)	民間業者責任で処理(有料)	
事業系ごみ	可燃ごみ	持込+指定袋(大) 2,700 円/10 枚 持込+指定袋(特) 3,100 円/10 枚	1 枚当たり 270 円 1 枚当たり 310 円
	不燃ごみ	持込 130 円/10kg	
	資源物(生ごみ)	民間業者責任で処理(有料)	

3 ごみ排出量の実績

(1) 1人1日当たりごみ排出量

1人1日当たりごみ排出量は、令和元年度に485g/人・日まで減少しましたが、コロナ感染症の影響もあり令和2年度～令和4年度には524～526g/人・日に増加しました。令和5年度に再び減少傾向となり、令和5年度と令和6年度は500g/人・日以下で推移しています。

本町の1人1日当たりごみ排出量は、令和5年度で496g/人・日となっており、令和5年度の全国の1人1日当たりごみ排出量851g/人・日、県の1人1日ごみ排出量770g/人・日を大きく下回っています。

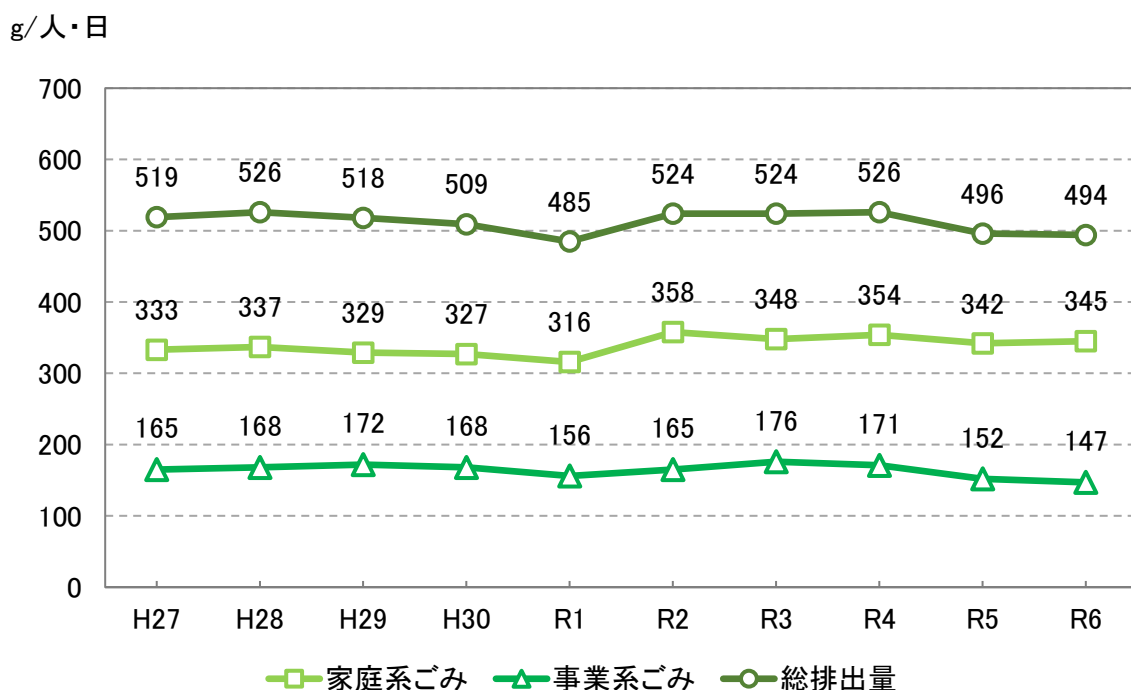


図3-2 1人1日当たりごみ排出量の推移

(2) 家庭系ごみ

家庭系ごみ排出量は、令和元年度まで減少傾向でしたが、コロナ感染症の影響で令和2年度に増加し、その後も人口増加に伴って若干の増減はありますが、全体として増加傾向にあります。

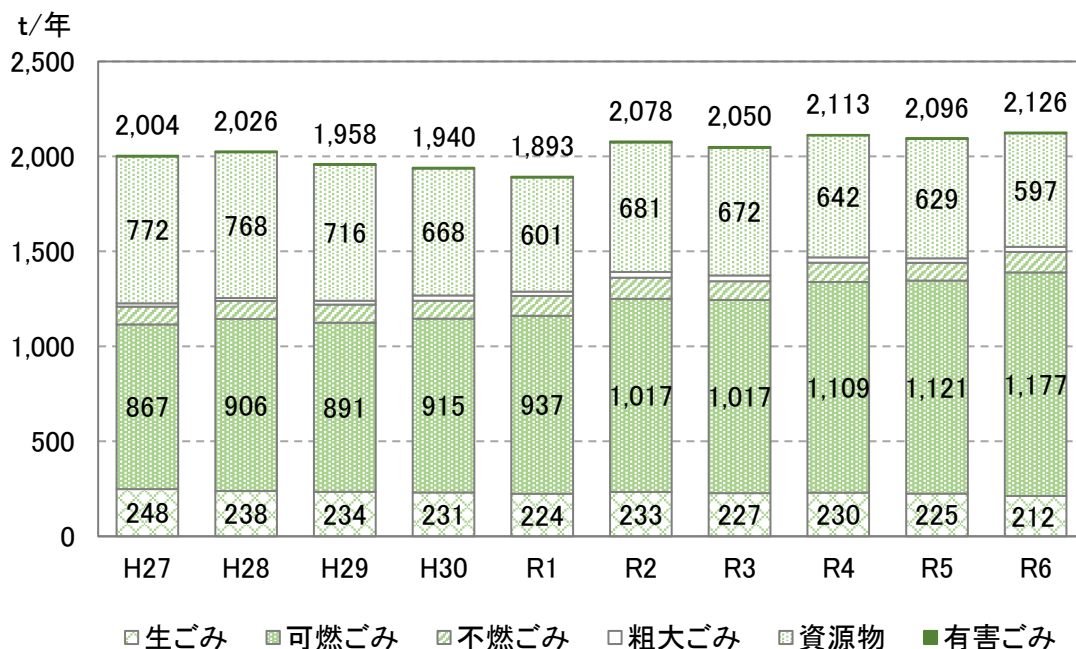


図3-3 家庭系ごみの排出量の推移

(3) 事業系ごみ

事業系ごみ排出量は、コロナ感染症の影響で令和2年度に増加しましたが、令和5年度と令和6年度は減少傾向にあります。

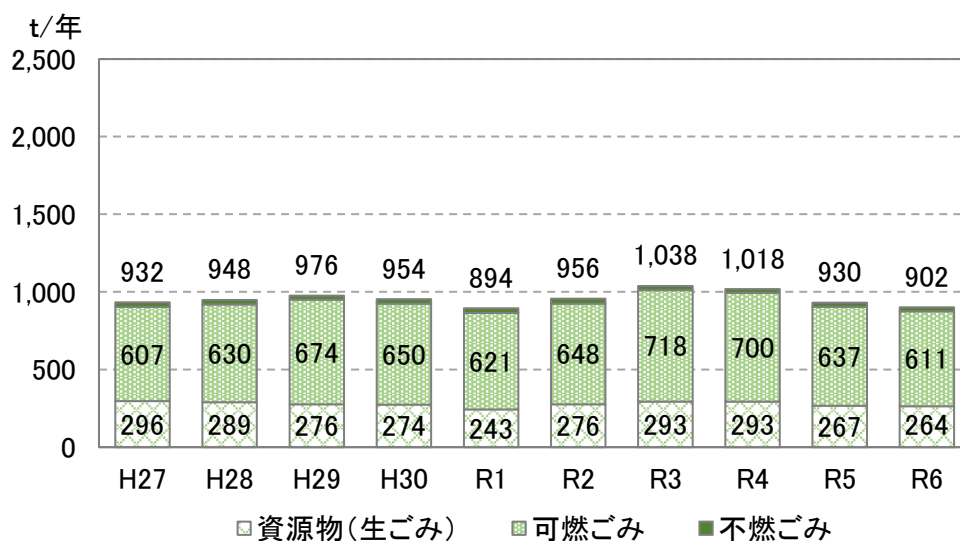


図3-4 事業系ごみの排出量の推移

(4) 年間排出量

10年間のごみ排出量の実績を次に示します。

本町の人口は、平成27年度～令和6年度までの10年間に8.6%増加、令和2年度～令和6年度までの5年間に5.8%増加しています。

本町のごみ年間排出量は、人口の増加に対して、令和元年度までは減少傾向にありましたが、コロナ感染症の影響により令和2年度に増加し、令和4年度の3,131tをピークに令和5年度に3,026tに減少し、令和6年度はほぼ横ばいの3,027tとなっています。平成27年度～令和6年度までの10年間に3.1%増加、令和2年度～令和6年度までの5年間に0.2%減少しています。

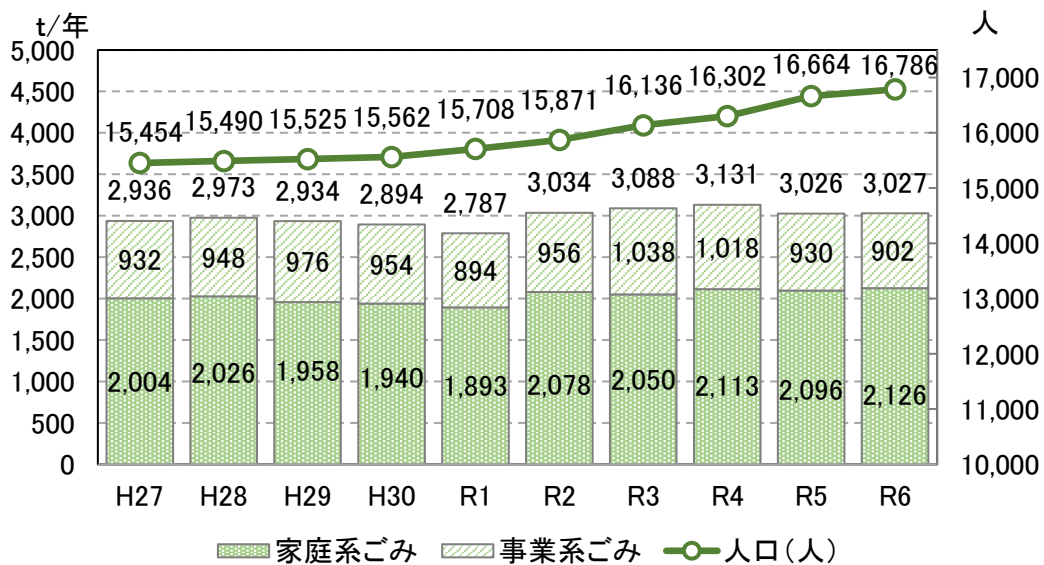


図3-5 年間排出量と人口の推移

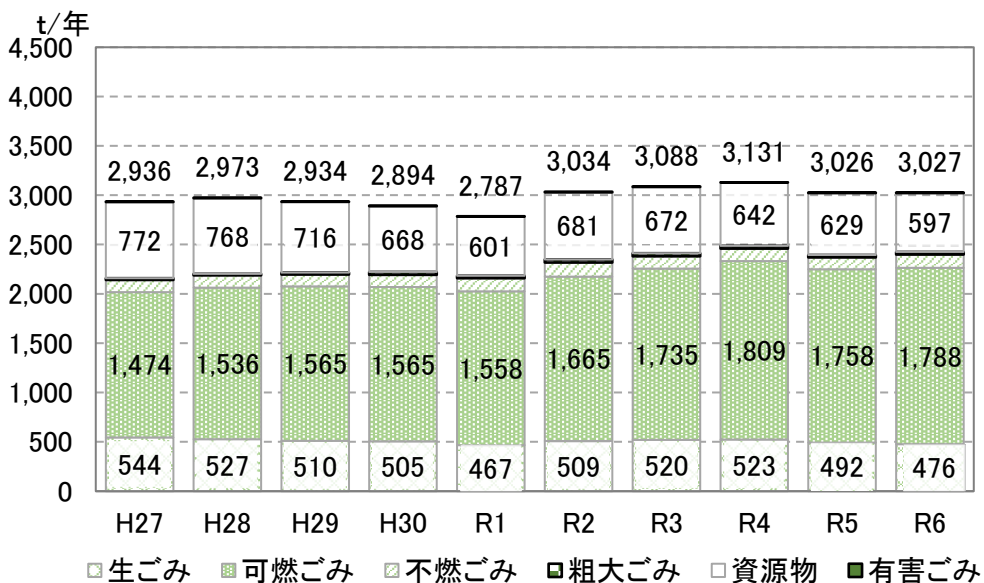


図3-6 種類ごとの排出量

表3-3 ごみ排出量の実績のまとめ

		単位	R2	R3	R4	R5	R6		
行政区域内人口		人	15,871	16,136	16,302	16,664	16,786		
家庭系 ごみ	家庭系(集団回収除く)原単位	g/人・日	358	348	354	342	345		
	収集	可燃ごみ	t/年	1,017	1,017	1,109	1,121	1,177	
		不燃ごみ	t/年	26	22	22	22	20	
		資源物	生ごみ以外	t/年	233	227	230	225	212
			生ごみ以外	t/年	626	624	596	578	544
			古紙類	t/年	335	324	315	285	274
			古布・古着	t/年	59	59	53	52	47
			プラスチック類	t/年	124	137	129	136	132
			缶類	t/年	26	25	23	21	21
			ガラスびん	t/年	82	79	76	84	70
		小計	t/年	860	852	825	804	756	
	合計	t/年	1,902	1,891	1,955	1,947	1,952		
	持込	不燃ごみ	t/年	116	107	107	95	115	
		内粗大ごみ	t/年	31	30	27	23	27	
		有害ごみ	t/年	5	5	3	4	5	
		資源物(金属くず等)	t/年	51	45	43	43	44	
		合計	t/年	172	157	154	141	164	
	集団回収	t/年	3	2	4	8	10		
	家庭系合計	t/年	2,078	2,050	2,113	2,096	2,126		
家庭系合計(集団回収除く)	t/年	2,075	2,048	2,109	2,088	2,116			
事業系	事業系日平均排出量	t/日	2.62	2.84	2.79	2.54	2.47		
	可燃ごみ	t/年	648	718	700	637	611		
	不燃ごみ	t/年	32	27	25	26	26		
	資源物(生ごみ)	t/年	276	293	293	267	264		
	事業系合計	t/年	956	1,038	1,018	930	902		
ごみ 総 排出 量	可燃ごみ	t/年	1,665	1,735	1,809	1,758	1,788		
	不燃ごみ	t/年	174	157	154	143	161		
	内粗大ごみ	t/年	31	30	27	23	27		
	有害ごみ	t/年	5	5	3	4	5		
	資源物	t/年	1,190	1,192	1,165	1,121	1,074		
	生ごみ	t/年	509	520	523	492	476		
	生ごみ以外	t/年	681	672	642	629	598		
ごみ総排出量合計	t/年	3,034	3,088	3,131	3,026	3,027			
1人1日あたりごみ総排出量(原単位)	g/人・日	524	524	526	496	494			

※端数調整により合計が合わない場合があります

※集団回収:古紙類、金属類、アルミ類、ガラスびん、その他

4 ごみ資源化

(1) 資源物の回収について

本町における資源循環ルートは、大きく以下の3ルートとなります。

- ・町民、事業者の自主回収資源化ルート：事業者の自主回収による資源循環（食品トレイ、紙パックなどの店頭自主回収と資源化）、生ごみ処理器等による生ごみの堆肥化等
- ・団体等による自主回収資源化ルート：PTA、児童会による集団回収による資源化等
- ・行政による中間処理を介した資源化ルート：容器包装等の回収と再商品化委託生ごみの肥料化による資源化等

(2) 集団回収について

PTA等で実施する集団回収を奨励し、推進を図るため、集団資源回収事業奨励金を交付しています。奨励金の交付を受け、資源回収事業を実施したい団体は、あらかじめ登録申請をして実施しています。

- ・奨励金の算定価格＝収集資源物 1.0kg 当たり 8 円（びん類は 1 本につき 8 円）

(3) 資源物等の回収量

資源物の回収量の実績を次に示します。資源物の回収量は、分別収集で集めた資源物、生ごみ及び集団回収を含んでいます。

表 3-4 資源物等の回収量の実績

		(t/年)						
		R2	R3	R4	R5	R6		
家庭系	収集	生ごみ	232.5	227.5	229.8	225.4	212.0	
		古紙類	新聞紙	118.2	122.4	113.9	96.8	86.7
			書籍・雑誌	101.7	84.8	75.2	66.6	69.9
			雑紙	33.0	36.6	45.7	44.1	39.8
			段ボール	81.4	79.2	79.1	76.4	76.4
			飲料パック	1.2	1.1	1.0	1.1	0.9
			(容器包装)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
		古布・古着	59.3	58.8	52.6	51.7	47.0	
		プラスチック類	ペットボトル	8.8	12.6	9.7	10.4	9.5
			トレイ	0.3	0.4	0.2	0.4	0.3
			容器包装	114.9	124.2	119.0	124.8	122.7
		缶類	スチール	15.2	13.2	12.8	11.9	12.6
			アルミ	11.1	12.0	10.1	9.5	8.3
		ガラスびん	無色	35.3	35.4	27.7	40.4	27.9
	茶色		23.0	21.7	22.5	23.5	25.2	
	その他の色		24.1	22.1	25.6	20.6	16.6	
	小計		859.8	851.9	824.6	803.6	755.6	
	持込	金属くず等	51.4	45.0	43.5	42.8	44.0	
	集団回収	古紙類	新聞紙	1.7	0.8	2.0	3.5	3.7
			書籍・雑誌	0.2	0.5	1.0	0.3	1.7
			雑紙	0.0	0.0	0.0	0.9	0.0
			段ボール	0.9	0.6	0.9	2.9	3.7
			飲料パック	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
		古着・古布	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
		缶類	金属類	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
			アルミ類	0.1	0.1	0.2	0.3	0.5
ガラスびん		0.2	0.2	0.1	0.1	0.1		
その他		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		
小計			3.1	2.2	4.3	8.0	9.7	
家庭系資源物合計		914.3	899.1	872.4	854.4	809.3		
事業系	生ごみ	275.9	293.0	292.7	267.0	264.3		
総資源物量		1,190	1,192	1,165	1,121	1,074		

※端数調整により合計が合わない場合があります

資料:御代田町 町民課

(4) 資源物の処理量・資源化率

総排出量に対する資源物の割合（資源化率/リサイクル率）は、平成27年度の28%をピークに減少傾向となっています。令和5年度は26%ですが、全国の平均値20%、県の平均値22%を大きく上回っています。

$$\text{リサイクル率(\%)} = \frac{\text{直接資源化量} + \text{中間処理後再生利用量} + \text{集団回収量}}{\text{ごみの総処理量} + \text{集団回収量}} \times 100$$

表3-5 資源化量・資源化率等の実績（処理後）

区分/年度	単位	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
総資源化量	t/年	812	807	752	705	625	722	713	685	793	765
中間処理後再生利用量	t/年	39	39	36	37	36	40	39	39	162	166
直接資源化量	t/年	650	649	621	587	513	682	672	643	629	598
プラスチック、白色トレイ	t/年	129	123	116	112	119	115	125	119	125	123
ペットボトル	t/年	10	10	9	10	10	9	13	10	10	10
ガラスびん	t/年	69	83	93	64	50	82	79	76	85	70
古紙類	t/年	322	318	289	291	246	336	324	315	285	274
缶類	t/年	20	19	19	17	16	26	25	23	21	21
古布・古着	t/年	54	53	48	51	39	59	59	53	52	47
金属くず等	t/年	46	43	47	42	33	51	45	44	43	44
集団回収	t/年	123	119	95	81	76	3	2	4	8	10
1人1日当たり資源化量	g/人・日	147	146	135	127	111	125	121	115	130	125
リサイクル率	%	28	27	26	24	23	24	23	22	26	25

※端数調整により合計が合わない場合があります

資料：御代田町 町民課

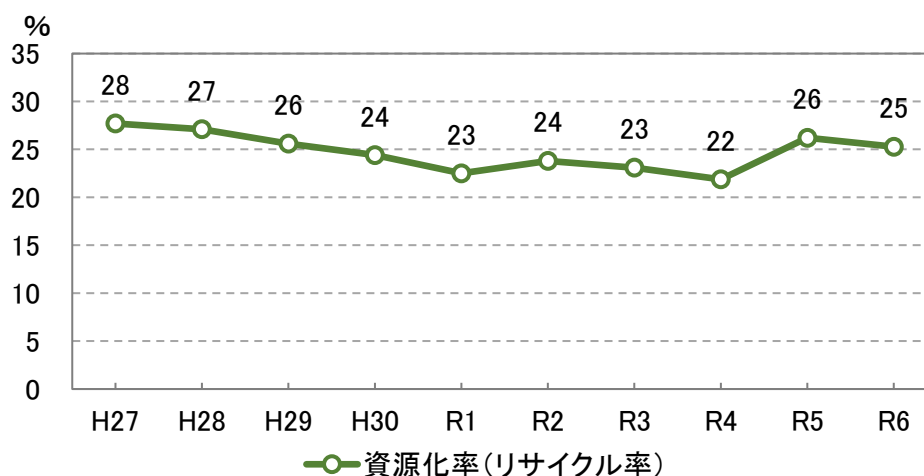


図3-7 資源化率の推移

5 ごみ処理の実績

(1) 施設概要

本町の既存ごみ処理施設の概要を次に示します。

表3-6 既存ごみ処理施設の概要

ごみ焼却施設	施設名称	佐久平クリーンセンター
	事業主体	佐久市・北佐久郡環境施設組合
	構成団体	佐久市、軽井沢町、立科町、御代田町
	所在地	長野県佐久市上平尾2033番地
	施設類	ごみ焼却施設
	処理対象物	可燃ごみ・可燃性粗大ごみ
	竣工	令和2年11月末
	処理能力	110t/日(55t/日×2炉)
	処理方式	ストーカ式焼却炉
	余熱利用設備	蒸気タービン発電機(最大1,980kW)
ストックヤード	施設名称	御代田町ストックヤード
	所在地	長野県御代田町大字御代田2712番地1
	設置年度	平成8年3月
	年間保管量	514t/年
	保管区分	紙類、金属類、ガラス類、ペットボトル類、布類、その他資源物他9種類
最終処分場	施設名称	井戸沢一般廃棄物最終処分場
	所在地	長野県御代田町大字御代田2712番地1
	施設類	最終処分場
	処理対象物	不燃ごみ
	竣工	平成8年3月
	埋立面積	5,560㎡
	埋立容量	30,370m ³
処理方式	埋立	
生ごみ・し尿処理施設	施設名称	浅麓環境施設組合浅麓汚泥再生処理センター
	所在地	長野県小諸市甲1845番地
	施設類	生ごみ・し尿処理施設
	竣工	平成18年9月(平成26年12月改造)
	処理能力	生ごみ 19t/日 し尿 74kL/日 浄化槽汚泥 49kL/日 下水汚泥 33t/日
	処理方式	高負荷脱窒素処理+資源化处理(バイオガス発電・肥料)
下水処理施設	施設名称	御代田町浄化管理センター
	所在地	長野県御代田町大字御代田3029番地1
	施設類	下水処理施設
	竣工	平成8年3月
	処理能力	6,200m ³ /日
処理方式	汚泥処理:濃縮、脱水、場外搬出 下水処理:オキシデーションディッチ法	
農業集落排水施設	施設名称	草越広戸農業集落排水施設
	所在地	長野県北佐久郡御代田町大字広戸276番地1
	施設類	農業集落排水処理施設
	竣工	平成9年12月1日
	処理能力	192m ³ /日
処理方式	協会-III型	

(2) 中間処理

中間処理は、佐久平クリーンセンターの焼却処理施設で焼却処理を行っています。不燃性粗大ごみは井戸沢一般廃棄物最終処分場のストックヤードで選別、減容を行い、生ごみは浅麓汚泥再生処理センターで堆肥化を行っています。焼却量及び焼却率の把握のため、中間処理量実績を次に示します。

表 3-7 中間処理量の推移

区分/年度	単位	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
中間処理量	t/年	2,069	2,117	2,131	2,135	2,102	2,242	2,319	2,392	2,303	2,332
焼却処理	t/年	1,503	1,571	1,598	1,598	1,608	1,697	1,764	1,839	1,784	1,824
粗大ごみ処理	t/年	18	15	20	28	23	31	30	27	23	27
資源化等施設(生ごみ施設)	t/年	544	527	510	505	467	509	520	523	492	476
その他施設	t/年	—	—	—	—	—	5	5	3	4	5
1人1日当たり焼却処理量	g/人・日	271	284	288	288	287	293	300	309	293	298
焼却処理率	%	51	53	55	55	58	56	57	59	59	60

※端数調整により合計が合わない場合があります

※焼却処理率=焼却処理量÷ごみ総排出量

資料:環境省 一般廃棄物処理実態調査結果

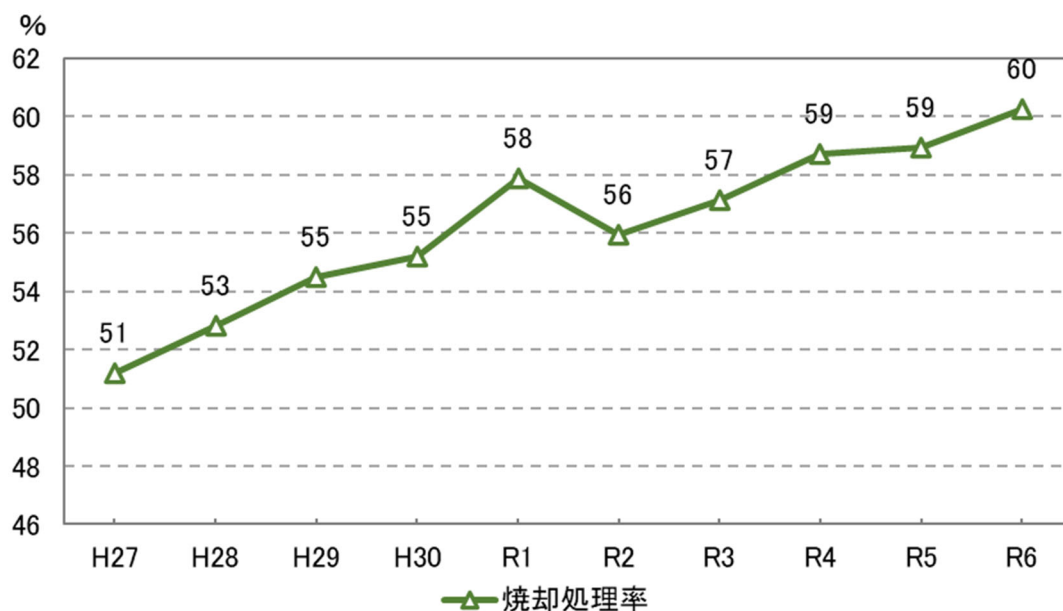


図 3-8 焼却処理率の推移

(3) 最終処分

本町最終処分場では、家庭系の不燃ごみを埋立処分しています。焼却残渣及び焼却以外の中間処理残渣は委託処分していますが、最終処分率の把握のため、その埋立処分量も次に示します。

佐久平クリーンセンターの稼働後、焼却残渣はほとんどを資源化しているため、令和5年度の1人1日当たり最終処分量は、本町27g/人・日、令和5年度の本町の最終処分率は5%で、全国最終処分率8%を下回っていますが、県の最終処分率4%は上回っています。

なお、本町では、発生抑制・資源化の取り組みによりごみ排出量が少なく、排出されるごみはリサイクルに回せる物が少ないため、これ以上最終処分率を大きく下げるのは難しいと考えられます。

表3-8 最終処分量の推移

区分/年度	単位	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
最終処分量	t/年	335	351	343	349	340	262	138	131	166	130
直接最終処分	t/年	94	89	87	91	87	113	97	97	95	98
焼却残渣	t/年	216	236	230	229	225	115	1	1	44	1
焼却以外の中間処理残渣	t/年	25	26	26	29	28	34	40	33	27	31
1人1日当たり最終処分量	g/人・日	60	63	62	63	61	45	23	22	27	21
最終処分率	%	11	12	12	12	12	9	4	4	5	4

※端数調整により合計が合わない場合があります

※最終処分率＝最終処分量÷ごみ総排出量

資料：環境省 一般廃棄物処理実態調査結果

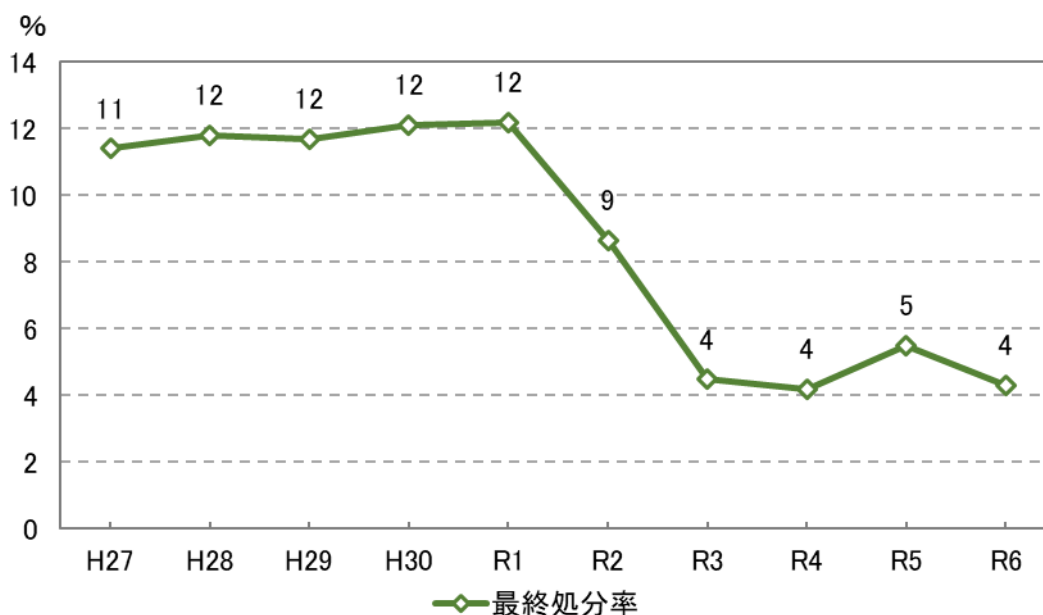


図3-9 最終処分率の推移

(4) 年間処理量

10年間のごみ処理量の実績を次に示します。

表3-9 ごみ処理量の実績

区分/年度	単位	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
人口	人	15,184	15,174	15,220	15,220	15,372	15,871	16,136	16,302	16,664	16,786
年間日数	日	365	365	365	365	365	365	365	365	366	365
ごみ総排出量	t/年	2,936	2,974	2,934	2,894	2,778	3,034	3,088	3,131	3,026	3,027
計画処理量	t/年	2,936	2,974	2,934	2,894	2,778	3,034	3,088	3,131	3,026	3,027
中間処理量	t/年	2,069	2,117	2,131	2,135	2,102	2,242	2,319	2,392	2,303	2,332
焼却処理	t/年	1,503	1,571	1,598	1,598	1,608	1,697	1,764	1,839	1,784	1,824
粗大ごみ処理	t/年	18	15	20	28	23	31	30	27	23	27
資源化等施設(生ごみ施設)	t/年	544	527	510	505	467	509	520	523	492	476
その他施設	t/年	4	4	3	4	4	5	5	3	4	5
総資源化量	t/年	812	807	752	705	625	722	713	685	793	765
中間処理後再生利用量	t/年	39	39	36	37	36	40	39	39	162	166
直接資源化量	t/年	650	649	621	587	513	682	672	643	629	598
プラスチック、白色トレイ	t/年	129	123	116	112	119	115	125	119	125	123
ペットボトル	t/年	10	10	9	10	10	9	13	10	10	10
ガラスびん	t/年	69	83	93	64	50	82	79	76	85	70
古紙類	t/年	322	318	289	291	246	336	324	315	285	274
缶類	t/年	20	19	19	17	16	26	25	23	21	21
古布・古着	t/年	54	53	48	51	39	59	59	53	52	47
金属くず等	t/年	46	43	47	42	33	51	45	44	43	44
集団回収	t/年	123	119	95	81	76	3	2	4	8	10
最終処分量	t/年	335	351	343	349	340	262	138	131	166	130
直接最終処分	t/年	94	89	87	91	87	113	97	97	95	98
焼却残渣	t/年	216	236	230	229	225	115	1	1	44	1
焼却以外の中間処理残渣	t/年	25	26	26	29	28	34	40	33	27	31
1人1日当たり焼却処理量	g/人・日	271	284	288	288	287	293	300	309	293	298
1人1日当たり資源化量	g/人・日	147	146	135	127	111	125	121	115	130	125
1人1日当たり最終処分量	g/人・日	60	63	62	63	61	45	23	22	27	21
焼却処理率	%	51	53	55	55	58	56	57	59	59	60
最終処分率	%	11	12	12	12	12	9	4	4	5	4
リサイクル率	%	28	27	26	24	23	24	23	22	26	25

※端数調整により合計が合わない場合があります

※焼却処理率＝焼却処理量÷ごみ総排出量

※最終処分率＝最終処分量÷ごみ総排出量

※リサイクル率＝総資源化量÷ごみ総排出量

資料:御代田町 町民課、環境省 一般廃棄物処理実態調査結果

6 ごみ処理事業費

令和6年度におけるごみ収集運搬・処理経費の総額は167,366千円であり、町民1人当たりの処理費用は9,971円/人となっています。

表3-10 ごみ収集運搬・処理経費等の推移

年度	ごみ収集運搬・処理経費(千円)							合計	1人当たりの 処理経費 (円/人)
	年間収集運 搬委託料	年間処理経費					計		
		資源物・粗 大ごみ等処 理委託料	一般廃棄物 等処理委託 料	井戸沢最終 処分場内作 業委託料	施設維持管 理費	浅麓環境施 設組合等処 理経費			
H27	24,388	6,122	82,934	22,356	—	87,234	198,646	223,034	14,432
H28	25,985	6,100	86,579	24,692	—	92,002	209,373	235,358	15,194
H29	25,985	6,092	87,854	26,460	—	82,496	202,902	228,887	14,743
H30	26,309	6,744	87,772	26,568	—	84,752	205,836	232,145	14,917
R1	27,991	6,747	88,048	26,160	2,550	81,853	205,358	233,349	14,855
R2	28,116	8,464	47,696	26,400	2,623	74,451	159,634	187,750	11,830
R3	28,710	8,338	17,542	26,926	4,222	68,479	125,507	154,217	9,557
R4	28,908	8,282	20,591	27,126	1,670	71,124	128,793	157,701	9,674
R5	28,589	7,690	18,606	26,950	2,183	86,247	141,676	170,265	10,218
R6	29,172	8,979	21,638	27,500	4,240	75,837	138,194	167,366	9,971

※ 施設維持管理費には、委託費、工事費を含む

資料：御代田町 町民課

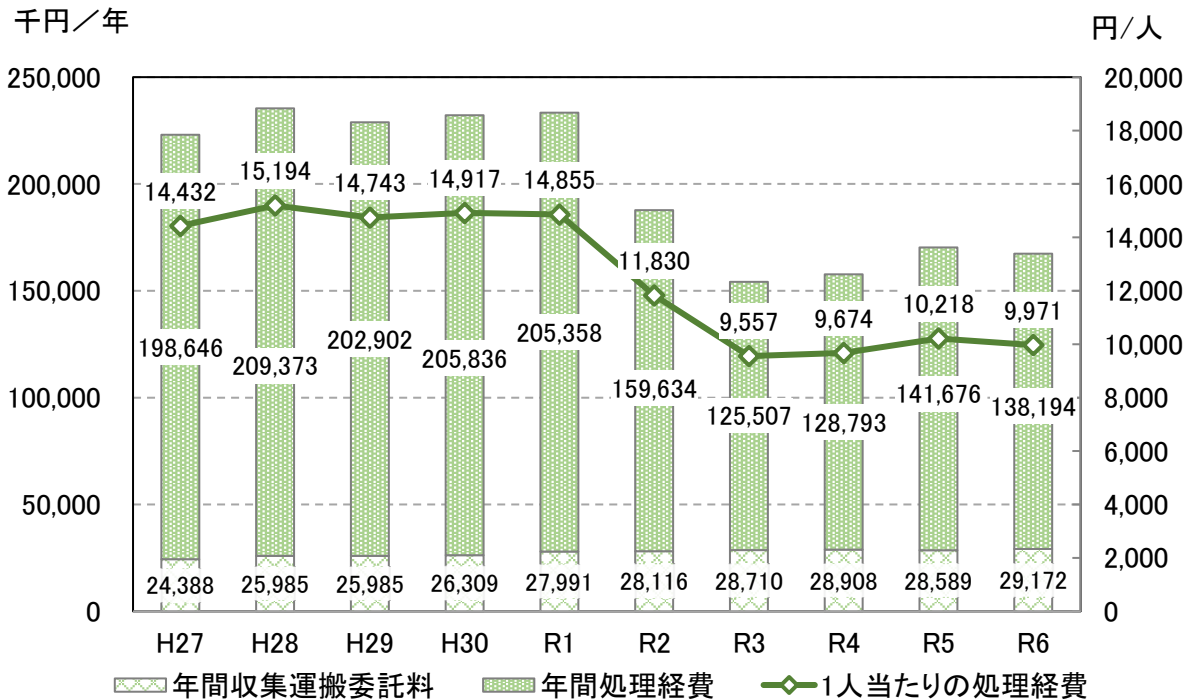


図3-10 ごみ処理経費等の推移

7 前計画の目標達成状況

前計画の目標年度である令和7年度の目標は以下のとおりです。

前計画の令和7年度目標

- ・1人1日当たりごみ排出量 471g/人・日
- ・ごみ総排出量 2,679 t
- ・資源化率 約22%以上
- ・最終処分率 約12%以下

前計画の目標と、令和6年度実績の比較を以下に示します。

令和6年度では、「1人1日当たりごみ排出量」と「ごみ総排出量」の目標は未達成です。

コロナ感染症の影響で、令和2年度～令和4年度に「1人1日当たりごみ排出量」が増加し、令和5年度以降、減少していますが、まだ令和元年度の「1人1日当たりごみ排出量」より多い状態です。また、「ごみ総排出量」は、人口の増加もあることから、これも減量が難しく、「1人1日当たりごみ排出量」、「ごみ総排出量」ともに令和7年度での目標達成は難しいと考えます。

「資源化率」と「最終処分率」の目標は、令和6年度で達成しています。

表3-1-1 前計画の目標値と令和6年度実績の比較

	前計画目標 (令和7年度)	令和6年度 実績	目標 達成
1人1日当たりごみ排出量	471g/人・日	494 g/人・日	△
ごみ総排出量	2,679t	3,027t	△
資源化率	約22%以上	25%	○
最終処分率	約12%以下	4%	○

8 国・県実績との評価

本町の令和5年度の1人1日当たりごみ総排出量、家庭系ごみ1人1日当たりごみ排出量ともに、全国と県の実績平均値を大きく下回っています。

本町の令和5年度のリサイクル率は、全国と県の実績平均値を上回っています。

最終処分率は県の平均は上回っていますが、国の平均は下回っています。

表3-12 国・県実績との評価

項目		全国(R5)	長野県(R5)	本町(R5)
1人1日当たりの総排出量	g/人・日	851	770	496
1人1日当たりの家庭系ごみ	g/人・日	475	518	344
リサイクル率	%	20	22	26
最終処分率	%	8	4	5

※家庭系ごみ量=家庭系ごみ搬入量+集団回収量

※リサイクル率=(直接資源化量+中間処理後再生利用量+集団回収量)/(ごみ処理量+集団回収量)*100

資料: 本町の実績: 御代田町 町民課

国・県の実績: 環境省 一般廃棄物処理実態調査結果(令和5年度実績)

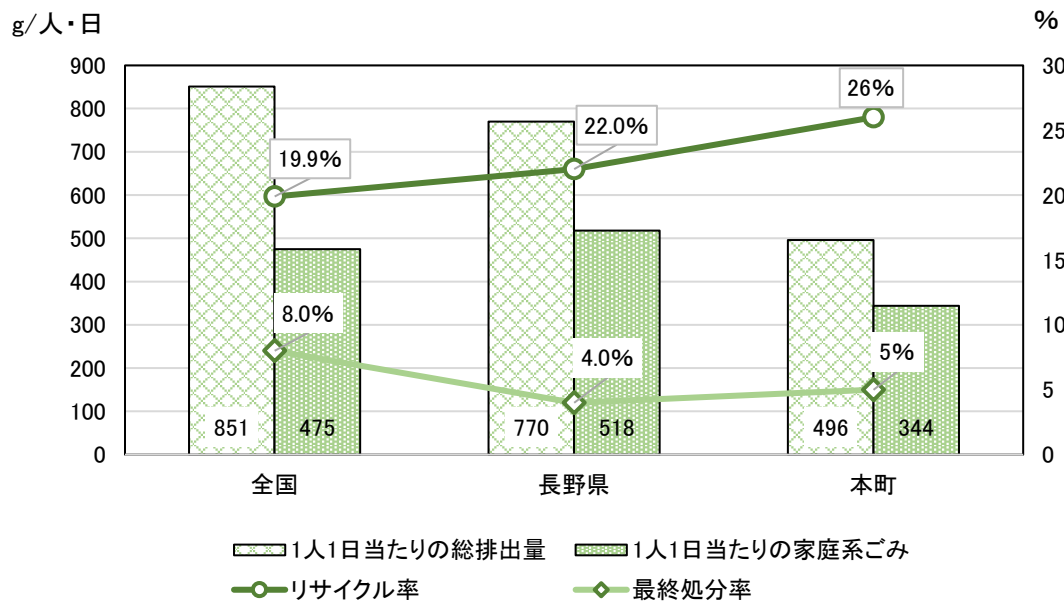


図3-11 国・県実績との評価

9 他市町村の動向

本町のごみ処理について客観的に評価するため、環境省が公表している「市町村一般廃棄物処理システム評価支援ツール」に基づき、令和5年度の本町と都市形態及び人口規模が同等程度他市町村との比較を行いました。

本町と人口15,000～17,000人の全国36自治体（「類似町」という）の平均値等を比較すると、全国の類似町の平均値を50とした場合、本町の「1人1日当たりごみ総排出量」の指数は67.0、「廃棄物からの資源回収率」の指数は61.6と良好で、ごみ総排出量及び資源回収対策が進んでいます。また、「人口1人当たり年間処理経費」も指数は61.8と優れており、ごみ処理経費の削減も進んでいます。しかし、「廃棄物のうち最終処分される割合」の指数は53.3、「最終処分減量に要する費用」の指数は55.5と、全国平均よりは優れていますが、他の項目に比べるとやや低くなります。本町では、発生抑制・資源化の取り組みによりごみ排出量が少なく、排出されるごみはリサイクルに回せる物が少ないため、最終処分率が高くなる傾向にあります。

表3-13 類似町との比較

指標	全国36類似町の平均値	本町	比較偏差値※
一人一日当たりごみ総排出量(g/人・日)	854	499	67.0
人口一人当たり年間処理経費(円/人・年)	17,659	8,819	61.8
資源回収率(%)	17.5	26.1	61.6
最終処分率(%)	10.0	5.5	53.3
最終処分減量に要する費用(円/t)	64,300	37,160	55.5

※平均値を50として、御代田町との比較。(50より大きいほど優れています)

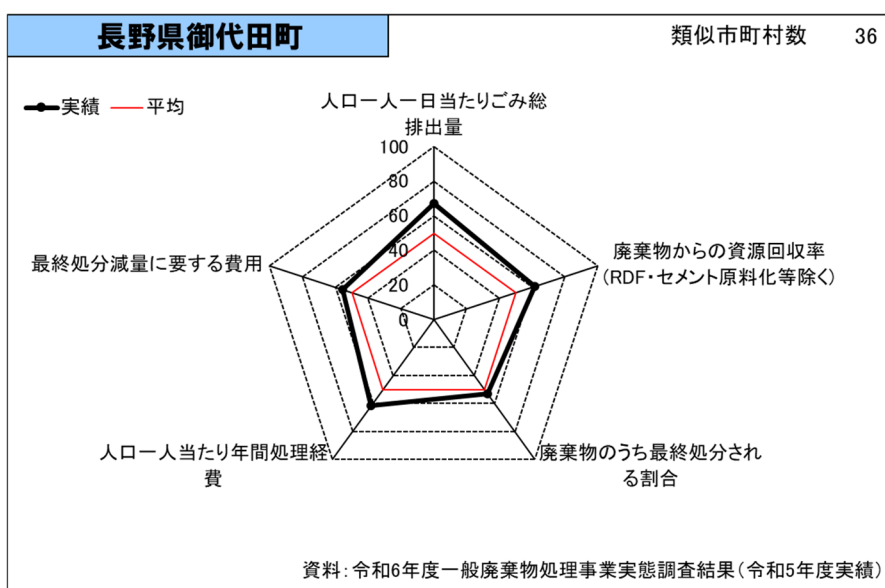


図3-12 類似町との比較(偏差値によるレーダーチャート)

表3-14 類以町との比較（詳細値）

番号	都道府県	市町村名	人口 (人)	人口一人一日 当たりごみ総排 出量 (kg/人・日)	廃棄物からの 資源回収率 (RDF・セメント 原料化等除く) (t/t)	廃棄物のうち最 終処分される割 合 (t/t)	人口一人当たり 年間処理経費 (円/人・年)	最終処分減量 に要する費用 (円/t)
1	長野県	長野県御代田町	16,567	499	0.261	0.055	8,819	37,160
2	北海道	北海道当別町	15,342	757	0.172	0.140	7,792	32,732
3	北海道	北海道白老町	15,509	1,055	0.124	0.104	24,414	59,093
4	岩手県	岩手県雫石町	15,378	1,129	0.213	0.030	28,916	70,373
5	福島県	福島県三春町	16,332	947	0.140	0.110	31,331	97,335
6	茨城県	茨城県大洗町	15,789	1,326	0.103	0.155	19,596	45,943
7	茨城県	茨城県大子町	15,073	1,078	0.186	0.077	16,753	44,730
8	茨城県	茨城県利根町	15,271	883	0.159	0.062	12,822	42,070
9	東京都	東京都日の出町	16,324	834	0.239	0.034	19,632	64,032
10	石川県	石川県中能登町	16,896	675	0.103	0.092	6,961	31,010
11	石川県	石川県能登町	15,289	1,282	0.245	0.190	26,542	36,895
12	長野県	長野県南箕輪村	16,063	512	0.161	0.035	5,747	30,029
13	愛知県	愛知県豊山町	15,861	1,187	0.249	0.079	20,320	41,802
14	愛知県	愛知県南知多町	15,772	1,103	0.196	0.097	24,664	60,945
15	三重県	三重県川越町	15,599	546	0.193	0.000	6,646	33,087
16	三重県	三重県玉城町	15,081	810	0.227	0.001	11,924	40,265
17	京都府	京都府大山崎町	16,590	575	0.071	0.150	11,852	65,001
18	京都府	京都府久御山町	15,422	1,182	0.052	0.169	13,891	36,303
19	大阪府	大阪府忠岡町	16,480	815	0.172	0.097	27,775	89,973
20	兵庫県	兵庫県佐用町	15,236	899	0.091	0.086	17,605	49,835
21	兵庫県	兵庫県香美町	15,690	888	0.155	0.137	16,637	52,672
22	奈良県	奈良県河合町	16,870	915	0.185	0.125	36,808	119,555
23	奈良県	奈良県大淀町	16,216	749	0.120	0.107	20,901	81,362
24	和歌山県	和歌山県上富田町	15,726	750	0.196	0.171	16,480	40,202
25	鳥取県	鳥取県八頭町	15,849	733	0.199	0.126	15,606	65,686
26	鳥取県	鳥取県湯梨浜町	16,213	892	0.273	0.042	10,793	31,670
27	鳥取県	鳥取県琴浦町	16,228	991	0.324	0.038	13,900	37,759
28	愛媛県	愛媛県内子町	15,153	729	0.168	0.104	24,718	99,950
29	福岡県	福岡県鞍手町	15,043	744	0.049	0.057	16,452	58,125
30	福岡県	福岡県大刀洗町	16,061	714	0.233	0.000	12,425	46,488
31	福岡県	福岡県川崎町	15,041	937	0.047	0.041	12,299	36,595
32	福岡県	福岡県築上町	16,849	862	0.141	0.008	23,335	73,909
33	佐賀県	佐賀県吉野ヶ里町	16,188	781	0.258	0.000	12,934	42,642
34	熊本県	熊本県長洲町	15,504	674	0.109	0.000	16,610	62,115
35	熊本県	熊本県芦北町	15,139	577	0.358	0.048	28,955	142,968
36	宮崎県	宮崎県新富町	16,599	726	0.126	0.849	12,882	314,471
		平均	15,840	854	0.175	0.100	17,659	64,300

※一般廃棄物処理実態調査結果を用いて評価を行っているため、10月1日現在の人口となっている。

※処理経費は、処理及び維持管理費であり、組合経費を分担金比率で按分した分も含まれている。

10 現状における課題

ごみの発生・排出段階から最終処分に至る各段階における現状の課題を整理します。

(1) ごみ発生抑制・減量化

コロナ感染症の影響で一時増加しましたが、ごみ有料化や広報、ホームページで分別収集の啓発を行うなどの取り組みの効果により、人口が増加しているにも関わらず、ごみの排出量は減少傾向に転じています。

しかし、令和6年度実績は、1人1日当たり排出量及びごみ総排出量ともコロナ感染症以前の令和元年度より多くなっており、継続してごみの減量を行っていく必要があります。

(2) 資源化・リサイクル

本町では、生ごみ、ペットボトル、ガラスびん、缶類、古紙類、プラスチック製容器包装などの資源回収、有効利用を積極的に推進していますが、資源化率（リサイクル率）の推移は、平成27年度の28%をピークに令和6年度は25%と減少傾向となっています。そのうち、古紙類及び集団回収の回収量が大幅に減少しています。

インターネットとデジタルメディアの主流化により、集団回収の大部分を占めていた新聞が少なくなったため、古紙類及び集団回収の回収量の減少は、今後も継続すると考えられます。そのため、資源物の回収量及び資源化率を向上させるためには、町民と事業者への資源化・リサイクルに対する広報・啓発及び行政とのパートナーシップを推進し、分別の徹底による回収率の向上を目指すことが重要です。

(3) 収集運搬

収集運搬においては、現状を維持し、今後、本町の実情に合わせた収集方法を引き続き検討していきます。

また、ごみ集積所では、ごみ出しマナーの悪化への対応や違反ごみへの対策を継続していく必要があります。

(4) 中間処理

可燃ごみの処理については、平成14年12月から民間業者に委託して処理を行ってききましたが、令和2年12月からは、佐久市・北佐久郡環境施設組合の佐久平クリーンセンターにて焼却処理を行っています。可燃ごみの処理を円滑に行うためには、佐久市・北佐久郡環境施設組合と組合構成市町との協調を図る必要があります。

資源物については、御代田町ストックヤードに一時保管され、圧縮・梱包し、再商品化しています。今後、資源化を促進するため、御代田町ストックヤードでの適切な運営管理を徹底していく必要があります。

(5) 最終処分

最終処分量は、令和2年12月から佐久平クリーンセンターでの焼却処理を行うとともに焼却施設から発生した焼却残渣のほとんどを資源化しているため、令和2年度以降は減少し、最終処分率は国の実績値よりも低く、県の実績値よりは若干高い状況です。

今後、ごみ減量化・資源化施策を推進することにより、最終処分率の更なる低下を図ります。また、現有施設を可能な限り延命化し、埋立完了まで適正な維持管理に努める必要があります。

(6) 不法投棄

ごみの不法投棄については、広報やホームページで不法投棄の禁止について啓発しており、今後も不法投棄の防止対策を立てて確実に実行して行くことが重要です。また、町民や産業廃棄物排出業者等に対する監視・指導を行う等、適正処理、不法投棄防止に努める必要があります。

第4章 ごみ量等の推計

1 将来人口の設定

将来人口を決定するにあたり、より現実的な推計人口を採用することが、ごみの排出量の把握には重要です。

本町の最上位計画「第5次御代田町長期振興計画（後期基本計画）」では、まちづくりの将来指標として、令和2年度の人口を15,421人、令和7年度の人口を15,567人と設定していました。

しかし、計画より増加人口が多く令和6年度の人口は16,786人となりました。

そのため、令和7年度に見直した「御代田町人口推計資料（令和7年7月）」では、令和17年度に16,996人まで増加し、その後減少傾向となり、令和22年度は16,907人と推計しています。

本計画では、「御代田町人口推計資料（令和7年7月）」で推計した人口に基づき、令和7年度～22年度の将来人口を推計します。

表 4-1 将来人口の推計結果

区分	年度	総人口(人)	備考
実績値	H27	15,454	
	H28	15,490	
	H29	15,525	
	H30	15,562	
	R1	15,708	
	R2	15,871	
	R3	16,136	
	R4	16,302	
	R5	16,664	
	R6	16,786	
推計値	R7	16,810	
	R8	16,834	
	R9	16,858	
	R10	16,882	
	R11	16,906	
	R12	16,932	御代田町人口推計資料(令和7年7月)
	R13	16,945	
	R14	16,958	
	R15	16,971	
	R16	16,984	
	R17	16,996	御代田町人口推計資料(令和7年7月)
	R18	16,978	
	R19	16,960	
	R20	16,942	
	R21	16,924	
	R22	16,907	ごみ処理基本計画目標年度 御代田町人口推計資料(令和7年7月)

推計資料: 御代田町人口推計資料(令和7年7月)

実績資料: 御代田町人口数・世帯数集計表(各年度末(次年度4月1日)現在)

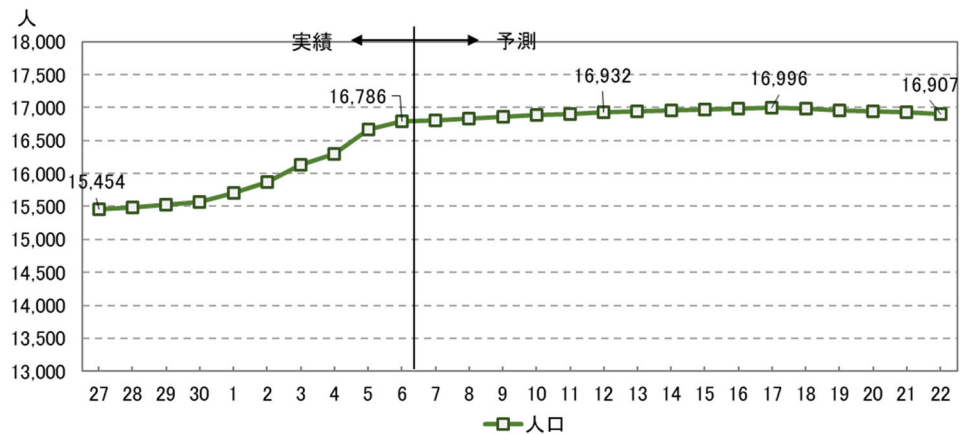


図 4-1 将来人口の推計結果

2 将来ごみ量の推計方法

(1) 推計フロー

本町のごみ量の推計は、環境省「ごみ処理基本計画策定指針」に基づいて行います。推計の流れを図4-2に示します。

第1段階として、現状の施策を継続した場合の推計を行います（図4-2中①②）。これは、過去の実績の動向が今後も継続するものとして推計を行います。

次に、第2段階として、ごみの減量・資源化を考慮した数値目標を設定したうえで、この数値目標に対応した減量・資源化を促進する場合の推計を行います（図4-2中③④）。この推計が本計画の目標になります。

本計画の将来推計は、令和2年度～令和6年度の過去5年間のごみ排出・処理量実績を基本として、ごみ排出・処理量を推計します。

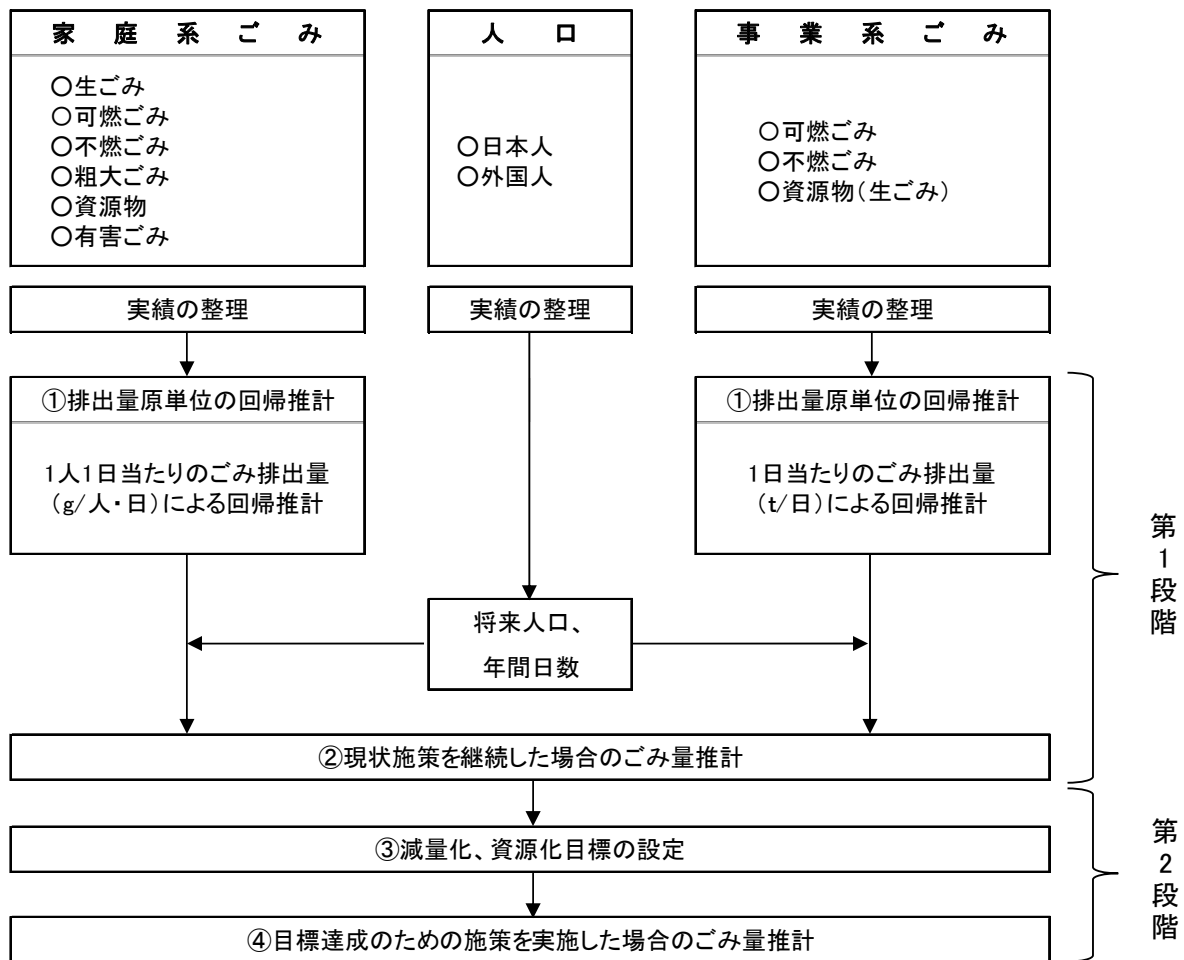


図4-2 ごみ排出量の推計フロー

① 排出量原単位の回帰推計

家庭系ごみは、1人1日当たりのごみ排出量を原単位として、統計的推計（回帰推計）を用いて将来の原単位を推計します。

事業系ごみは、事業所から排出される一般廃棄物であるため、人口の増減を加味せず、1日当たりの平均排出量を原単位として、統計的推計を用いて将来の原単位を推計します。

② 現状施策を継続した場合のごみ排出量推計

家庭系ごみ量の排出量は、推計した将来の1人1日当たりごみ排出量に将来人口と年間日数を掛け合わせて算定します。

$$\text{年間排出量 (t/年)} = 1 \text{人} 1 \text{日} \text{当たり} \text{ごみ} \text{排出量} \times \text{計画} \text{収集} \text{人口} \times 365 \text{日}$$

また、事業系ごみ量の排出量は、推計した1日当たりのごみ排出量に年間日数を掛け合わせて算定します。

$$\text{年間排出量 (t/年)} = 1 \text{日} \text{当たり} \text{ごみ} \text{排出量} \times 365 \text{日}$$

なお、年間日数は閏年度（2月が29日の年度のため、閏年の前年度）は、366日で計算します。

③ 減量化、資源化目標

国、県の減量化、資源化目標とごみ量推計による達成状況を確認し、減量化、資源化目標を設定します。

④ 目標達成のための施策を実施した場合のごみ量推計

設定した減量化、資源化目標を達成するための施策を実施した場合のごみ量を推計します。

(2) 回帰式の推計方法

推計方法は、6種類の回帰式（一次式、二次式、指数式、べき曲線式、ロジスティック式、対数式）により行います。

表 4-2 回帰式

① 一次式	$y = ax + b$
② 二次式	$y = ax^2 + bx + C$
③ 指数式	$y = ab^x$
④ べき曲線式	$y = y^0 + ax^b$
⑤ ロジスティック式	$y = K / (1 + a \times e^{bx})$
⑥ 対数式	$y = a \log x + b$

※回帰式とは、ある変数（目的変数）について、別の変数（説明変数）を用いて推計するための推計式です。

ここで、 y ：目的変数（この場合は「ごみ排出量原単位」）

x ：説明変数（この場合は「年度」（実績初年度を $x=1$ とします））

a, b, K ：係数または定数

回帰式の当てはまり具合を示す尺度が決定係数 r^2 （最大値=1）であり、決定係数が大きいほど当てはまりが良いと言えるため、本推計では原則として、過大や過小となる回帰式を除いて決定係数が最も大きい回帰式を採用します。

3 現状施策のごみ量の推計（第1段階の推計）

現状施策のごみ量の推計は、現状実施している「ごみ減量化・資源化施策の効果が継続する」と仮定してごみ量を推計します。

(1) 家庭系ごみ

家庭系ごみの推計結果は以下のとおりであり、将来人口は増加していますが、家庭系ごみの排出量は減少の傾向にあります。

表 4-3 家庭系ごみの1人1日当たりごみ排出量(現状施策)

区分	年度	家庭系の1人1日当たりごみ排出量(g/人・日)					計
		可燃ごみ	不燃ごみ	粗大ごみ	資源物	有害ごみ	
実績	H27	153	17	3	180	1	354
	H28	160	17	3	178	1	358
	H29	157	17	4	168	1	346
	H30	161	17	5	158	1	342
	R1	163	18	4	144	1	329
	R2	176	19	5	158	1	359
	R3	173	17	5	153	1	348
	R4	186	17	5	147	1	355
	R5	184	15	4	140	1	344
	R6	192	18	4	132	1	347
推計値	R7	191	17	4	132	1	345
	R8	189	17	4	131	1	343
	R9	189	17	4	130	1	342
	R10	189	17	4	130	1	341
	R11	188	17	4	130	1	340
	R12	188	17	4	130	1	340
	R13	188	17	4	129	1	339
	R14	187	17	4	129	1	338
	R15	187	17	4	129	1	338
	R16	186	17	4	129	1	337
	R17	186	17	4	128	1	337
	R18	186	17	4	128	1	336
	R19	186	17	4	128	1	336
	R20	185	17	4	128	1	335
	R21	185	17	4	128	1	335
	R22	185	17	4	127	1	334

表 4-4 家庭系ごみの年間ごみ排出量(現状施策)

区分	年度	家庭系ごみ排出量(t/年)					計
		可燃ごみ	不燃ごみ	粗大ごみ	資源物	有害ごみ	
実績	H27	867	94	18	1,020	4	2,003
	H28	906	95	15	1,006	4	2,026
	H29	891	95	20	950	3	1,959
	H30	915	94	28	899	4	1,940
	R1	937	104	23	825	4	1,893
	R2	1,017	111	31	914	5	2,078
	R3	1,017	99	30	899	5	2,050
	R4	1,109	102	27	872	3	2,113
	R5	1,121	94	23	854	4	2,096
	R6	1,177	108	27	809	5	2,126
推計値	R7	1,170	107	27	808	5	2,117
	R8	1,164	106	27	805	5	2,107
	R9	1,167	106	27	805	5	2,110
	R10	1,162	106	27	801	5	2,101
	R11	1,160	105	27	801	5	2,098
	R12	1,162	106	27	801	5	2,101
	R13	1,163	106	27	801	5	2,102
	R14	1,158	105	27	797	5	2,092
	R15	1,158	105	27	798	5	2,093
	R16	1,155	105	27	797	5	2,089
	R17	1,160	105	27	799	5	2,096
	R18	1,151	105	27	794	5	2,082
	R19	1,152	104	27	792	5	2,080
	R20	1,145	104	27	790	5	2,071
	R21	1,147	104	27	792	5	2,075
	R22	1,141	104	26	785	5	2,061

(2) 事業系ごみ

事業系ごみの推計結果は以下のとおりであり、1人1日当たりのごみ排出量、事業系ごみの排出量ともに増加傾向にあります。

表 4-5 事業系ごみの1人1日当たりごみ排出量(現状施策)

区分	年度	事業系の1人1日当たりごみ排出量(g/人・日)			
		可燃ごみ	不燃ごみ	資源物	計
		対策前	対策前	対策前	対策前
実績	H27	107	5	52	165
	H28	111	5	51	168
	H29	119	5	49	172
	H30	114	5	48	168
	R1	108	5	42	156
	R2	112	6	48	165
	R3	122	5	50	176
	R4	118	4	49	171
	R5	104	4	44	152
	R6	100	4	43	147
推計値	R7	110	5	47	162
	R8	109	5	47	161
	R9	109	5	47	160
	R10	109	5	47	160
	R11	108	5	47	160
	R12	108	5	47	159
	R13	108	5	47	159
	R14	108	5	47	159
	R15	107	5	46	158
	R16	107	5	46	158
	R17	107	5	46	158
	R18	107	5	46	158
	R19	107	5	46	158
	R20	107	5	46	158
	R21	107	5	46	158
	R22	107	5	46	158

表 4-6 事業系ごみの年間ごみ排出量(現状施策)

区分	年度	事業系ごみ排出量(t/年)			
		可燃ごみ	不燃ごみ	資源物	計
実績	H27	607	29	296	932
	H28	630	29	289	948
	H29	674	26	276	976
	H30	650	29	274	953
	R1	621	30	243	894
	R2	648	32	276	956
	R3	718	27	293	1,038
	R4	700	25	293	1,018
	R5	637	26	267	930
	R6	611	26	264	901
推計値	R7	674	28	291	993
	R8	671	28	290	989
	R9	670	28	290	988
	R10	669	28	289	986
	R11	669	28	289	986
	R12	666	28	288	982
	R13	668	28	289	985
	R14	666	28	288	982
	R15	663	28	287	978
	R16	663	28	287	978
	R17	665	28	288	981
	R18	663	28	287	978
	R19	663	28	287	978
	R20	661	28	286	975
	R21	663	28	286	977
	R22	661	28	286	975

(3) ごみ総排出量

現状施策を継続した場合のごみ総排出量の推計結果は次のとおりです。

家庭系ごみは減少傾向にありますが、事業系ごみが増加傾向であるため、総排出量は令和6年度実績より増加する推計となっています。

表4-7 ごみ総排出量(現状施策)

区分	年度	1人1日当たりごみ排出量(g/人・日)			総排出量(t/年)		
		家庭系	事業系	計	家庭系	事業系	計
		対策前	対策前	対策前	対策前	対策前	対策前
実績	H27	354	165	519	2,003	932	2,935
	H28	358	168	526	2,026	948	2,974
	H29	346	172	518	1,959	976	2,935
	H30	342	168	510	1,940	953	2,893
	R1	329	156	485	1,893	894	2,787
	R2	359	165	524	2,078	956	3,034
	R3	348	176	524	2,050	1,038	3,088
	R4	355	171	526	2,113	1,018	3,131
	R5	344	152	496	2,096	930	3,026
R6	347	147	494	2,126	901	3,027	
推計値	R7	345	162	507	2,117	993	3,110
	R8	343	161	504	2,107	989	3,096
	R9	342	160	502	2,110	988	3,098
	R10	341	160	501	2,101	986	3,087
	R11	340	160	500	2,098	986	3,084
	R12	340	159	499	2,101	982	3,083
	R13	339	159	498	2,102	985	3,087
	R14	338	159	497	2,092	982	3,074
	R15	338	158	496	2,093	978	3,071
	R16	337	158	495	2,089	978	3,067
	R17	337	158	495	2,096	981	3,077
	R18	336	158	494	2,082	978	3,060
	R19	336	158	494	2,080	978	3,058
	R20	335	158	493	2,071	975	3,046
	R21	335	158	493	2,075	977	3,052
	R22	334	158	492	2,061	975	3,036

(4) 現状施策のごみ排出量

現状施策を継続した場合のごみ排出量の推計結果を次に示します。

表 4-8 現状施策のごみ排出量の推計結果

		実績←		→推計						
		単位	R2	R6	R7	R12	R17	R22		
行政区域内人口		人	15,871	16,786	16,810	16,932	16,996	16,907		
家庭系ごみ	家庭系(集団回収除く)原単位	g/人・日	358	345	343	338	335	332		
	収集	可燃ごみ	t/年	1,017	1,177	1,170	1,162	1,160	1,141	
		不燃ごみ	t/年	26	20	19	19	19	19	
		資源物	生ごみ以外	t/年	233	212	211	209	209	205
			生ごみ以外	t/年	626	544	541	537	535	525
			古紙類	t/年	335	274	272	270	269	265
			古布・古着	t/年	59	47	47	46	46	45
			プラスチック類	t/年	124	132	132	131	130	128
			缶類	t/年	26	21	21	21	21	20
			ガラスびん	t/年	82	70	69	69	69	67
		小計	t/年	860	756	752	746	744	730	
	合計	t/年	1,902	1,952	1,941	1,927	1,923	1,890		
	持込	不燃ごみ	t/年	116	115	115	114	113	111	
		内粗大ごみ	t/年	31	27	27	27	27	26	
		有害ごみ	t/年	5	5	5	5	5	5	
		資源物(金属くず等)	t/年	51	44	44	43	43	43	
		合計	t/年	172	164	164	162	161	159	
集団回収	t/年	3	10	12	12	12	12			
家庭系合計	t/年	2,078	2,126	2,117	2,101	2,096	2,061			
家庭系合計(集団回収除く)	t/年	2,075	2,116	2,105	2,089	2,084	2,049			
事業系	事業系日平均排出量	t/日	2.62	2.47	2.72	2.69	2.68	2.67		
	可燃ごみ	t/年	648	611	674	666	665	661		
	不燃ごみ	t/年	32	26	28	28	28	28		
	資源物(生ごみ)	t/年	276	264	291	288	288	286		
	事業系合計	t/年	956	902	993	982	981	975		
ごみ総排出量	可燃ごみ	t/年	1,665	1,788	1,844	1,828	1,825	1,802		
	不燃ごみ	t/年	174	161	162	161	160	158		
	内粗大ごみ	t/年	31	27	27	27	27	26		
	有害ごみ	t/年	5	5	5	5	5	5		
	資源物	t/年	1,190	1,074	1,099	1,089	1,087	1,071		
	生ごみ	t/年	509	476	502	497	497	491		
	生ごみ以外	t/年	681	598	597	592	590	580		
	ごみ総排出量合計	t/年	3,034	3,027	3,110	3,083	3,077	3,036		
1人1日あたりごみ総排出量(原単位)	g/人・日	524	494	507	499	495	492			

※端数調整により合計が合わない場合があります

※集団回収:古紙類、金属類、アルミ類、ガラスびん、その他

(5) 現状施策のごみ処理・処分量

現状施策を継続した場合のごみ処理・処分量の推計結果を次に示します。

表4-9 現状施策のごみ処理・処分量の推計結果

区分/年度	単位	実績←→推計					
		R2	R6	R7	R12	R17	R22
人口	人	15,871	16,786	16,810	16,932	16,996	16,907
年間日数	日	365	365	365	365	366	365
ごみ総排出量	t/年	3,034	3,027	3,110	3,083	3,077	3,036
計画処理量	t/年	3,034	3,027	3,110	3,083	3,077	3,036
中間処理量	t/年	2,242	2,332	2,406	2,385	2,382	2,352
焼却処理	t/年	1,697	1,824	1,872	1,856	1,853	1,830
粗大ごみ処理	t/年	31	27	27	27	27	26
資源化等施設(生ごみ施設)	t/年	509	476	502	497	497	491
その他施設	t/年	5	5	5	5	5	5
総資源化量	t/年	722	765	769	761	759	747
中間処理後再生利用量	t/年	40	166	172	169	169	167
直接資源化量	t/年	682	598	597	592	590	580
プラスチック、白色トレイ	t/年	115	123	123	122	121	119
ペットボトル	t/年	9	10	10	9	9	9
ガラスびん	t/年	82	70	69	69	69	67
古紙類	t/年	336	274	272	270	269	265
缶類	t/年	26	21	21	21	21	20
古布・古着	t/年	59	47	47	46	46	45
金属くず等	t/年	51	44	44	43	43	43
集団回収	t/年	3	10	12	12	12	12
最終処分量	t/年	262	130	141	140	139	138
直接最終処分	t/年	113	98	107	106	105	104
焼却残渣	t/年	115	1	1	1	1	1
焼却以外の中間処理残渣	t/年	34	31	33	33	33	33
1人1日当たり焼却処理量	g/人・日	293	298	305	300	298	297
1人1日当たり資源化量	g/人・日	125	125	125	123	122	121
1人1日当たり最終処分量	g/人・日	45	21	23	23	22	22
焼却処理率	%	56	60	60	60	60	60
最終処分率	%	9	4	5	5	5	5
リサイクル率	%	24	25	25	25	25	25

※端数調整により合計が合わない場合があります

※焼却処理率＝焼却処理量÷ごみ総排出量

※最終処分率＝最終処分量÷ごみ総排出量

※リサイクル率＝総資源化量÷ごみ総排出量

資料：御代田町 町民課、環境省 一般廃棄物処理実態調査結果

(6) 国・県目標の達成状況の評価

現状施策を継続した場合、県の目標数値は達成できる見込みです。国の目標数値に対しては、「1人1日当たりの家庭ごみ排出量約478グラム」及び「1人1日当たりのごみ焼却排出量約580グラム」は達成できる見通しですが、「ごみ総排出量」、「リサイクル率」及び「最終処分量」の達成は困難と見込まれます。

本計画では、できるだけ国の数値目標との整合を図ることとしますが、基準年である令和4年度の本町のごみ排出量は全国的に見て減量が進んでいることから、継続してごみの発生抑制を行うとともに、資源化率の向上を目指し数値目標を設定することとします。

国・県の目標との比較結果（現状施策継続）を次に示します。

表4-10 国・県の目標との比較結果（現状施策継続）

目標根拠	目標内容	単位	①達成すべき目標値 (R12)	御代田町		目標達成有無 (①と③比較)			
				②実績値	③推計値 (現状対策のまま)				
				R6	R12				
国	基本的な方針	ごみ総排出量 ※1	R4年度比約9%削減	t/年	2,974	3,027	3,083	△	
		1人1日当たりの家庭系ごみ量 ※2	約478g/人・日	g/人・日	478	215	210	○	
		リサイクル率	26.0%	%	26	25	25	△	
		最終処分量	R4年度比約5%削減	t/年	124	130	140	△	
	循環型社会基本計画	1人1日当たりのごみ焼却量	約580g/人・日	g/人・日	580	298	300	○	
		長野県 （第6期） 長野県廃棄物処理計画	1人1日当たりのごみ排出量 ※1	740g/人・日	g/人・日	740	494	499	○
			リサイクル率	25.0%	%	25	25	25	○
最終処分量	R5年度比約10%削減		t/年	149	130	140	○		

○：目標を達成している項目 △：目標を達成していない項目

※1 収集量、直接搬入量、集団資源回収量を加えた事業系を含む一般廃棄物量です。

※2 生ごみ量、集団資源回収量、家庭系資源物量等を除きます。

4 目標設定のごみ量の推計（第2段階の推計）

（1）目標値の設定

本計画は、令和8年度～22年度の15年間の計画とし、令和22年度を目標年度とします。

本計画の策定に当たっては、本町の1人当たりのごみ排出量は国・県の目標を達成していることから、更なる減量として食品ロスの削減と、資源化率の国・県の目標達成を目指してごみ減量化・資源化目標を設定します。

現在実施しているごみ減量化・資源化施策を強化推進することに加えて、令和22年度までのごみ減量化・資源化の目標を下記のとおりとします。

①目標の設定

◇家庭系ごみの減量・資源化

- ・生ごみについては、食品ロスを0.8kg/人減量します。
- ・分別収集の回収目標を段ボール4,924g/人、飲料パック55g/人、ペットボトル586g/人、トレイ251g/人、プラスチック製容器包装7,541g/人、スチール缶772g/人、アルミ缶543g/人、無色びん1,712g/人、茶色びん1,549g/人、その他の色のびん1,019g/人とします。
- ・可燃ごみについては、古紙類とプラスチック類の分別回収の増加分を減量します。
- ・不燃ごみについては、缶類とガラスびんの分別回収の増加分を減量します。

◇事業系ごみの減量

- ・生ごみについては、食品ロスを0.6kg/人減量します。

②目標値設定の考え方

◇分別収集目標

御代田町では、容器包装廃棄物の分別収集計画を策定しており、最新の分別収集計画では令和8年度～令和12年度の回収量を設定しています。

分別収集計画の容器包装廃棄物回収目標を計画値とします。令和13年度以降は令和12年度の回収量を維持すると設定します。

◇食品ロス削減目標

国では食品ロスの削減目標を掲げており、令和 12 年度までに排出される食品ロスを生活系 216 万トン、事業系 219 万トンの計 435 万トンに削減する事を目標としています。

令和 5 年度の食品ロス排出量は、生活系 233 万トン、事業系 233 万トンの計 464 万トンで、国民 1 人当たり年 37kg の食品ロスを排出したことになります。

令和 12 年度の目標達成のためには、生活系食品ロスを 7.3%、事業系食品ロスを 5.2%削減する必要があります。

令和 5 年度の 1 人 1 日当たり排出量の全国平均は 851 g /人・日、御代田町は 496g/人・日でした。

そこで、御代田町における食品ロス削減目標を、以下のように考え、生活系食品ロスを 0.8kg/人、事業系食品ロスを 0.6kg/人削減すると設定します。

$$496 \text{ g /人・日} \div 851 \text{ g /人・日} = 0.583$$

$$37 \text{ kg /人} \times 0.583 = 21.6 \text{ kg /人} \text{ (生活系と事業系それぞれ半分 10.8 kg /人とする)}$$

$$\text{生活系食品ロス削減量} : 10.8 \text{ kg /人} \times 7.3\% = 0.8 \text{ kg /人}$$

$$\text{事業系食品ロス削減量} : 10.8 \text{ kg /人} \times 5.2\% = 0.6 \text{ kg /人}$$

③目標数値の設定

《令和 22 年度までの目標》

項目	単位	目標		
		R12	R17	R22
1人1日当たりのごみ排出量 ^{※1}	g/人・日	495	491	488
1人1日当たりの家庭系ごみ量 ^{※2}	g/人・日	206	204	202
1人1日当たりのごみ焼却量	g/人・日	297	295	293
リサイクル率	%	26	26	26

※1 収集量、直接搬入量、集団回収量を加えた事業系を含む一般廃棄物量です。

※2 生ごみ量、集団回収量、家庭系資源物量等を除きます。

(2) 目標排出量

① 年間排出量

ごみ減量化・資源化施策を行った後のごみ年間排出量の目標値を次に示します。

表 4-1 1 ごみ年間排出量の目標値 (その 1)

区分	年度	家庭系ごみ排出量(t/年)																
		可燃ごみ		不燃ごみ		粗大ごみ		資源物		有害ごみ		計						
		対策前	対策後	対策前	対策後	対策前	対策後	対策前	対策後	対策前	対策後	対策前	対策後					
実績	H27	867		94		18		1,020		4		2,003						
	H28	906		95		15		1,006		4		2,026						
	H29	891		95		20		950		3		1,959						
	H30	915		94		28		899		4		1,940						
	R1	937		104		23		825	食品口 ス削 減、分 別収集 計画の 設定値 ↓	4		1,893						
	R2	1,017		111		31		914		5		2,078						
	R3	1,017	資源物 増加分 削減 ↓	99	資源物 増加分 削減 ↓	30	現状維 持 ↓	899		5	現状推 計 ↓	5	目標設 定後 ↓	2,050				
	R4	1,109		102		27		872		3		2,113						
	R5	1,121		94		23		854		4		2,096						
R6	1,177	108		27		809		5		2,126								
R7	1,170	1,161		107		104		27		27		808		807	5	5	2,117	2,104
R8	1,164	1,147		106		102		27		27		805		813	5	5	2,107	2,094
R9	1,167	1,149		106		102		27		27		805		813	5	5	2,110	2,096
R10	1,162	1,144		106		101		27	27	801		810		5	5	2,101	2,087	
R11	1,160	1,142		105		100		27	27	801		811		5	5	2,098	2,085	
R12	1,162	1,143	106	101	27	27	801	812	5	5	2,101	2,088						
R13	1,163	1,144	106	101	27	27	801	811	5	5	2,102	2,088						
R14	1,158	1,138	105	99	27	27	797	809	5	5	2,092	2,078						
R15	1,158	1,137	105	99	27	27	798	811	5	5	2,093	2,079						
R16	1,155	1,134	105	99	27	27	797	810	5	5	2,089	2,075						
R17	1,160	1,139	105	100	27	27	799	812	5	5	2,096	2,083						
R18	1,151	1,130	105	98	27	27	794	808	5	5	2,082	2,068						
R19	1,152	1,130	104	97	27	27	792	807	5	5	2,080	2,066						
R20	1,145	1,123	104	97	27	27	790	805	5	5	2,071	2,057						
R21	1,147	1,126	104	97	27	27	792	807	5	5	2,075	2,062						
R22	1,141	1,118	104	96	26	26	785	802	5	5	2,061	2,047						

表 4-1 2 ごみ年間排出量の目標値 (その 2)

区分	年度	事業系ごみ排出量(t/年)								総排出量(t/年)	
		可燃ごみ		不燃ごみ		資源物		計		対策前	対策後
		対策前	対策後	対策前	対策後	対策前	対策後	対策前	対策後		
実績	H27	607	現状維持 ↓	29	現状維持 ↓	296	食品ロス削減 ↓	932	目標設定後 ↓	2,935	目標設定後 ↓
	H28	630		29		289		948		2,974	
	H29	674		26		276		976		2,935	
	H30	650		29		274		953		2,893	
	R1	621		30		243		894		2,787	
	R2	648		32		276		956		3,034	
	R3	718		27		293		1,038		3,088	
	R4	700		25		293		1,018		3,131	
	R5	637		26		267		930		3,026	
	R6	611		26		264		901		3,027	
推計値	R7	674	674	28	28	291	281	993	983	3,110	3,087
	R8	671	671	28	28	290	280	989	979	3,096	3,073
	R9	670	670	28	28	290	280	988	978	3,098	3,074
	R10	669	669	28	28	289	279	986	976	3,087	3,063
	R11	669	669	28	28	289	279	986	976	3,084	3,061
	R12	666	666	28	28	288	278	982	972	3,083	3,060
	R13	668	668	28	28	289	279	985	975	3,087	3,063
	R14	666	666	28	28	288	278	982	972	3,074	3,050
	R15	663	663	28	28	287	277	978	968	3,071	3,047
	R16	663	663	28	28	287	277	978	968	3,067	3,043
	R17	665	665	28	28	288	278	981	971	3,077	3,054
	R18	663	663	28	28	287	277	978	968	3,060	3,036
	R19	663	663	28	28	287	277	978	968	3,058	3,034
	R20	661	661	28	28	286	276	975	965	3,046	3,022
R21	663	663	28	28	286	276	977	967	3,052	3,029	
R22	661	661	28	28	286	276	975	965	3,036	3,012	

② 1人1日当たりごみ排出量

ごみ減量化・資源化施策を行った後の1人1日当たりごみ排出量の目標値を次に示します。

$$\text{年間排出量 (t/年)} = 1 \text{人} 1 \text{日} \text{当} \text{た} \text{り} \text{ご} \text{み} \text{排} \text{出} \text{量} \times \text{計} \text{画} \text{収} \text{集} \text{人} \text{口} \times 365 \text{日}^{\ast}$$

※閏年度 366 日

表 4-13 1人1日当たりごみ排出量の目標値 (その1)

区分	年度	家庭系の1人1日当たりごみ排出量(g/人・日)																
		可燃ごみ		不燃ごみ		粗大ごみ		資源物		有害ごみ		計						
		対策前	対策後	対策前	対策後	対策前	対策後	対策前	対策後	対策前	対策後	対策前	対策後					
実績	H27	153		17		3		180		1		354						
	H28	160		17		3		178		1		358						
	H29	157		17		4		168		1		346						
	H30	161		17		5		158		1		342						
	R1	163		18		4		144	食品口 ス削 減、分 別収集 計画の 設定値 ↓	1		329						
	R2	176		19		5		158		1		359						
	R3	173	資源物 増加分 削減 ↓	17	資源物 増加分 削減 ↓	5	現状維 持 ↓	153		1	現状推 計 ↓	348						
	R4	186		17		5		147		1		355	目標設 定後 ↓					
	R5	184		15		4		140		1		344						
	R6	192		18		4		132		1		347						
R7	191	189		17		17		4		4		132		131	1	1	345	343
R8	189	187		17		17		4		4		131		132	1	1	343	341
R9	189	186	17	17	4	4	130	132		1	1	342	340					
R10	189	186	17	16	4	4	130	131		1	1	341	339					
R11	188	185	17	16	4	4	130	131	1	1	340	338						
R12	188	185	17	16	4	4	130	131	1	1	340	338						
R13	188	184	17	16	4	4	129	131	1	1	339	337						
R14	187	184	17	16	4	4	129	131	1	1	338	336						
R15	187	184	17	16	4	4	129	131	1	1	338	336						
R16	186	183	17	16	4	4	129	131	1	1	337	335						
R17	186	183	17	16	4	4	128	131	1	1	337	335						
R18	186	182	17	16	4	4	128	130	1	1	336	334						
R19	186	183	17	16	4	4	128	130	1	1	336	334						
R20	185	182	17	16	4	4	128	130	1	1	335	333						
R21	185	182	17	16	4	4	128	130	1	1	335	333						
R22	185	181	17	16	4	4	127	130	1	1	334	332						

表4-14 1人1日当たりごみ排出量の目標値（その2）

区分	年度	事業系の1人1日当たりごみ排出量(g/人・日)								総排出量(g/人・日)	
		可燃ごみ		不燃ごみ		資源物		計		対策前	対策後
		対策前	対策後	対策前	対策後	対策前	対策後	対策前	対策後		
実績	H27	107	現状維持 ↓	5	現状維持 ↓	52	食品口 ス削減 ↓	165	目標設定後 ↓	519	目標設定後 ↓
	H28	111		5		51		168		526	
	H29	119		5		49		172		518	
	H30	114		5		48		168		509	
	R1	108		5		42		156		485	
	R2	112		6		48		165		524	
	R3	122		5		50		176		524	
	R4	118		4		49		171		526	
	R5	104		4		44		152		496	
	R6	100		4		43		147		494	
推計値	R7	110	110	5	5	47	46	162	160	507	503
	R8	109	109	5	5	47	46	161	159	504	500
	R9	109	109	5	5	47	45	160	159	502	498
	R10	109	109	5	5	47	45	160	158	501	497
	R11	108	108	5	5	47	45	160	158	500	496
	R12	108	108	5	5	47	45	159	157	499	495
	R13	108	108	5	5	47	45	159	157	498	494
	R14	108	108	5	5	47	45	159	157	497	493
	R15	107	107	5	5	46	45	158	156	496	492
	R16	107	107	5	5	46	45	158	156	495	491
	R17	107	107	5	5	46	45	158	156	495	491
	R18	107	107	5	5	46	45	158	156	494	490
	R19	107	107	5	5	46	45	158	156	494	490
	R20	107	107	5	5	46	45	158	156	493	489
	R21	107	107	5	5	46	45	158	156	493	489
	R22	107	107	5	5	46	45	158	156	492	488

③ 目標設定後のごみ年間排出量

目標設定後のごみ年間排出量を次に示します。

表 4-15 目標設定後のごみ年間排出量

		単位	R2	R6	R7	R12	R17	R22		
行政区域内人口		人	15,871	16,786	16,810	16,932	16,996	16,907		
家庭系ごみ	家庭系(集団回収除く)原単位	g/人・日	358	345	341	336	333	330		
	収集	可燃ごみ	t/年	1,017	1,177	1,161	1,143	1,139	1,118	
		不燃ごみ	t/年	26	20	16	14	14	11	
		資源物	生ごみ	t/年	233	212	198	196	195	192
			生ごみ以外	t/年	626	544	553	561	562	555
			古紙類	t/年	335	274	276	278	278	274
			古布・古着	t/年	59	47	47	46	46	45
			プラスチック類	t/年	124	132	137	142	143	142
			缶類	t/年	26	21	22	22	22	22
			ガラスびん	t/年	82	70	71	73	73	72
		小計	t/年	860	756	751	757	757	747	
	合計	t/年	1,902	1,952	1,928	1,914	1,910	1,876		
	持込	不燃ごみ	t/年	116	115	115	114	113	111	
		内粗大ごみ	t/年	31	27	27	27	27	26	
		有害ごみ	t/年	5	5	5	5	5	5	
		資源物(金属くず等)	t/年	51	44	44	43	43	43	
		合計	t/年	172	164	164	162	161	159	
集団回収	t/年	3	10	12	12	12	12			
家庭系合計	t/年	2,078	2,126	2,104	2,088	2,083	2,047			
家庭系合計(集団回収除く)	t/年	2,075	2,116	2,092	2,076	2,071	2,035			
事業系	事業系日平均排出量	t/日	2.62	2.47	2.69	2.66	2.65	2.64		
	可燃ごみ	t/年	648	611	674	666	665	661		
	不燃ごみ	t/年	32	26	28	28	28	28		
	資源物(生ごみ)	t/年	276	264	281	278	278	276		
	事業系合計	t/年	956	902	983	972	971	965		
ごみ総排出量	可燃ごみ	t/年	1,665	1,788	1,835	1,809	1,804	1,779		
	不燃ごみ	t/年	174	161	159	156	155	150		
	内粗大ごみ	t/年	31	27	27	27	27	26		
	有害ごみ	t/年	5	5	5	5	5	5		
	資源物	t/年	1,190	1,074	1,088	1,090	1,090	1,078		
	生ごみ	t/年	509	476	479	474	473	468		
	生ごみ以外	t/年	681	598	609	616	617	610		
	ごみ総排出量合計	t/年	3,034	3,027	3,087	3,060	3,054	3,012		
1人1日あたりごみ総排出量(原単位)	g/人・日	524	494	503	495	491	488			

※端数調整により合計が合わない場合があります

(3) 目標設定後のごみ処理・処分量

目標設定後のごみ処理・処分量を次に示します。

表 4-16 目標設定後のごみ処理・処分量

区分/年度	単位	実績←		→推計			
		R2	R6	R7	R12	R17	R22
人口	人	15,871	16,786	16,810	16,932	16,996	16,907
年間日数	日	365	365	365	365	366	365
ごみ総排出量	t/年	3,034	3,027	3,087	3,060	3,054	3,012
計画処理量	t/年	3,034	3,027	3,087	3,060	3,054	3,012
中間処理量	t/年	2,242	2,332	2,374	2,343	2,337	2,306
焼却処理	t/年	1,697	1,824	1,863	1,837	1,832	1,807
粗大ごみ処理	t/年	31	27	27	27	27	26
資源化等施設(生ごみ施設)	t/年	509	476	479	474	473	468
その他施設	t/年	5	5	5	5	5	5
総資源化量	t/年	722	765	777	783	783	773
中間処理後再生利用量	t/年	40	166	168	167	166	163
直接資源化量	t/年	682	598	609	616	617	610
プラスチック、白色トレイ	t/年	115	123	127	132	133	132
ペットボトル	t/年	9	10	10	10	10	10
ガラスびん	t/年	82	70	71	73	73	72
古紙類	t/年	336	274	276	278	278	274
缶類	t/年	26	21	22	22	22	22
古布・古着	t/年	59	47	47	46	46	45
金属くず等	t/年	51	44	44	43	43	43
集団回収	t/年	3	10	12	12	12	12
最終処分量	t/年	262	130	137	134	133	129
直接最終処分	t/年	113	98	104	101	100	96
焼却残渣	t/年	115	1	1	1	1	1
焼却以外の中間処理残渣	t/年	34	31	32	32	32	32
原単位							
1人1日当たり焼却処理量	g/人・日	293	298	304	297	295	293
1人1日当たり資源化量	g/人・日	125	125	127	127	126	125
1人1日当たり最終処分量	g/人・日	45	21	22	22	21	21
焼却処理率	%	56	60	60	60	60	60
最終処分率	%	9	4	4	4	4	4
リサイクル率	%	24	25	25	26	26	26

※端数調整により合計が合わない場合があります

※焼却処理率＝焼却処理量÷ごみ総排出量

※最終処分率＝最終処分量÷ごみ総排出量

※リサイクル率＝総資源化量÷ごみ総排出量

(4) 資源化量・資源化率

ごみ減量化・資源化施策を行った後の資源化量・資源化率（目標設定後）を次に示します。

$$\text{リサイクル率(\%)} = \frac{\text{直接資源化量} + \text{中間処理後再生利用量} + \text{集団回収量}}{\text{ごみの総処理量} + \text{集団回収量}} \times 100$$

表 4-17 資源化量・資源化率（目標設定後）

区分/年度	単位	実績 ← → 推計					
		R2	R6	R7	R12	R17	R22
総資源化量	t/年	722	765	777	783	783	773
中間処理後再生利用量	t/年	40	166	168	167	166	163
直接資源化量	t/年	682	598	609	616	617	610
プラスチック、白色トレイ	t/年	115	123	127	132	133	132
ペットボトル	t/年	9	10	10	10	10	10
ガラスびん	t/年	82	70	71	73	73	72
古紙類	t/年	336	274	276	278	278	274
缶類	t/年	26	21	22	22	22	22
古布・古着	t/年	59	47	47	46	46	45
金属くず等	t/年	51	44	44	43	43	43
集団回収	t/年	3	10	12	12	12	12
1人1日当たり資源化量	g/人・日	125	125	127	127	126	125
リサイクル率	%	24	25	25	26	26	26

※端数調整により合計が合わない場合があります

(5) 最終処分

ごみ減量化・資源化施策を行った後の最終処分量・最終処分率（目標設定後）を次に示します。

表 4-18 最終処分量・最終処分率（目標設定後）

区分/年度	単位	実績←		→推計			
		R2	R6	R7	R12	R17	R22
最終処分量	t/年	262	130	137	134	133	129
直接最終処分	t/年	113	98	104	101	100	96
焼却残渣	t/年	115	1	1	1	1	1
焼却以外の中間処理残渣	t/年	34	31	32	32	32	32
1人1日当たり最終処分量	g/人・日	45	21	22	22	21	21
最終処分率	%	9	4	4	4	4	4

※端数調整により合計が合わない場合があります

※最終処分率＝最終処分量÷ごみ総排出量

(6) 国・県目標の達成状況の評価

本町の計画目標を設定した後の推計結果と、国・県の目標との比較結果（目標設定後）を次に示します。

計画目標の設定後は、国の「ごみ総排出量」と「最終処分量」の目標以外は、国・県の目標を達成できる見通しとなります。

表 4-19 国・県の目標との比較結果（目標設定後）

目標根拠	目標内容	単位	①達成すべき目標値 (R12)	御代田町		目標達成有無 (①と③比較)		
				②実績値	③推計値 (目標設定値)			
				R6	R12			
国	基本的な方針	ごみ総排出量 ※1	R4年度比約9%削減	t/年	2,974	3,027	3,060	△
		1人1日当たりの家庭系ごみ量 ※2	約478 g/人・日	g/人・日	478	215	206	○
		リサイクル率	26.0%	%	26	25	26	○
		最終処分量	R4年度比約5%削減	t/年	124	130	134	△
	循環型社会基本計画	1人1日当たりのごみ焼却量	約580 g/人・日	g/人・日	580	298	297	○
長野県	長野県廃棄物処理計画 (第6期)	1人1日当たりのごみ排出量 ※1	740 g/人・日	g/人・日	740	494	495	○
		リサイクル率	25.0%	%	25	25	26	○
		最終処分量	R5年度比約10%削減	t/年	149	130	134	○

※1 収集量、直接搬入量、集団資源回収量を加えた事業系を含む一般廃棄物量です。

※2 生ごみ量、集団資源回収量、家庭系資源物量等を除きます。

第5章 ごみ処理基本計画

1 基本方針

(1) 計画目標

本計画の基本方針及び三者の協働によるSDGs達成のイメージを次に示します。

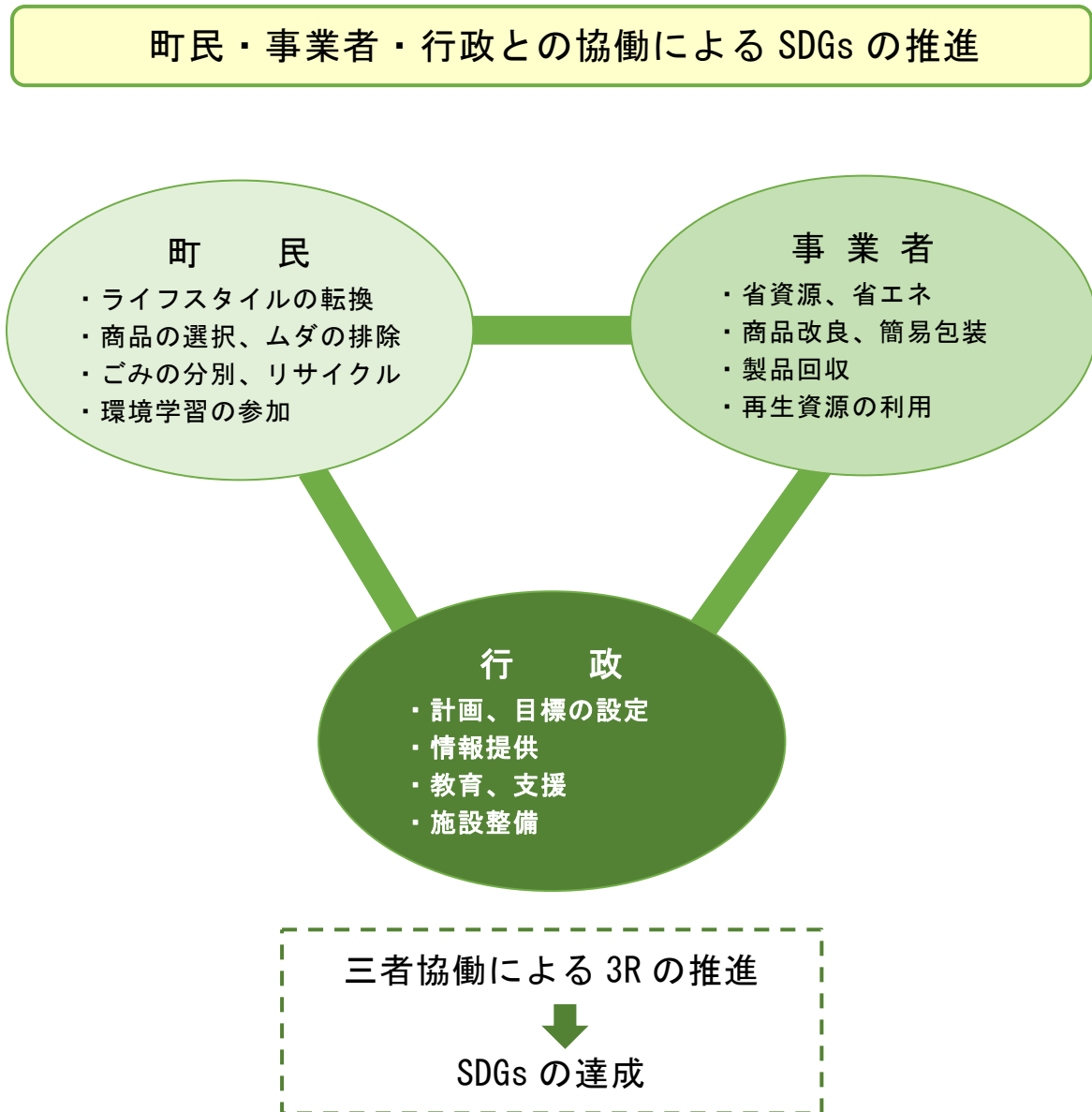


図5-1 三者の協働によるSDGs達成のイメージ

SDGs（エスディーゼイズ：持続可能な開発目標）は、先進国・途上国すべての国を対象に、経済・社会・環境の3つの側面のバランスが取れた社会を目指す世界共通の目標として、平成27年9月に国連で採択されました。先進国・途上国を問わず、すべての国に適用される普遍性が最大の特徴で、SDGsには目標としている17のゴールがあります。

私たちが日々の暮らしの中で実践する3R活動は、SDGsの達成に向けた取り組みとして最も重要であり、今後も継続し、発展させていく必要があります。

SDGsを達成するために、エシカル消費^{※1}、サーキュラー・エコノミー^{※2}、ESG投資等、社会システム全体を見直しするためのムーブメントが世界的な潮流となりつつあります。

こうしたことから本町は「町民・事業者・行政との協働によるSDGsの達成」を目標として、資源循環に係る取り組みを推進していくこととします。

※1：P70参照、※2：P75参照、※3：環境・社会・ガバナンス要素を考慮した投資



SDGsには17のゴールがありますが、本計画においては、資源循環及び廃棄物の適正処理との関連性が深い、4（教育）、6（水・衛生）、7（エネルギー）、11（都市）、12（持続可能な生産と消費）、13（気候変動）、15（陸域生態系・生物多様性）、17（実施手段・パートナーシップ）に係るゴールを目指すものとします。

図5-2 SDGsの17のゴール

(2) 基本方針

目標達成のための基本方針は次のとおりとします。

方針 1

町民、事業者、行政の役割分担と協働による資源循環活動を推進します。

- 町民、事業者、行政のパートナーシップの推進
- ごみの 3R に係る施策の総合的な展開
- 数値目標（家庭系ごみ／事業系ごみ）の達成
- 環境教育、資源循環に係る情報提供の推進

地球温暖化対策をはじめとし、環境保全に対する社会的要請が高まるなか、町民や事業者においては、3R に対する意識も着実に高まっています。

町では「ごみ袋の指定・有料化」や、「PTA、児童会等による資源回収事業」など様々なごみ減量化・資源化対策を実施しています。

今後も、町民、事業者及び行政のパートナーシップを推進して“リサイクルの環”を構築するとともに、町民及び事業者の自主的なごみ減量とリサイクル活動を促進及び拡大するよう、ごみの 3R に係る施策を総合的に展開し、リサイクルの仕組みづくりを推進します。

このためには、本計画に示す具体的な数値目標を町民及び事業者と共有し、共通の問題に取り組む連帯感を醸成し、各主体の持つ知恵や技術を共有し合うネットワークづくりを推進します。

町は、町民、事業者が 3R を推進する上で必要となる知識や取り組み方等について積極的に情報提供するとともに教育や学習する機会を創造するなどして活動の支援を行います。

方針 2

分別排出の徹底と資源循環システムの充実に図ります。

- 資源物の分別を徹底
- 可燃ごみのエネルギー利用の推進
- 新たな分別品目の検討

町民の協力の下、日ごろから資源の分別に取り組んでいますが、ごみの中には、分

ければ資源として有効に利用できるものが混入しています。

令和2年11月末に佐久平クリーンセンター（ごみ焼却施設）が竣工し、本施設は可燃ごみを焼却処理する際に発生する余剰エネルギーを積極的に回収し発電に利用しています。本町は組合構成市町とともに適正処理を推進するとともに熱エネルギーの利用を図り、化石燃料の使用抑制、地球温暖化の防止を推進します。

第五次循環型社会形成推進基本計画では、「循環型経済への移行」を前面に打ち出し、「プラスチック再生利用量倍増」、「食品ロス半減」、「リチウム蓄電池・鉛蓄電池の適正なリユース・リサイクル・処分の徹底」等を施策としています。こうした国の動向を踏まえ、本町においても柔軟に対応できるよう情報収集や広報・啓発、処理体制の構築を検討します。

方針 3

ごみ処理の効率化及び災害時の適正処理を推進します。

- 組合構成市町との連携強化
- 民間活用によるごみ処理効率化の推進
- 災害時の処理体制の構築

本町、佐久市、軽井沢町、立科町は、可燃ごみの広域処理を推進するため佐久市・北佐久郡環境施設組合を平成26年7月に設立しました。4市町の広域処理に関しては循環型社会形成に向けて将来目標を定め、焼却対象ごみの削減を図ることを前提としており、各市町がごみの減量化、資源化に取り組むことが求められています。こうしたことから本町は、独自にあるいは各市町と連携してごみの削減に取り組み、将来に亘って安心して安定的な広域処理が維持できるように努めていきます。

ごみ処理については、民間事業者の優れた経営ノウハウや処理技術を導入し、効率化、合理化を図ることが求められています。本町もこうした社会の趨勢を踏まえ、ごみ処理において優れた能力を有する民間事業者を積極的に採用しごみ処理の効率化を推進することとします。

今日、自然災害に伴って発生する災害廃棄物の処理体制の構築が課題となっています。災害発生時には、本町単独では災害廃棄物の処理が困難な場合が想定されることから、近隣市町や民間事業者と連携して迅速に対応できる処理体制の構築を図ります。

循環型社会の将来像

資源循環に配慮した消費行動

適量購入、繰り返し使用・耐久性に優れた商品の選択、再生利用が容易な商品の選択、リサイクル製品の優先購入等

メンテナンス・リペア

リデュース・リユース・リサイクル

製品の有効活用

ストックを有効活用しながらサービス化や付加価値の最大化を図るビジネスモデルが推進

情報開示

環境価値に関する表示を伴った多様な選択肢が提供され、消費者のライフスタイル転換を促進

シェアリング・リース

分別の徹底

拠点回収・店頭回収や工場等での生産端材の回収を含め、適切かつ積極的な分別回収が促進

環境配慮設計

分解しやすい、リサイクルしやすい、単一素材を使用するなど、製品等の設計段階における環境配慮が徹底

収集運搬

高齢化世帯の増加にも対応した廃棄物収集運搬システムの設計・実装が促進

リサイクル

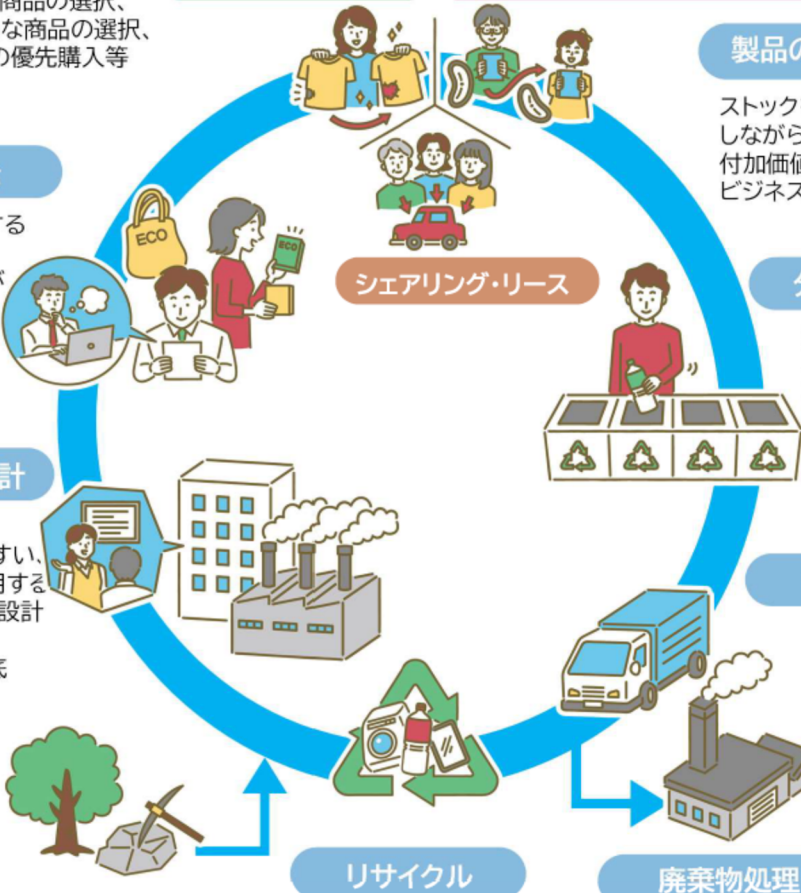
廃棄物処理

天然資源の消費抑制

循環資源や再生可能資源の割合をできるだけ高め、天然資源を利用せざるを得ない場合には環境負荷の少ない調達先を選択

バイオプラスチック普及のための技術開発や資源回収を最適化するための高度な破碎・選別技術の開発が進展

再資源化もエネルギー回収もできないモノのみ減量化等の中間処理を行った上で最終処分



第五次循環型社会形成推進基本計画（パンフレット）（日本語）より抜粋

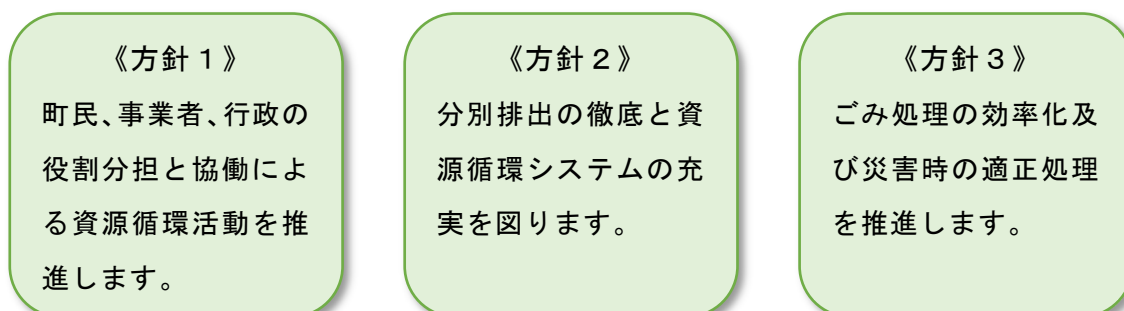
2 施策の体系

目標の達成のための施策の体系を以下に示します。

【基本理念】

町民・事業者・行政との協働による SDGs の推進

【基本方針】



【発生抑制・資源化等の施策】

- 3Rの推進
- 生ごみ、食品ロスの削減
- 資源物の分別徹底
- 町民、事業者の意識啓発による3Rの推進 等

【数値目標】

《令和22年度までの目標》

項目	単位	目標		
		R12	R17	R22
1人1日当たりのごみ排出量※1	g/人・日	495	491	488
1人1日当たりの家庭系ごみ量※2	g/人・日	206	204	202
1人1日当たりのごみ焼却量	g/人・日	297	295	293
リサイクル率	%	26	26	26

※1 収集量、直接搬入量、集団回収量を加えた事業系を含む一般廃棄物量です。

※2 生ごみ量、集団回収量、家庭系資源物量等を除きます。

3 発生抑制・資源化計画

町民・事業者・行政が連携し、次に示す 3R 活動を推進します。

(1) エシカル消費の普及・促進

「エシカル消費」とは、よりよい社会に向けた、人や社会、環境に配慮した消費行動のことで、消費において 3R について常に意識し、行動することです。

本町では令和 5 年度の 1 人 1 日当たりのごみ排出量 (496g/人・日) は全国平均 (851g/人・日) を大きく下回り、これまでの取り組みの効果が表れています。今後は、エシカル消費について普及・啓発し、町民一人ひとりが生活様式を見直すことでさらにごみ量の削減を図ります。

(2) 使い捨て容器・製品等の使用抑制

レジ袋に加え、使い捨て容器、食品トレイ、ストロー、使い捨ての箸・スプーン・フォーク・ナイフ等については、近年、有料又は希望者にのみ配布する所が増えていきます。

また、ホテル等の宿泊施設では、歯ブラシ、櫛、シャワーキャップ等のアメニティについて希望者にのみ配布するようになってきています。

レジ袋有料化後、マイバックの普及が進んでいますが、令和 2 年 11 月の環境省の調査では常にマイバックを持ち歩いているのは約半数の 51.9% となっており、レジ袋の辞退率は約 7 割という結果となっています。今後もマイバックの普及を促進するとともに、マイボトル、マイカップ、マイ箸等の使用促進と、使い捨て容器や使い捨て製品の使用削減について啓発していきます。

更に、町は詰め替えできる商品やパッケージレスの商品を販売する店舗、可能な限りごみを出さない工夫をしている店舗について情報収集や情報提供に努め、町民に対してこれら店舗の利用促進を図ることで、使い捨て容器と使い捨て製品の使用抑制を図ります。

(3) 生ごみの肥料化

本町では、家庭から排出される生ごみを分別収集し、浅麓環境施設組合浅麓汚泥再生処理センターで肥料化し、町民に還元することで有効利用を図っています。今後もこの事業を継続するとともに更なる利用促進を図ります。

また、各家庭で生ごみを肥料化する方法としては、生ごみ処理容器や生ごみ処理機、ダンボール箱の利用など様々な方法があり、積極的に導入できるよう、広報や町のホ

ームページを活用し、啓発普及を図ります。

(4) エコクッキングの普及

「エコクッキング」とは、環境に配慮した料理をすることだけでなく、買い物、調理、片づけの一連の流れを通して、環境にやさしい食生活を送るという活動です。

エコクッキングに係る体験学習会の開催や情報提供を通じて意識啓発を図り生ごみの削減を進めていきます。

(5) 生ごみの水切りの徹底

生ごみには水分が多く含まれていることから、各家庭や事業所において、生ごみを捨てる前に乾燥したり、水切りを行うことで、生ごみの水分を減らし、生ごみを減量することができます。生ごみの水切りによる減量効果についてPRするとともに、広報や町のホームページ、消費生活展などあらゆる機会を活用して、町民への協力を呼びかけていきます。

(6) 食品ロスの削減、資源化

家庭や事業所から排出される生ごみには、食べ残しや手つかずの食品といった食品ロスが多く含まれています。「食品ロス」とは本来食べられるのに捨てられてしまう食品を言います。家庭系食品ロスは食べ残し、食品の傷み、賞味期限切れ、消費期限切れ、味覚が合わない等の理由から、また事業系食品ロスは規格外品（野菜など）、返品、売れ残り、食べ残し等の理由から廃棄されています。

食べ切りや食材の使い切りによる食品ロスの削減は、食べ物を無駄にしないということだけでなく、ごみの削減にもつながります。

食品ロスを減らすための小さな行動も、一人ひとりが取り組むことで、大きな削減につながります。本町は、身近なところから食品ロスを減らすための情報収集及び情報提供を行い、それをヒントに町民や事業者が行動を起こすことにより生ごみのリデュースが促進されるよう取り組みます。

① 家庭内の工夫

- ・冷蔵庫や食品庫にある食材を確認し、不要なものを買わないようにします。
- ・必要な分だけ買って、食べきります。
- ・利用予定と照らして、期限表示を確認します。
- ・野菜は、冷凍、乾燥など下処理し、ストックします。
- ・残っている食材から使います。
- ・体調や健康、家族の予定も配慮し、食べきれる量を作ります。

- ・作り過ぎて残った料理は、リメイクレシピなどで食べきります。

② 外食時の工夫

- ・食品ロス削減に、積極的に取り組む店を選びます。
- ・小盛りメニューやハーフサイズを活用し、食べられる量だけ注文します。
- ・残してしまった料理は、お店と相談して持ち帰ります。

③ フードバンク、フードドライブの活用

「フードバンク」とは、安全に食べられるのに包装の破損や過剰在庫、印字ミスなどの理由で、流通に出すことができない食品を企業などから回収し、必要としている施設や団体、困窮世帯に無償で提供する活動です。

「フードドライブ」とは、家庭で使い切れない未使用食品を持ち寄り、それらをまとめてフードバンク団体や地域の福祉施設・団体などに寄贈する活動です。

本町は、町内でフードバンク、フードドライブの活動を行っている団体に関する情報提供を推進し、町民、事業者がそれを活用することで、食品ロスの削減を図ります。

(7) リース、レンタルの促進

発生抑制の一環として、使用頻度の少ないものや使用期間の短いものの調達は、リースやレンタル商品の活用を町民に促すよう民間事業者との連携を検討します。

また、お祭りやイベントなどで使用する食器類について、リース食器の使用促進を図ります。

(8) リユースの推進

ごみの中には、サイズが合わずに廃棄されてしまう衣類、引越しや買い替えにより不要になった家具類等、子供の成長により読まなくなった本やおもちゃなど、まだ使えそうなものが多く含まれています。これは、少子化や高齢化、地域の人と人の結びつきの希薄化等により、人に譲る機会が減ってきていることが一つの要因となっています。

一方で、リサイクルショップやインターネットの活用により、広域的なリユース市場が成長しています。

こうした情勢を考慮し、本町は町民や事業者が日常の活動において容易にリユースに取り組めるようリユースの大切さを啓発する情報やリサイクルショップ、古書店、古着屋、地域の民間団体の活動、インターネットにおける有効なサイトなどに関する情報収集及び情報提供を推進します。

(9) フリーマーケット、イベントの支援

フリーマーケット及びリユースを推進するための民間団体が主催するイベント等について場所の提供や広報などを利用した情報提供を行い活動の支援を行います。

(10) ごみに係る地域組織・ネットワークづくり

各地域における行政区（自治会）、PTA、児童会などの活動を支援するとともに、行政区（自治会）の美化推進委員を対象にした意見交換の場や町の出前講座などを開催し、ごみに係る地域リーダーとしての知識の向上を図ります。

リサイクル活動を行う個人や団体に対しては情報交換の場を設け、個人や団体間のネットワークを確立することにより、リサイクル活動の活性化を図ります。

事業所に対しては、同業種間及び異業種間でのリサイクルの可能性について意見交換、情報交換の場を設けるなど、リサイクルに関するネットワークの確立を支援していきます。

(11) 集団回収の普及

集団回収を行う PTA 等の団体に対して奨励金による支援と情報等の提供を継続するとともに活動や支援の内容について PR を行います。

集団回収が町民に十分に周知されていないこと、少子高齢化が進行していること、情報の電子化等の要因により、集団回収量は年々減少していましたが、コロナ感染症の影響により集団回収量は更に大きく減少しました。令和 6 年度現在、集団回収量の回復は見られていないことから、集団回収の周知方法や支援、情報提供のあり方の検討を行い、町民への周知徹底と普及を図り活動を活性化していきます。

(12) 家庭系ごみ袋の有料化の継続

本町は家庭系ごみ袋を有料化しています。先に示したとおり 1 人 1 日当たりの家庭系ごみの排出量が全国平均に比較して少ないことから、ごみ排出量の削減に寄与しているものと考えられます。

今後も家庭系ごみ袋の有料化を継続し、必要に応じて制度の見直しを行います。

(13) 事業系ごみの有料化の継続

本町は事業系ごみ袋を有料化しています。事業系ごみ量は、令和 3 年度と令和 4 年度に 1,000t を超えましたが、令和 5 年度には平成 27 年度とほぼ同じ 930 t、令和 6 年度 902 t とわずかに減少傾向にあります。

今後も事業系ごみ袋の有料化を継続し、必要に応じて手数料の見直しを行い、事業

系ごみに対する減量施策としていきます。

(14) 事業系ごみの減量化・資源化

事業系ごみの減量化・資源化を図るため、事業系ごみは、原則として事業者の自己責任で処理されることを周知徹底し、家庭系ごみへの混入禁止や適正な排出方法が徹底されるよう指導を強化します。

また、ごみの排出状況の調査や監視を強化して、古紙類、生ごみなど資源となるものの混入を防止し、減量化・資源化を推進します。

さらに、一定規模以上の事業者に対して実施している「事業系一般廃棄物の減量化に関する計画」の提出を求め、多量排出事業所からのごみ排出の実態把握と指導の強化を図ります。

(15) 排出事業者と収集運搬許可業者へのごみの減量・資源化に関する指導の強化

事業系ごみの減量化・資源化には排出事業者と収集運搬許可業者の協力が欠かせないことから、排出事業者と収集運搬許可業者に対して、ごみの減量及び資源の分別収集を要請していきます。

(16) リサイクルの推進

① PTA・児童会等による資源回収への支援

PTA・児童会等による資源物の回収については、児童等に対する資源の大切さ、環境美化及び環境保全に対する意識の育成など環境学習の目的もあることから、資源回収に対する支援に取り組みます。

② 資源物の分別の推進

コピー用紙、お菓子の箱、包装紙、メモ用紙などの「雑紙」については、新聞紙、ダンボールに比べ、分別収集の割合が低いことから、重点品目として分別の推進を図ります。

「プラスチック製容器包装」については、分別の精度を向上させ、資源物としての品質向上を図ります。

③ 公共施設等での拠点回収の推進

ごみ集積所での分別収集を補完するものとして、地域の実情に応じ、資源物（アルミ缶、エコキャップ）等の公共施設における拠点回収を推進します。

④ 店頭回収の促進

スーパー等の小売店舗に対して店頭回収の実施を促すとともに、広報等を利用した店頭回収の実施店舗の紹介など、町民に対して店頭回収への参加を呼びかけます。

特に大規模小売店舗、スーパー、コンビニエンスストアについては、全店舗を目標に協力要請します。

(17) プラスチック資源循環の推進

① 新たな資源リサイクルの調査・研究

「プラスチック資源循環法」の施行等を受けて、容器包装以外のプラスチック類の分別収集・資源化を実施あるいは実施について調査・検討を進める自治体が増えています。本町でも法制度の内容や、プラスチックリサイクルに係る社会システムの整備内容について調査・研究し、プラスチックの減量・資源化について町民、事業者に対する法令の周知を行うとともに、佐久市・北佐久郡環境施設組合の構成市町等とも調整を図りながら、プラスチック類の分別及び資源化について検討を進めていきます。

② サーキュラー・エコノミーへの移行促進

サーキュラー・エコノミーとは、3R の取り組みに加え、資源投入量や消費量を抑えストック（プラスチック資源等）を有効活用しながら、サービス化（利便性、満足感、安全性、安心感等の付加）を通じて価値を生み出す経済活動のことを示します。

資源循環を推進する上では、費用の調達、企業活動への投資（ESG投資）、社会システムの変革等、様々な課題がありますが、課題を解決するためには町民、事業者の理解・協力が不可欠であることから、サーキュラー・エコノミーに対する認識を深めるための啓発活動や環境教育を推進していきます。

③ バイオプラスチックの利用促進

バイオプラスチックとは生分解性プラスチック、バイオマスプラスチックの総称です。生分解性プラスチックは、自然界に存在する微生物の働きによって二酸化炭素と水に分解されるプラスチック、バイオマスプラスチックは、原料として植物などの再生可能な有機資源を使用するプラスチックを示します。こうした環境への負荷が少ないプラスチックを使用した製品の利用を介して3Rが活性化できるよう情報収集及び情報提供を推進していきます。

(18) 啓発活動・環境教育の推進

① 啓発活動の推進

分別収集カレンダー、広報、ホームページ及びパンフレット等の媒体を活用して、町民、事業者に対するごみの減量化・資源化意識の向上を図ります。

町のホームページについては、大人から子供まで幅広い層に、より分かりやすく、ごみの減量や分別について知識の習得ができるように、より充実したものに更新していきます。

② ホームページ、SNS の活用

本町では、ごみの品目別の排出方法を紹介した「ゴミチェッカー」やプラスチック製容器包装の正しい排出方法を紹介した動画をホームページ上で公開しています。

スマートフォンやパソコンの普及状況を踏まえ、ホームページや SNS を介したごみの分別徹底や資源化を促進するための情報提供の継続と、コンテンツの充実を図り活用を促進していきます。

③ 環境教育の推進

環境教育については、町民を対象とした出前講座の実施や、教育委員会と連携を取りながら町内小中学校の児童を対象とした副読本やゲストティーチャーの制度を活用して、ごみの減量やリサイクル意識の向上を図ります。

④ 再生品の利用の促進と普及拡大

資源の回収が行われても、再生品の需要がなければ、資源の循環が成り立ちません。再生品利用を促進するため、事業者に対しては、再生品の取り扱いの拡大につながる環境規格の情報提供を図ります。

4 収集運搬計画

(1) 収集運搬体制

町の収集運搬作業は、委託業者により行っています。この収集運搬体制を維持し、安全性の向上、衛生面の確保を図ります。

町民が町の定期収集を利用しない場合及び事業者がごみを排出する場合は自ら直接処理施設へ搬入するか、許可業者に委託するなどして処理しており、今後もこの方式を維持していきます。

今後は、委託業者及び許可業者に対し、省エネルギーなど環境にやさしい収集運搬作業を行っていくよう促していきます。

また、直接搬入や許可業者がごみを搬入する際において、処理施設で搬入検査を行うなどして、ごみの分別が十分に行われていない場合には、組合や民間処理業者の協力の下、持ち帰り及び分別の指導を行う等の対策を講じます。

(2) 排出量に応じた収集運搬方法の検討

ごみや資源物の排出量の変化に応じ、資源回収や不燃ごみの適正な収集回数などを検討し、適正化を図ります。

(3) ごみ集積所の維持管理

ごみ集積所ごとに維持管理がされていますが、生活スタイルの多様化、コミュニティ意識やモラルの低下に伴い、排出違反などのトラブルが発生しています。

このため、行政区(自治会)等に対して引き続き維持管理に関する協力をお願いし、ごみの出し方ポスターの普及やごみ排出に関する出前講座等により啓発を図ります。

(4) 新たな分別品目の設定及び収集体制の整備

「プラスチック資源循環に係る法の施行」と「市町村におけるリチウム蓄電池等の適正処理に関する方針と対策」に伴い整備される社会システムの状況を踏まえながら、新たな分別品目の設定及び収集体制の整備について検討します。

① プラスチック類の分別収集

「プラスチック資源循環法」の施行等を受けて、容器包装以外のプラスチック類の分別収集の分別及び資源化について検討を進めていきます。

② リチウム蓄電池等の収集

近年、リチウム蓄電池及びリチウム蓄電池使用製品が廃棄物として処理される過程

で、火災事故等が発生し、収集車両やごみ処理施設への被害に加えて、廃棄物の処理体制そのものに対する影響が問題となっています。

そこで、環境省では、令和7年4月15日に「市町村におけるリチウム蓄電池等の適正処理に関する方針と対策について」を通知し、家庭から排出された全て（破損、膨張しているものも含む）のリチウム蓄電池及びリチウム蓄電池使用製品の回収を市町村に求めています。

本町でも、令和7年度からモバイルバッテリー、リチウムイオン電池、リチウム電池を有害ごみとし、井戸沢処分場への自己搬入により回収を始めています。

安全にリチウム蓄電池等の回収を行うには、住民に対するリチウム蓄電池等の正しい排出方法の周知徹底が必要なことから、今後も住民に対して正しい排出方法の啓発を行っていきます。

5 中間処理計画

(1) ごみ処理体制

今後のごみ処理体制は、現在のごみ処理体制を基本的に維持します。

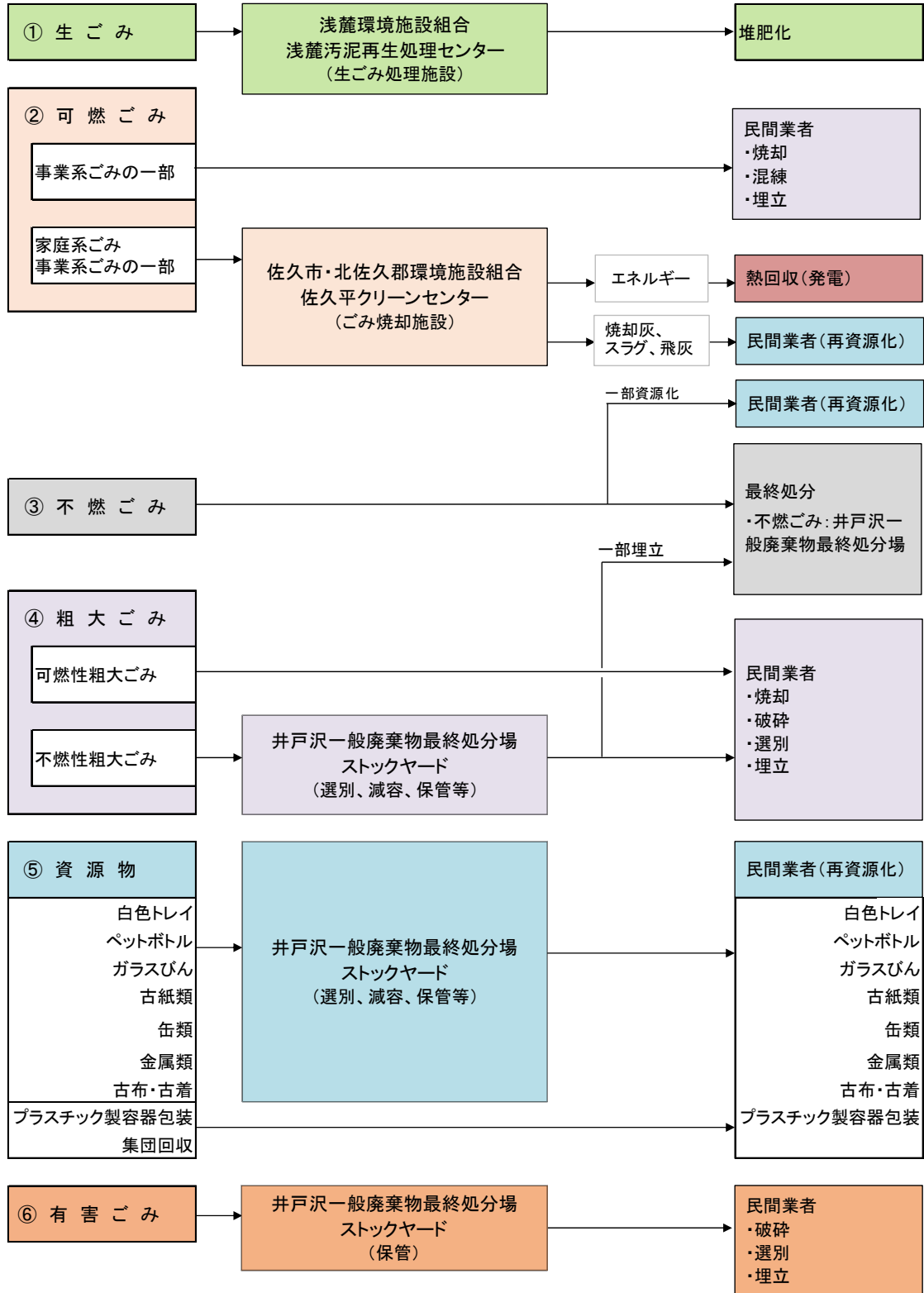


図5-3 今後のごみ処理体制

(2) 適正な維持管理

排出された廃棄物を適正に処理するために、ストックヤードは適切な維持管理を行い、良好な環境の維持に努めます。

(3) 生ごみ肥料化の継続

分別収集している生ごみは、浅麓環境施設組合の浅麓汚泥再生処理センターで肥料化を行っています。分別収集は町民の協力により精度も向上しており、肥料としての有効利用も図られていることから、引き続き、本施設での肥料の生産を推進します。

(4) サーマルリサイクルの推進

可燃ごみについては、佐久市・北佐久郡環境施設組合の佐久平クリーンセンターで焼却処理を行い、余剰エネルギーを発電に利用することにより、温室効果ガスの削減を図ります。

(5) マテリアルリサイクルの推進

古紙類、ペットボトル、プラスチック製容器包装、白色トレイ、古布・古着、有害ごみについては分別収集し、民間事業者へ中間処理を委託することにより資源化を推進します。

また、不燃ごみについては、井戸沢一般廃棄物最終処分場ストックヤードで硬質プラスチックを選別し、民間事業者へ中間処理を委託することにより資源化の推進と処分量の削減を図ります。

プラスチック製品についてはプラスチック資源循環に係る法の施行に伴い整備される社会システムの状況を踏まえながら、処理体制の整備について検討します。

6 最終処分計画

(1) 最終処分場の適正管理

最終処分場については、埋立完了までの搬入管理、維持管理など施設の適正管理を継続して延命化を図るとともに、埋立完了後は、最終覆土の施工や施設の適正管理を実施していきます。水処理施設については適正に維持管理、予防保全し延命化を図ります。

(2) 最終処分場の将来計画

既存最終処分場の延命化を図りながら埋立完了まで適正な維持管理に努めます。新たな最終処分場については、現有施設の拡張、嵩上げなどを視野に、町民の意見を反映した総合的な検討を十分に行いながら、中間処理施設の整備状況に応じて検討します。

7 災害廃棄物対策

(1) 災害廃棄物処理体制の構築

大規模な地震や水害等の発生時には、がれきなどの廃棄物が大量に発生し、平常時の収集・運搬体制、処理・処分体制などが十分に機能しない事態が想定されます。

御代田町災害廃棄物処理計画に基づき、災害廃棄物の処理フロー、各種支援協定の締結、仮置場の整備、資機材の備蓄、処理施設の強靱化及び堅牢化、タイムラインの立案等、具体的な対策について調査・検討し処理体制を構築していきます。

(2) 支援協定締結先等との連携強化

災害による被害が甚大で、災害廃棄物が大量に発生した場合には、本町単独で処理することは困難です。県及び協定締結先からの支援を受け、円滑に処理を推進する必要があります。

そのため、県及び協定締結先とは、平常時から、被災時を想定した体制づくりや研修会、講習会、訓練などを協働で行うなど連携の強化を図ります。

(3) 組合及び組合構成市町との協議・調整

佐久市・北佐久郡環境施設組合、浅麓環境施設組合及び各組合構成市町とは、災害発生時の情報交換及び処理体制に関して平常時より十分に協議・調整するとともに、役割分担や協力支援のあり方について方針を定め、被災時の迅速な対応に備えます。

8 その他のごみ処理に関する計画

(1) 環境美化運動・不法投棄防止対策の推進

① 環境美化運動に対する啓発活動の推進

まちをきれいにするための啓発キャンペーンを継続して実施します。また、町民・事業者等の役割や義務等について普及・啓発して、環境美化に関する町民モラルの向上を図ります。

② 不法投棄防止対策の推進

不法投棄や不適正処理（野外焼却）という行為は、循環型社会を形成するうえでの大きな障害となります。また、現在、多くの町民が不法投棄や野外焼却に対して不快感を抱いており、この環境問題を解決するため、町民・事業所・行政が一丸となって、更なる取り組みを進めていきます。

(2) 適正処理が困難な廃棄物への対応

① 特別管理廃棄物、適正処理困難物等への対応

ガスボンベやピアノなど町では適正に処理できないごみについては、販売店や民間処理業者と協力して適正処理を継続していきます。町民、事業者に対しては、これらのごみを集積所や処理施設に持込まないよう、適正な処理・処分の方法について普及・啓発していきます。

また、エアコン・テレビ・洗濯機・冷蔵庫・パソコンなど、家電リサイクル法や資源有効利用促進法などの個別リサイクル法による各業界の自主回収、再資源化の取り組みについても、町民、事業者にPRし促進していきます。

② 在宅医療廃棄物への対応

在宅医療廃棄物の処理について、医療機関と協議を行い、収集作業時の事故防止等の観点も踏まえながら、適切な排出方法及び処理方法について指導を徹底していきます。

(3) 一般廃棄物会計基準の検討

国は、一般廃棄物処理事業に係るコスト分析及び評価を行い、その効率的な運営を行うため一般廃棄物会計基準を策定しています。新たな取り組みを行う際に費用算定や政策判断の根拠資料として、あるいは処理事業の管理ツールとしての活用が期待されています。こうしたことから一般廃棄物会計基準については近隣市町の採用動向や本町における有効性等について調査検討していきます。

第6章 計画の推進体制

1 計画の推進管理

ごみ処理に関する計画や施策を円滑かつ効果的に推進し、循環型社会の実現を目指すためには、町民・事業者・行政それぞれがごみ処理に関する責任を持ち、相互理解と協力のもと役割分担を図ることが必要です。

ごみ処理の基盤となる町民・事業者・行政それぞれの責務や役割分担のあり方を考え、環境にやさしいまちづくりを促進するため、普及啓発活動を推進するとともに、町民・事業者の理解を深めるために意見交換の場を設けるなど、町民・事業者・行政が相互に連携して取り組む体制づくりを推進していくものとします。

2 計画のチェック方法と評価

本計画を推進するためには、ISO14001 の環境マネジメントシステムの考え方に基づく「PDCA サイクル」を用い、施策の進捗状況や目標達成状況等を点検・評価する仕組みが必要です。PDCA サイクルに基づく計画の進行管理体制を図6-1に示します。

この方法は、①策定 (Plan)、②実行 (Do)、③点検・評価 (Check)、④見直し (Act) という手順を繰り返し行うことにより、計画の進捗状況や施策の実施状況などを都度点検、評価し、それらの見直しなど継続的に改善を図るものです。今後、PDCA サイクルによる点検・評価は基本的に年度毎に実施し、現状や見直し方針等も年度毎に町民、事業者へ広報、ホームページ、実施計画等で公表するとともに御代田町ごみ対策審議会で報告を行うことで、得られた意見や提案を施策に反映させていきます。

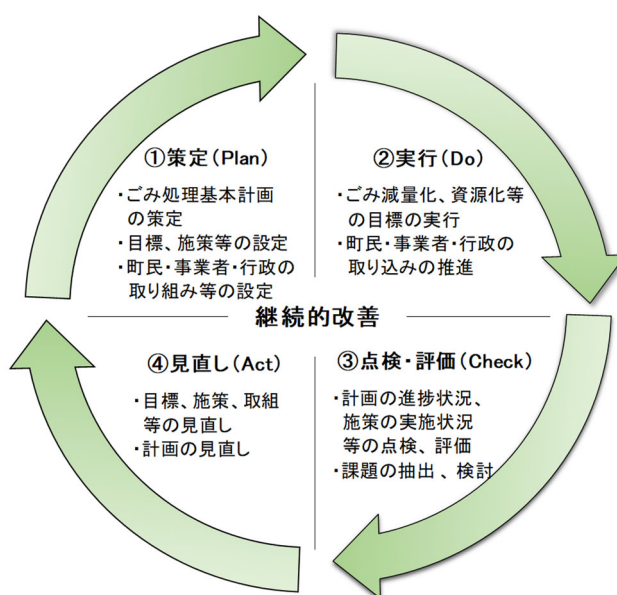


図6-1 計画の進行管理のPDCA サイクル

資料編
ごみ排出・処理量の推計

令和8年3月

御 代 田 町

<目 次>

第1章 将来ごみ量の推計方法	資料編 1
1 推計フロー	資料編 1
2 回帰式の推計方法	資料編 3
第2章 ごみ計画処理量の推計結果	資料編 5
1 回帰推計結果	資料編 5
2 ごみ計画排出・処理量の推計結果.....	資料編 7

第1章 将来ごみ量の推計方法

1 推計フロー

本町のごみ量の推計は、環境省「ごみ処理基本計画策定指針」に基づいて行います。推計の流れを図1-1に示します。

第1段階として、現状の施策を継続した場合の推計を行います（図1-1中①②）。これは、過去の実績の動向が今後も継続するものとして推計を行います。

次に、第2段階として、ごみの減量・資源化を考慮した数値目標を設定したうえで、この数値目標に対応した減量・資源化を促進する場合の推計を行います（図1-1中③④）。この推計が本計画の目標になります。

本計画の将来推計は、令和2年度～令和6年度の過去5年間のごみ排出・処理量実績を基本として、ごみ排出・処理量を推計します。

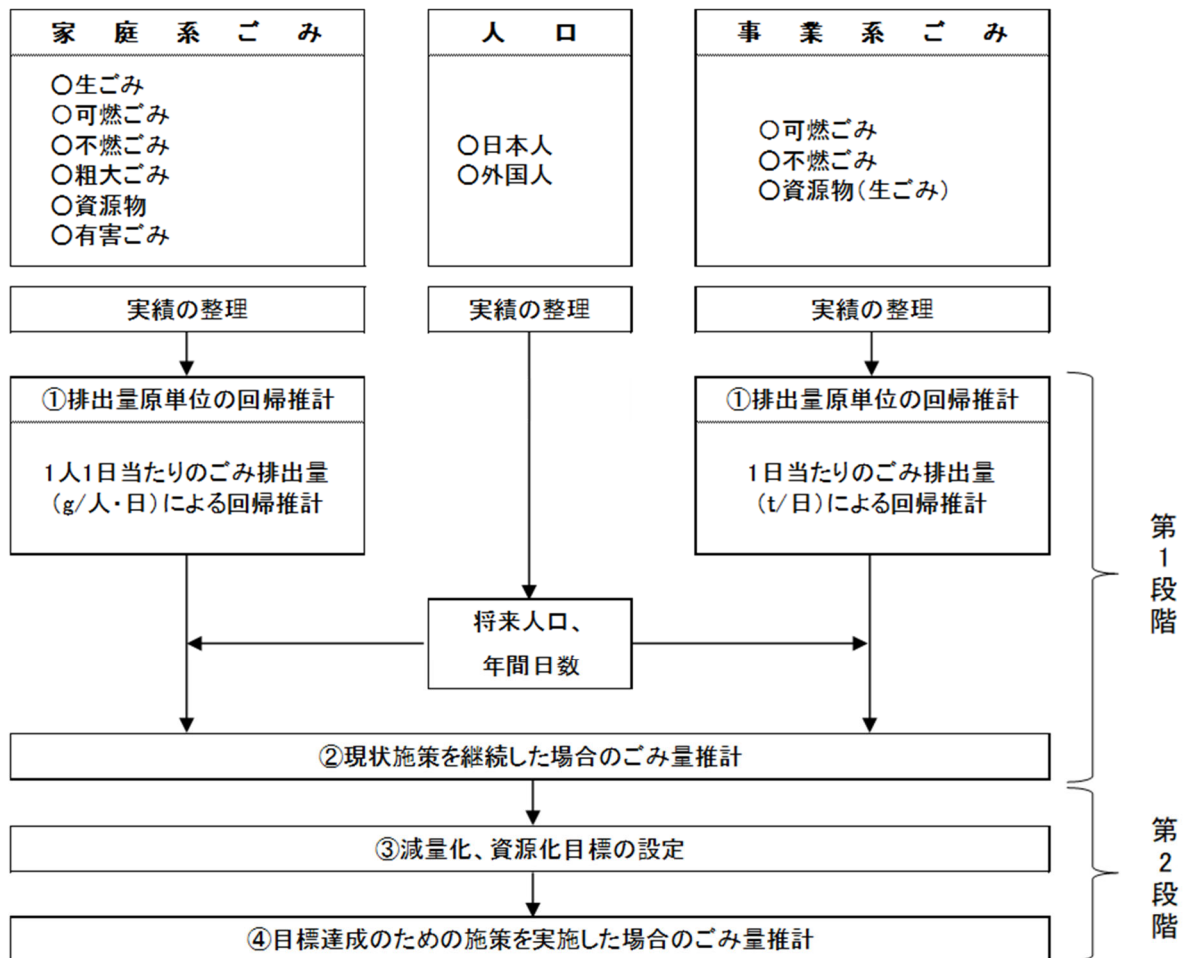


図1-1 ごみ排出量の推計フロー

① 排出量原単位の回帰推計

家庭系ごみは、1人1日当たりのごみ排出量を原単位として、統計的推計（回帰推計）を用いて将来の原単位を推計します。

事業系ごみは、事業所から排出される一般廃棄物であるため、人口の増減を加味せず、1日当たりの平均排出量を原単位として、統計的推計を用いて将来の原単位を推計します。

② 現状施策を継続した場合のごみ排出量推計

家庭系ごみ量の排出量は、推計した将来の1人1日当たりごみ排出量に将来人口と年間日数を掛け合わせて算定します。

$$\text{年間排出量 (t/年)} = 1 \text{人} 1 \text{日} \text{当たり} \text{ごみ} \text{排出量} \times \text{計画} \text{収集} \text{人口} \times 365 \text{日}$$

また、事業系ごみ量の排出量は、推計した1日当たりのごみ排出量に年間日数を掛け合わせて算定します。

$$\text{年間排出量 (t/年)} = 1 \text{日} \text{当たり} \text{ごみ} \text{排出量} \times 365 \text{日}$$

なお、年間日数は閏年度（2月が29日の年度のため、閏年の前年度）は、366日で計算します。

③ 減量化、資源化目標

国、県の減量化、資源化目標とごみ量推計による達成状況を確認し、減量化、資源化目標を設定します。

④ 目標達成のための施策を実施した場合のごみ量推計

設定した減量化、資源化目標を達成するための施策を実施した場合のごみ量を推計します。

2 回帰式の推計方法

推計方法は、6種類の回帰式（一次式、二次式、指数式、べき曲線式、ロジスティック式、対数式）により行います。

表 1-1 回帰式

① 一次式	$y = ax + b$
② 二次式	$y = ax^2 + bx + C$
③ 指数式	$y = ab^x$
④ べき曲線式	$y = y^0 + ax^b$
⑤ ロジスティック式	$y = K / (1 + a \times e^{bx})$
⑥ 対数式	$y = a \log x + b$

※回帰式とは、ある変数（目的変数）について、別の変数（説明変数）を用いて推計するための推計式です。

ここで、 y ：目的変数（この場合は「ごみ排出量原単位」）

x ：説明変数（この場合は「年度」（実績初年度を $x=1$ とします））

a, b, K ：係数または定数

回帰式の当てはまり具合を示す尺度が決定係数 r^2 （最大値=1）であり、決定係数が大きいほど当てはまりが良いと言えるため、本推計では原則として、過大過小となる回帰式を除いて決定係数が最も大きい回帰式を採用します。

回帰式の採用理由の内訳を表 1-2 に示します。

表 1-2 回帰式採用理由

推計項目		推計値等の採用理由	
人口	—	人口は、「御代田町人口推計資料(令和7年7月)」で推計した人口に基づき、推計する。	
ごみ量	家庭系ごみ	予測に用いる実績年度	令和2年度から令和6年度(集団回収量を除く)
		実績推移状況	コロナ感染症の影響で、令和2年度にごみ量が増加し、令和5年度以降減少傾向である。また、集団回収量は大きく減少し、令和6年度現在、回復していない。
		採用式	対数式
		採用理由	令和5年度以降は減少傾向にあるが、元々のごみ量が少ないこともあり、大きく減少することは考えづらい。対数式は決定係数が一番大きく、減少も緩やかであることから採用値とする。
	事業系ごみ	予測に用いる実績年度	令和2年度から令和6年度
		実績推移状況	増減しながら減少傾向にあり、令和元年度に大きく減少したが、コロナ感染症の影響で、令和2年度にごみ量が増加し、令和5年度以降減少傾向である。
		採用式	べき曲線式
		採用理由	決定係数が一番大きいのは二次式であるが、減少が大きく現実的な数値ではないので、二番目に決定係数が大きいべき曲線を採用値とする。

第2章 ごみ計画処理量の推計結果

1 回帰推計結果

本町の家庭系ごみ排出量原単位の回帰推計結果を表 2-1、図 2-1 に示します。

表 2-1 家庭系ごみ排出量単位の回帰推計結果

年度	実績値	※令和2年度をx=1とする							(単位:g/人日)
令和2	358	一次式	二次式	指数式	べき曲線	ロジスティック	対数式	5年間平均	
令和3	348	$y = -3.2x + 359$	$y = 0.57(x^2) - 6.63x + 363$	$y = 359.06 \times (0.99^x)$	$y = 358 - 7.17 \times ((x-1)^{0.36})$	$y = 393.8 / (1 + 0.1 \times e^{(-0.08x)})$	$y = -8.21 * \text{LN}(x) + 357.26$		
令和4	354								
令和5	342								
令和6	345								
年度	採用値	一次式	二次式	指数式	べき曲線	ロジスティック	対数式	5年間平均	
令和7	343	340	344	340	345	339	343	349	
令和8	341	337	345	337	344	335	341	349	
令和9	340	333	347	334	344	331	340	349	
令和10	339	330	350	331	343	326	339	349	
令和11	338	327	354	328	342	321	338	349	
令和12	338	324	359	325	342	316	338	349	
令和13	337	321	366	322	341	311	337	349	
令和14	336	317	373	319	340	305	336	349	
令和15	336	314	382	316	340	299	336	349	
令和16	335	311	392	313	339	293	335	349	
令和17	335	308	403	310	339	287	335	349	
令和18	334	305	415	307	339	280	334	349	
令和19	334	301	429	305	338	273	334	349	
令和20	333	298	443	302	338	266	333	349	
令和21	333	295	459	299	337	259	333	349	
令和22	332	292	476	296	337	252	332	349	
令和23	332	289	494	294	337	244	332	349	
令和24	332	285	513	291	336	236	332	349	
令和25	331	282	533	288	336	228	331	349	
令和26	331	279	554	286	335	220	331	349	
令和27	331	276	577	283	335	212	331	349	
令和28	330	273	601	281	335	204	330	349	
令和29	330	269	625	278	334	196	330	349	
令和30	330	266	651	275	334	187	330	349	
令和31	329	263	678	273	334	179	329	349	
令和32	329	260	707	270	334	171	329	349	
令和33	329	257	736	268	333	163	329	349	
決定係数(R ²)	—	0.598130841	0.624833111	0.597503234	0.125846984	0.602022214	0.635441896	—	
R ² 順位	—	4	2	5	6	3	1	—	

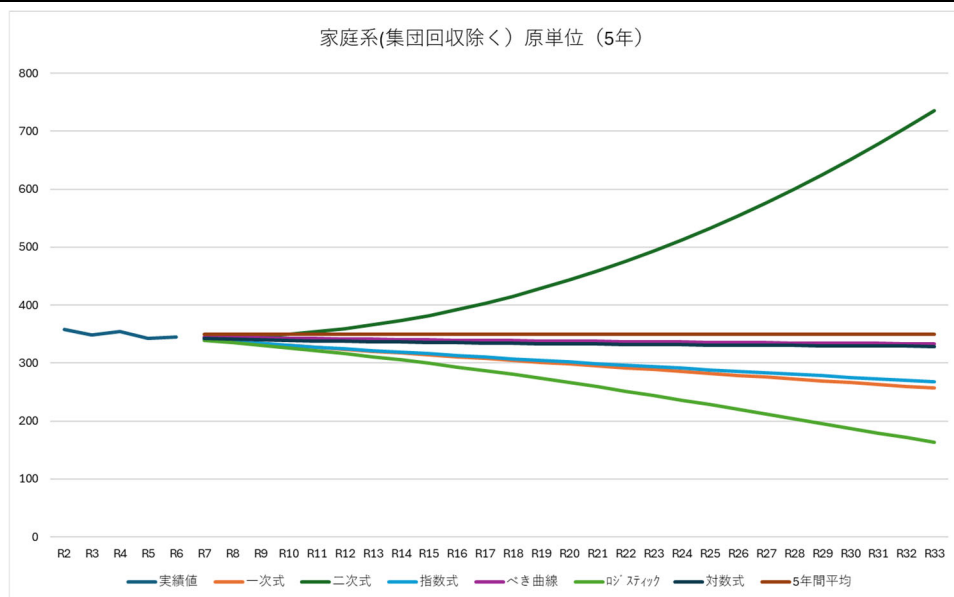


図 2-1 家庭系ごみ排出量単位の回帰推計結果

本町の事業系ごみ排出量原単位の回帰推計結果を表 2-2、図 2-2 に示します。

表 2-2 事業系ごみ排出量単位の回帰推計結果

年度	実績値	※令和2年度をx=1とする							(単位:t/日)
		一次式	二次式	指数式	べき曲線	ロジスティック	対数式	5年間平均	
令和2	2.62	2.47	2.08	2.47	2.72	2.47	2.57	2.65	
令和3	2.84	2.41	1.63	2.42	2.71	2.39	2.55	2.65	
令和4	2.79	2.35	1.07	2.36	2.70	2.31	2.54	2.65	
令和5	2.54	2.29	0.40	2.31	2.70	2.22	2.52	2.65	
令和6	2.47	2.23	0.00	2.26	2.70	2.12	2.51	2.65	
令和7	2.72	2.17	0.00	2.20	2.69	2.02	2.50	2.65	
令和8	2.71	2.11	0.00	2.15	2.69	1.91	2.49	2.65	
令和9	2.70	2.05	0.00	2.11	2.69	1.80	2.49	2.65	
令和10	2.70	1.99	0.00	2.06	2.68	1.68	2.48	2.65	
令和11	2.69	1.93	0.00	2.01	2.68	1.57	2.47	2.65	
令和12	2.69	1.87	0.00	1.96	2.68	1.45	2.47	2.65	
令和13	2.69	1.81	0.00	1.92	2.68	1.34	2.46	2.65	
令和14	2.69	1.75	0.00	1.88	2.68	1.23	2.45	2.65	
令和15	2.68	1.69	0.00	1.83	2.67	1.12	2.45	2.65	
令和16	2.68	1.63	0.00	1.79	2.67	1.02	2.44	2.65	
令和17	2.68	1.57	0.00	1.75	2.67	0.92	2.44	2.65	
令和18	2.68	1.51	0.00	1.71	2.67	0.83	2.43	2.65	
令和19	2.68	1.45	0.00	1.67	2.67	0.74	2.43	2.65	
令和20	2.67	1.39	0.00	1.64	2.67	0.66	2.42	2.65	
令和21	2.67	1.33	0.00	1.60	2.67	0.59	2.42	2.65	
令和22	2.67	1.27	0.00	1.56	2.67	0.52	2.42	2.65	
令和23	2.67	1.21	0.00	1.53	2.67	0.46	2.41	2.65	
令和24	2.67	1.15	0.00	1.49	2.67	0.40	2.41	2.65	
令和25	2.67	1.09	0.00	1.46	2.66	0.36	2.40	2.65	
令和26	2.66	1.03	0.00	1.42	2.66	0.31	2.40	2.65	
令和27	2.66	0.97	0.00	1.39	2.66	0.27	2.40	2.65	
令和28	2.66	0.91	0.00	1.36	2.66	0.24	2.39	2.65	
令和29	2.66	0.85	0.00	1.33	2.66	0.21	2.39	2.65	
令和30	2.66	0.79	0.00	1.30	2.66	0.18	2.39	2.65	
令和31	2.66	0.73	0.00	1.27	2.66	0.15	2.39	2.65	
令和32	2.66	0.67	0.00	1.24	2.66	0.12	2.39	2.65	
令和33	2.66	0.61	0.00	1.21	2.66	0.09	2.39	2.65	
決定係数(R ²)	—	0.356153542	0.786081746	0.36803302	0.429976183	0.306155751	0.169285356	—	
R ² 順位	—	4	1	3	2	5	6	—	

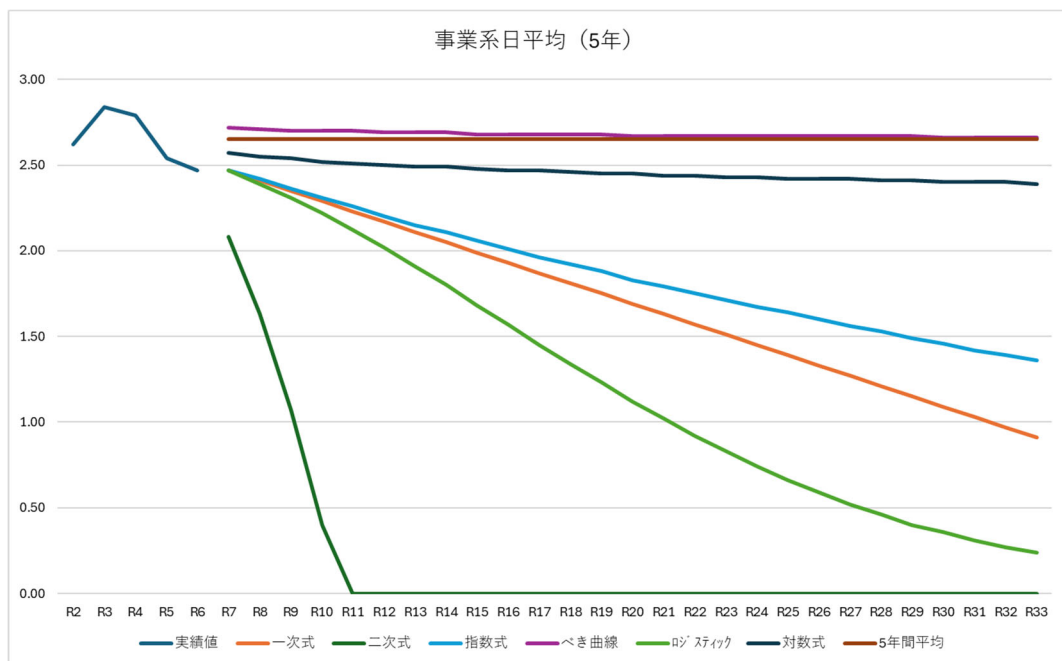


図 2-2 事業系ごみ排出量単位の回帰推計結果

2 ごみ計画排出・処理量の推計結果

本町における現状のごみ施策を継続した場合のごみ排出量、処理量の現状推計（第1段階目の推計）の結果を表 2-3、表 2-4 に示します。

また、今後新たなごみ減量化・資源化等の施策を実施する場合のごみ排出量、処理量の目標推計（第2段階目の推計）の結果を表 2-5、表 2-6 に示します。

表 2-3 ごみ排出量の現状推計（第1段階の推計）

		実績←	→推計																				(単位:t)				
		単位	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20	R21	R22	備考			
行政区域内人口		① 人	15,871	16,136	16,302	16,664	16,786	16,810	16,834	16,858	16,882	16,906	16,932	16,945	16,958	16,971	16,984	16,996	16,978	16,960	16,942	16,924	16,907				
家庭系ごみ	家庭系(集団回収除く)原単位	② g/人日	358	348	354	342	345	343	341	340	339	338	338	337	336	336	335	335	334	334	333	333	332	⑬-⑭-⑮-⑯			
	収集	可燃ごみ	③ t/年	1,017	1,017	1,109	1,121	1,177	1,170	1,164	1,167	1,162	1,160	1,162	1,163	1,158	1,158	1,155	1,160	1,151	1,152	1,145	1,147	1,141	⑬-⑭-⑮-⑯		
		不燃ごみ	④ t/年	26	22	22	22	20	19	19	19	19	19	19	19	19	19	19	19	19	19	19	19	19	令和6年度割合 ⑰× 0.92%		
		資源物	生ごみ	⑤ t/年	233	227	230	225	212	211	210	210	209	209	209	209	208	209	208	209	207	207	206	207	205	令和6年度割合 ⑰× 10.02%	
			生ごみ以外	⑥ t/年	626	624	596	578	544	541	539	539	537	537	537	537	534	534	534	535	532	530	529	530	525		
			古紙類	t/年	335	324	315	285	274	272	271	271	270	270	270	270	269	269	269	269	268	267	266	267	265	令和6年度割合 ⑰× 12.93%	
			古布・古着	t/年	59	59	53	52	47	47	47	47	46	46	46	46	46	46	46	46	46	46	46	46	46	45	令和6年度割合 ⑰× 2.22%
			プラスチック類	t/年	124	137	129	136	132	132	131	131	131	131	131	131	130	130	130	130	130	129	129	129	129	128	令和6年度割合 ⑰× 6.26%
			缶類	t/年	26	25	23	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21	20	20	20	20	20	令和6年度割合 ⑰× 0.99%
			ガラスびん	t/年	82	79	76	84	70	69	69	69	69	69	69	69	68	68	68	68	69	68	68	68	68	67	令和6年度割合 ⑰× 3.29%
		小計	⑦ t/年	860	852	825	804	756	752	749	749	746	746	746	746	742	743	742	744	739	737	735	737	730	⑮+⑯		
	合計	⑧ t/年	1,902	1,891	1,955	1,947	1,952	1,941	1,932	1,935	1,927	1,925	1,927	1,928	1,919	1,920	1,916	1,923	1,909	1,908	1,899	1,903	1,890	⑮+⑯+⑰			
	持込	不燃ごみ	⑨ t/年	116	107	107	95	115	115	114	114	114	113	114	114	113	113	113	113	113	112	112	112	111	令和6年度割合 ⑰× 5.44%		
内粗大ごみ		⑩ t/年	31	30	27	23	27	27	27	27	27	27	27	27	27	27	27	27	27	27	27	27	26	令和6年度割合 ⑰× 1.29%			
有害ごみ		⑪ t/年	5	5	3	4	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	令和6年度割合 ⑰× 0.22%			
資源物(金属ごみ等)		⑫ t/年	51	45	43	43	44	44	44	44	43	43	43	43	43	43	43	43	43	43	43	43	43	43	令和6年度割合 ⑰× 2.08%		
合計		⑬ t/年	172	157	154	141	164	164	163	163	162	161	162	162	161	161	161	161	161	160	160	160	159	⑰+⑱+⑲			
集団回収	⑭ t/年	3	2	4	8	10	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	令和6年度実績 2g/人日			
家庭系合計	⑮ t/年	2,078	2,050	2,113	2,096	2,126	2,117	2,107	2,110	2,101	2,098	2,101	2,102	2,092	2,093	2,089	2,096	2,082	2,080	2,071	2,075	2,061	⑮+⑰				
家庭系合計(集団回収除く)	⑯ t/年	2,075	2,048	2,109	2,088	2,116	2,105	2,095	2,098	2,089	2,086	2,089	2,090	2,080	2,081	2,077	2,084	2,070	2,068	2,059	2,063	2,049	⑰×⑱×365日(366日)÷10^6				
事業系	事業系日平均排出量	⑰ t/日	2.62	2.84	2.79	2.54	2.47	2.72	2.71	2.70	2.70	2.70	2.69	2.69	2.69	2.68	2.68	2.68	2.68	2.68	2.67	2.67	2.67	⑰-⑱-⑲			
事業系	可燃ごみ	⑱ t/年	648	718	700	637	611	674	671	670	669	669	666	668	666	663	663	665	663	663	661	663	661	⑲-⑳-㉑			
	不燃ごみ	⑲ t/年	32	27	25	26	26	28	28	28	28	28	28	28	28	28	28	28	28	28	28	28	28	令和6年度割合 ㉑× 2.87%			
	資源物(生ごみ)	⑳ t/年	276	293	293	267	264	291	290	290	289	289	288	289	288	287	287	288	287	287	286	286	286	令和6年度割合 ㉑× 29.32%			
	事業系合計	㉑ t/年	956	1,038	1,018	930	902	993	989	988	986	986	982	985	982	978	978	981	978	978	978	975	977	975	⑲×㉑×365日(閏年度366日)		
ごみ総排出量	可燃ごみ	㉒ t/年	1,665	1,735	1,809	1,758	1,788	1,844	1,835	1,837	1,831	1,829	1,828	1,831	1,824	1,821	1,818	1,825	1,814	1,815	1,806	1,810	1,802				
	不燃ごみ	㉓ t/年	174	157	154	143	161	162	161	161	161	160	161	161	160	160	160	160	160	159	159	159	158				
		内粗大ごみ	㉔ t/年	31	30	27	23	27	27	27	27	27	27	27	27	27	27	27	27	27	27	27	27	26			
	有害ごみ	㉕ t/年	5	5	3	4	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5				
	資源物	㉖ t/年	1,190	1,192	1,165	1,121	1,074	1,099	1,095	1,095	1,090	1,090	1,089	1,090	1,085	1,085	1,084	1,087	1,081	1,079	1,076	1,078	1,071				
		生ごみ	㉗ t/年	509	520	523	492	476	502	500	500	498	498	497	498	496	496	495	497	494	494	492	493	491			
		生ごみ以外	㉘ t/年	681	672	642	629	598	597	595	595	592	592	592	592	589	589	589	590	587	585	584	585	580			
	ごみ総排出量合計	㉙ t/年	3,034	3,088	3,131	3,026	3,027	3,110	3,096	3,098	3,087	3,084	3,083	3,087	3,074	3,071	3,067	3,077	3,060	3,058	3,046	3,052	3,036				
	1人1日あたりごみ総排出量(原単位)	g/人日	524	524	526	496	494	507	504	502	501	500	499	498	497	496	495	495	494	494	493	493	492	㉙÷㉑÷365日(366日)×10^6			

※端数調整により合計が合わない場合があります。

表 2-4 ごみ処理・処分量の現状推計（第1段階の推計）

		実績←→推計																				(単位:t)			
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20	R21	R22	備考		
中間処理	焼却施設	焼却処理量	1,697	1,764	1,839	1,784	1,824	1,872	1,863	1,865	1,859	1,857	1,856	1,859	1,852	1,849	1,846	1,853	1,842	1,843	1,834	1,838	1,830		
		生活系可燃ごみ	1,017	1,017	1,109	1,121	1,177	1,170	1,164	1,167	1,162	1,160	1,162	1,163	1,158	1,158	1,155	1,160	1,151	1,152	1,145	1,147	1,141		
		事業系可燃ごみ	648	718	700	637	611	674	671	670	669	669	666	668	666	663	663	665	663	663	661	663	661		
		生活系不燃ごみ	0	2	5	0	10	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		事業系不燃ごみ	32	27	25	26	26	28	28	28	28	28	28	28	28	28	28	28	28	28	28	28	28	28	
		資源化残渣	0	0	0	0	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		処理後残渣量	115	1	1	44	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
		焼却残渣	115	1	1	44	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	R6実績値
		資源化量	-	-	-	130	133	137	135	136	135	135	135	135	135	135	135	135	135	135	135	133	134	133	
		溶融スラグ	-	-	-	66	65	67	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	65	65	65	R6発生割合 3.56%
	その他	-	-	-	64	68	70	69	70	69	69	69	69	69	69	69	69	69	69	69	68	69	68	R6発生割合 3.73%	
	粗大ごみ処理	粗大ごみ処理量	31	30	27	23	27	27	27	27	27	27	27	27	27	27	27	27	27	27	27	27	27	26	
		生活系粗大ごみ	31	30	27	23	27	27	27	27	27	27	27	27	27	27	27	27	27	27	27	27	27	26	
		処理後残渣量	31	30	27	23	27	27	27	27	27	27	27	27	27	27	27	27	27	27	27	27	27	26	
		可燃粗大(民間委託)	27	26	23	19	23	23	23	23	23	23	23	23	23	23	23	23	23	23	23	23	23	22	
		不燃粗大	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	
		資源化施設処理量	509	520	523	492	476	502	500	500	498	498	497	498	496	496	495	497	494	494	492	493	491		
		生活系生ごみ	233	227	230	225	212	211	210	210	209	209	209	209	208	209	208	209	207	207	206	207	205		
	事業系生ごみ	276	293	293	267	264	291	290	290	289	289	288	289	288	287	287	288	287	287	286	286	286			
	資源化施設	処理後残渣量	25	31	26	19	23	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24		
		可燃性残渣	0	0	0	0	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
		不燃性残渣	25	31	26	19	23	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	R6発生割合 4.83%	
		資源化量	40	39	39	32	33	35	35	35	35	35	34	35	34	34	34	34	34	34	34	34	34		
飼料		40	39	39	32	33	35	35	35	35	35	34	35	34	34	34	34	34	34	34	34	34	R6発生割合 6.93%		
その他	持込 有害ごみ	5	5	3	4	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5			
	処理後残渣量	5	5	3	4	4	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5			
	不燃性残渣	5	5	3	4	4	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5			
資源化	資源化量	722	713	685	793	765	769	765	766	762	762	761	762	758	758	758	759	756	754	751	753	747			
	直接資源化	古紙類	335	324	315	285	274	272	271	271	270	270	270	270	269	269	269	269	268	267	266	267	265		
		古布・古着	59	59	53	52	47	47	47	47	46	46	46	46	46	46	46	46	46	46	46	46	45		
		プラスチック類	124	137	129	136	132	132	131	131	131	131	131	131	130	130	130	130	129	129	129	129	128		
		缶類	26	25	23	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21	20	20	20	20		
		ガラスびん	82	79	76	84	70	69	69	69	69	69	69	69	68	68	68	68	68	68	68	68	68	67	
	持込	金属類	51	45	43	43	44	44	44	44	43	43	43	43	43	43	43	43	43	43	43	43	43		
		集団回収	古紙類	3	2	4	8	9	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10		
			金属類(缶類)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	R6実績値
			ガラスびん	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	R6実績値
	その他	0	1	1	0	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	施設資源化	飼料	40	39	39	32	33	35	35	35	35	35	34	35	34	34	34	34	34	34	34	34	34		
		溶融スラグ	-	-	-	66	65	67	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	65	65	65		
		その他	-	-	-	64	68	70	69	70	69	69	69	69	69	69	69	69	69	69	68	69	68		
最終処分量		262	138	131	166	130	141	140	140	140	139	140	140	139	139	139	139	139	138	138	138	138			
最終処分	処理後残渣量	149	41	34	71	32	34	34	34	34	34	34	34	34	34	34	34	34	34	34	34	34			
	焼却残渣	115	1	1	44	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1			
	不燃粗大	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4			
	資源化残渣	25	31	26	19	23	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24			
	その他残渣	5	5	3	4	4	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5			
	直接最終処分	113	97	97	95	98	107	106	106	106	105	106	106	106	105	105	105	105	104	104	104	104			
	生活系不燃ごみ	113	97	97	95	98	107	106	106	106	105	106	106	106	105	105	105	105	104	104	104	104			
1人1日当たり焼却量(g/人日)		293	300	309	293	298	305	303	302	302	301	300	300	299	298	298	298	297	298	297	297	297			
リサイクル率(%)		23.80%	23.09%	21.88%	26.21%	25.27%	24.73%	24.71%	24.73%	24.68%	24.71%	24.68%	24.68%	24.66%	24.68%	24.71%	24.67%	24.71%	24.66%	24.66%	24.67%	24.60%			
最終処分率(%)		8.64%	4.47%	4.18%	5.49%	4.29%	4.53%	4.52%	4.52%	4.54%	4.51%	4.54%	4.54%	4.52%	4.53%	4.53%	4.52%	4.54%	4.51%	4.53%	4.52%	4.55%			

表 2-5 ごみ排出量の目標推計（第2段階の推計）

		実績 ← 推計																						(単位: t)			
		単位	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20	R21	R22	備考			
行政区域内人口		①	人	15,871	16,136	16,302	16,664	16,786	16,810	16,834	16,858	16,882	16,906	16,932	16,945	16,958	16,971	16,984	16,996	16,978	16,960	16,942	16,924	16,907			
家庭系ごみ	家庭系(集団回収除く)原単位	②	g/人・日	358	348	354	342	345	341	339	338	337	336	336	335	334	334	333	333	332	332	331	331	330	⑬÷①÷365日(366日)÷10 ⁶		
	可燃ごみ	③	t/年	1,017	1,017	1,109	1,121	1,177	1,161	1,147	1,149	1,144	1,142	1,143	1,144	1,138	1,137	1,134	1,139	1,130	1,130	1,123	1,126	1,118	現況予測③-可燃ごみ削減量		
		④	t/年	26	22	22	22	20	16	15	15	14	14	14	14	13	13	13	14	12	12	12	12	11	現況予測④-不燃ごみ削減量		
	資源物	生ごみ	⑤	t/年	233	227	230	225	212	198	197	197	196	196	196	195	194	195	194	195	193	193	192	194	192	現況推計⑤-(0.8kg×人口)	
		生ごみ以外	⑥	t/年	626	624	596	578	544	553	560	560	559	560	561	561	560	561	561	562	560	559	558	558	555		
		古紙類		t/年	335	324	315	285	274	276	278	278	278	278	278	278	277	278	278	278	277	276	275	276	274		
		古布・古着		t/年	59	59	53	52	47	47	47	47	46	46	46	46	46	46	46	46	46	46	46	46	45		
		プラスチック類		t/年	124	137	129	136	132	137	141	141	141	142	142	142	142	142	142	143	142	142	142	142	142		
		缶類		t/年	26	25	23	21	21	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22	
		ガラスびん		t/年	82	79	76	84	70	71	72	72	72	72	73	73	73	73	73	73	73	73	73	73	72	72	
		小計	⑦	t/年	860	852	825	804	756	751	757	757	755	756	757	756	754	756	755	757	753	752	750	752	747	⑤+⑥	
	合計	⑧	t/年	1,902	1,891	1,955	1,947	1,952	1,928	1,919	1,921	1,913	1,912	1,914	1,914	1,905	1,906	1,902	1,910	1,895	1,894	1,885	1,890	1,876	③+④+⑦		
	持込	不燃ごみ	⑨	t/年	116	107	107	95	115	115	114	114	114	113	114	114	113	113	113	113	113	112	112	112	111	現況予測⑨	
内粗大ごみ		⑩	t/年	31	30	27	23	27	27	27	27	27	27	27	27	27	27	27	27	27	27	27	27	26	現況予測⑩		
有害ごみ		⑪	t/年	5	5	3	4	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	現況予測⑪		
資源物(金属ごみ等)		⑫	t/年	51	45	43	43	44	44	44	44	43	43	43	43	43	43	43	43	43	43	43	43	43	43	現況予測⑫	
合計		⑬	t/年	172	157	154	141	164	164	163	163	162	161	162	162	161	161	161	161	161	160	160	160	159	⑨+⑩+⑫		
集団回収	⑭	t/年	3	2	4	8	10	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	現況予測⑭		
家庭系合計	⑮	t/年	2,078	2,050	2,113	2,096	2,126	2,104	2,094	2,096	2,087	2,085	2,088	2,088	2,078	2,079	2,075	2,083	2,068	2,066	2,057	2,062	2,047	⑭+⑮			
家庭系合計(集団回収除く)	⑯	t/年	2,075	2,048	2,109	2,088	2,116	2,092	2,082	2,084	2,075	2,073	2,076	2,076	2,066	2,067	2,063	2,071	2,056	2,054	2,045	2,050	2,035	⑧+⑬			
事業系	事業系日平均排出量	⑰	t/日	2.62	2.84	2.79	2.54	2.47	2.69	2.68	2.67	2.67	2.66	2.66	2.66	2.65	2.65	2.65	2.65	2.65	2.65	2.64	2.64	2.64	⑰÷365日(366日)		
	可燃ごみ	⑱	t/年	648	718	700	637	611	674	671	670	669	666	668	666	663	663	665	663	663	663	661	663	661	661	現況予測⑱	
	不燃ごみ	⑲	t/年	32	27	25	26	26	28	28	28	28	28	28	28	28	28	28	28	28	28	28	28	28	28	現況予測⑲	
	資源物(生ごみ)	⑳	t/年	276	293	293	267	264	281	280	280	279	279	278	279	278	277	277	278	277	277	276	276	276	現況推計⑳-(0.6kg×人口)		
	事業系合計	㉑	t/年	956	1,038	1,018	930	902	983	979	978	976	976	972	975	972	968	968	971	968	968	965	967	965	⑱+⑲+㉑		
ごみ総排出量	可燃ごみ	㉒	t/年	1,665	1,735	1,809	1,758	1,788	1,835	1,818	1,819	1,813	1,811	1,809	1,812	1,804	1,800	1,797	1,804	1,793	1,793	1,784	1,789	1,779			
	不燃ごみ	㉓	t/年	174	157	154	143	161	159	157	157	156	155	156	156	154	154	154	155	153	152	152	152	150			
	内粗大ごみ	㉔	t/年	31	30	27	23	27	27	27	27	27	27	27	27	27	27	27	27	27	27	27	27	26			
	有害ごみ	㉕	t/年	5	5	3	4	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5			
	資源物	㉖	t/年	1,190	1,192	1,165	1,121	1,074	1,088	1,093	1,093	1,089	1,090	1,090	1,090	1,087	1,088	1,087	1,090	1,085	1,084	1,081	1,083	1,078			
	生ごみ	㉗	t/年	509	520	523	492	476	479	477	477	475	475	474	474	472	472	471	473	470	470	468	470	468			
	生ごみ以外	㉘	t/年	681	672	642	629	598	609	616	616	614	615	616	616	615	616	616	617	615	614	613	613	613	610		
	ごみ総排出量合計	㉙	t/年	3,034	3,088	3,131	3,026	3,027	3,087	3,073	3,074	3,063	3,061	3,060	3,063	3,050	3,047	3,043	3,054	3,036	3,034	3,022	3,029	3,012			
	1人1日あたりごみ総排出量(原単位)		g/人・日	524	524	526	496	494	503	500	498	497	496	495	494	493	492	491	491	490	490	489	489	488	⑲÷①÷365日(366日)×10 ⁶		

※端数調整により合計が合わない場合があります。

現況予測からの増減

(単位: t)

		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20	R21	R22	
家庭系	古紙類	段ボール					3.80	7.30	7.40	7.70	7.80	8.00	8.00	8.40	8.50	8.50	8.60	8.80	9.00	9.20	8.80	9.30	
		飲料パック (容器包装)						0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
		古布・古着						0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	プラスチック類	ペットボトル						0.20	0.50	0.50	0.50	0.50	0.50	0.50	0.60	0.60	0.70	0.70	0.60	0.70	0.70	0.70	0.70
		トレイ						2.00	3.90	3.90	3.90	3.90	3.90	4.00	4.00	4.00	4.00	4.00	4.00	4.00	4.00	3.90	3.90
		容器包装						2.60	5.60	5.80	6.00	6.20	6.40	6.50	7.50	7.60	7.70	7.80	7.60	8.40	8.30	8.10	9.00
	缶類	スチール						0.10	0.30	0.30	0.30	0.40	0.40	0.40	0.40	0.40	0.40	0.40	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00
		アルミ						0.40	0.80	0.90	0.90	0.90	0.90	0.90	0.90	0.90	0.90	0.90	1.30	1.30	1.30	1.30	1.30
	ガラスびん	無色						0.80	1.20	1.30	1.30	1.30	1.40	1.40	1.80	1.90	1.90	1.50	1.90	1.80	1.80	1.80	2.10
		茶色						0.80	1.20	1.20	1.30	1.30	1.30	1.30	1.70	1.70	1.70	1.40	1.70	1.70	1.60	1.60	2.00
		その他の色						0.50	0.80	0.80	0.80	0.80	0.90	0.90	1.10	1.10	1.10	0.90	1.10	1.10	1.10	1.00	1.20
	可燃ごみ削減量							8.60	17.30	17.60	18.10	18.40	18.80	19.00	20.50	20.70	20.90	21.10	21.00	22.10	22.20	21.50	22.90
	不燃ごみ削減量							2.60	4.30	4.50	4.60	4.70	4.90	4.90	5.90	6.00	6.00	5.10	7.00	6.90	6.80	6.70	7.60

表 2-6 ごみ処理・処分量の目標推計（第2段階の推計）

		実績←→推計																				(単位:t)			
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20	R21	R22	備考		
中間処理	焼却施設	焼却処理量	1,697	1,764	1,839	1,784	1,824	1,863	1,846	1,847	1,841	1,839	1,837	1,840	1,832	1,828	1,825	1,832	1,821	1,821	1,812	1,817	1,807		
		生活系可燃ごみ	1,017	1,017	1,109	1,121	1,177	1,161	1,147	1,149	1,144	1,142	1,143	1,144	1,138	1,137	1,134	1,139	1,130	1,130	1,123	1,126	1,118		
		事業系可燃ごみ	648	718	700	637	611	674	671	670	669	669	666	668	666	663	663	665	663	663	661	663	661		
		生活系不燃ごみ	0	2	5	0	10	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		事業系不燃ごみ	32	27	25	26	26	28	28	28	28	28	28	28	28	28	28	28	28	28	28	28	28	28	
		資源化残渣	0	0	0	0	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	処理後残渣量	処理後残渣量	115	1	1	44	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1		
		焼却残渣	115	1	1	44	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	R6実績値	
	資源化量	資源化量	-	-	-	130	133	135	135	135	135	134	134	135	133	133	133	133	133	133	133	133	133		
		溶融スラグ	-	-	-	66	65	66	66	66	66	65	65	66	65	65	65	65	65	65	65	65	65	R6発生割合 3.56%	
		その他	-	-	-	64	68	69	69	69	69	69	69	69	69	68	68	68	68	68	68	68	68	R6発生割合 3.73%	
	粗大ごみ処理	粗大ごみ処理量	31	30	27	23	27	27	27	27	27	27	27	27	27	27	27	27	27	27	27	27	27	26	
		生活系粗大ごみ	31	30	27	23	27	27	27	27	27	27	27	27	27	27	27	27	27	27	27	27	27	26	
		処理後残渣量	31	30	27	23	27	27	27	27	27	27	27	27	27	27	27	27	27	27	27	27	27	26	
		可燃粗大(民間委託)	27	26	23	19	23	23	23	23	23	23	23	23	23	23	23	23	23	23	23	23	23	22	
		不燃粗大	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	
	資源化施設	資源化施設処理量	509	520	523	492	476	479	477	477	475	475	474	474	472	472	471	473	470	470	468	470	468		
		生活系生ごみ	233	227	230	225	212	198	197	197	196	196	196	195	194	195	194	195	193	193	192	194	192		
		事業系生ごみ	276	293	293	267	264	281	280	280	279	279	278	279	278	277	277	278	277	277	276	276	276		
		処理後残渣量	25	31	26	19	23	23	23	23	23	23	23	23	23	23	23	23	23	23	23	23	23	23	
		可燃性残渣	0	0	0	0	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		不燃性残渣	25	31	26	19	23	23	23	23	23	23	23	23	23	23	23	23	23	23	23	23	23	R6発生割合 4.83%	
	資源化量	資源化量	40	39	39	32	33	33	33	33	33	33	33	33	33	33	33	33	33	33	32	33	32		
		飼料	40	39	39	32	33	33	33	33	33	33	33	33	33	33	33	33	33	33	32	33	32	R6発生割合 6.93%	
その他	持込有害ごみ	5	5	3	4	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5		
	処理後残渣量	5	5	3	4	4	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5		
不燃性残渣	5	5	3	4	4	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5		
資源化	資源化量	722	713	685	793	765	777	784	784	782	782	783	784	781	782	782	783	781	780	778	779	773			
	直接資源化	682	674	646	631	599	609	616	616	614	615	616	616	615	616	616	617	615	614	613	613	610			
	収集	古紙類	335	324	315	285	274	276	278	278	278	278	278	278	277	278	278	278	277	276	275	276	274		
		古布・古着	59	59	53	52	47	47	47	47	46	46	46	46	46	46	46	46	46	46	46	46	45		
		プラスチック類	124	137	129	136	132	137	141	141	141	142	142	142	142	142	142	143	142	142	142	142	142		
		缶類	26	25	23	21	21	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22	
		ガラスびん	82	79	76	84	70	71	72	72	72	72	73	73	73	73	73	73	73	73	73	73	72	72	
	持込	金属類	51	45	43	43	44	44	44	44	43	43	43	43	43	43	43	43	43	43	43	43	43	43	
		古紙類	3	2	4	8	9	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	
	集団回収	金属類(缶類)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	R6実績値	
		ガラスびん	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	R6実績値	
	その他	0	1	1	0	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	施設資源化	40	39	39	162	166	168	168	168	168	167	167	168	166	166	166	166	166	166	166	165	166	163		
	飼料	40	39	39	32	33	33	33	33	33	33	33	33	33	33	33	33	33	33	33	32	33	32		
溶融スラグ	-	-	-	66	65	66	66	66	66	66	65	65	66	65	65	65	65	65	65	65	65	64			
その他	-	-	-	64	68	69	69	69	69	69	69	69	69	68	68	68	68	68	68	68	68	67			
最終処分	最終処分量	262	138	131	166	130	137	135	135	134	133	134	134	132	132	132	133	131	130	130	130	129			
	処理後残渣量	149	41	34	71	32	33	33	33	33	33	33	33	33	33	33	33	33	33	33	33	33			
	焼却残渣	115	1	1	44	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1			
	不燃粗大	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4			
	資源化残渣	25	31	26	19	23	23	23	23	23	23	23	23	23	23	23	23	23	23	23	23	23			
	その他残渣	5	5	3	4	4	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5			
	直接最終処分	113	97	97	95	98	104	102	102	101	100	101	101	99	99	99	100	98	97	97	97	96			
生活系不燃ごみ	113	97	97	95	98	104	102	102	101	100	101	101	99	99	99	100	98	97	97	97	96				
1人1日当たり焼却量(g/人・日)	293	300	309	293	298	304	300	299	299	298	297	297	296	295	294	295	294	294	293	293	293				
リサイクル率(%)	23.80%	23.09%	21.88%	26.21%	25.27%	25.17%	25.52%	25.51%	25.53%	25.55%	25.59%	25.59%	25.60%	25.66%	25.69%	25.64%	25.72%	25.71%	25.74%	25.72%	25.67%				
最終処分量(%)	8.64%	4.47%	4.18%	5.49%	4.29%	4.44%	4.39%	4.39%	4.38%	4.35%	4.38%	4.37%	4.33%	4.33%	4.34%	4.35%	4.31%	4.28%	4.30%	4.29%	4.28%				



御代田町

浅間山に抱かれた高原の町
御代田町